

農業技術協力

No. 97

部内参考資料

農業援助

OECD開発援助委員会資料

昭和43年5月

海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency

保存用

持出禁止

JICA LIBRARY



1056582[8]

国際協力事業団	
受入 月日 84. 5. 23	000
登録No. 07067	80.7
	AF

あ い さ つ

この資料は、1967年にD.A.C.事務局によって作成された「農業援助」(資料番号D.A.C.(67)6)のうちから、その主要部分を抜すい、翻訳したものであります。

今後のわが国の農業援助の推進を図るにあたって、その方向を示唆するところきわめて大なるものがあると思われま
すので、部内参考資料として印刷、配布することとしました。
関係各位の参考に資するところがあれば幸いです。

1968年5月

海外技術協力事業団
農業開発協力室長

坂 本 正

目 次

	頁
I 米 国	1
II 英 国	27
III フランス	53
IV 西ドイツ	77
V F . A . O	91
VI 世銀グループ	108
VII フォード財団	122
VIII ロックフェラー財団	143

米

国

米 国

I 要 約

1. 米国の低開発国における農業開発援助は、この2年間に大きく変化した。すなわち、今まで全援助計画のうちの単なる一部分としてしか考えられていなかったが、この2年の間に農業援助に最高の注意が払われるようになった。この動機は、低開発国における食糧事情及び人口増加に見合った食糧増産がこれ等の国においてできないことについて、米国の関心がさらに深まって来たことにある。今まで、低開発国の増大する食糧輸入需要を満して来た米国の余剰食糧が可成り減少したため、この問題がさらに緊急性をもって来たわけである。また、第2次大戦直後の経済開発時代に比べて、今日においては、農業生産性の向上と経済一般の成長との相互関係が明確に理解されるようになって来ている。

2. 農業開発問題に対する最近の米国のアプローチは、注意深く計画された。すなわちこの準備に2年間を費し(1964年半ばから1966年半ばまで)、その間、政府内外で農業の発展と農業援助に関する研究会や討論会が開催された。この意見交換によって、農業分野に影響を及ぼす米国の政策や主要援助計画について、その再評価が行なわれることとなった。

1966年2月、ジョンソン大統領は、飢餓との戦いにおいて、米国は世界の先頭に立たなければいけないと提案した(注1)。彼は、米国の食糧資源の拡大にともなって、食糧の供給、家族計画、栄養の供給及び農業開発といった形で援助を増加することを提唱した。彼は、またその科学諮問委員会に対し、食糧代替品として安価で良質な合成食糧品を開発すること、及び食糧作物の収量及び栄養含有量を改善し、食糧生産を増加するためにありとあらゆる技術の研究することを指示した。1967年5月、同委員会は、「世界の食糧問題」と題する報告書を提出した(注2)。

米国の農業援助は、A、I、D、を通じて行なわれ、農務省は、諮問的な機能を持っている。

(注1) 1966年2月10日飢餓に対する戦いについての米国大統領メッセージ。下院89議会、第2会期、6378。

(注2) 世界食糧問題、大統領科学諮問委員会報告。米国政府印刷局、1967年、3 vols

3. 米国の資本、技術援助のほとんど全部といってもよいA.I.D.の対外経済援助計画は、過去2年間に農業分野で急激な増加を見た。1965会計年度と1967会計年度では、250百万ドルから504百万ドルへと約2倍に増加した。すなわち、A.I.D.総援助約束額の約9%から20%へと増加した。この額は、さらに増加するものと思われる(1968年会計年度では668百万ドルが要請されている)。この農業援助量の増大は、農業生産資材、特に肥料の供給割当の増加によるものである。すなわち、これら農業生産資材は、研究及び技術援助と共に生産性を増大し、より高い収穫をもたらすことを目的としているものである。さらに、この計画は、低開発国に農業開発に役立つ国内政策を採用させるようにつくられたものである。また、農業援助計画と新しい「平和のための食糧法」を密接に結び付ける努力が払われている。

4. 低開発国に対する直接的な食糧援助は、公法480(1954年農産物貿易開発援助改正法)を通じて、大々的にはじめられた。この援助の大部分は、現地通貨による米国農産物販売を通じて行なわれている。この形の援助は、各種の平和のための食糧計画のもとに急速に増加し、開始当初から1965年末迄に総額135億ドル(注1)に達した。1967年、平和のための食糧法は食糧援助に対する年予算支出の上限を今までの平均15億ドルから将来数年間25億程度へ増加させることになる。

(注1) スペイン及びユーゴ・スラヴィアを含む低開発国に船積された農産物の市場価格の概数。

5. 1967年1月1日から1968年12月31日まで有効である新しい平和のための食糧法には、1971年12月31日までに完了するよう、現地通貨による販売からドルによる販売へ発展的に転換する処置がとられなければならないことが、規定されている。間違いない、この転換が徐々に且つ円滑

に行なわれ、また各国について決められた期間が全般的な開発目標や必要性とかけ離れたものとならないように種々の方法が考えられている。また、将来、米国食糧援助は、現地の農業生産を増大し、農業分野での所要の改革を実施する手段として、ますます利用されることになる(注1)。

さらに、クーリー・ローン — 米国民間企業又は子会社に対する現地通貨貸付 — は、海外の農業分野における米国民間投資を奨励するために増大するであろう。新法タイトルⅡによる飢饉災害救済、社会開発、学校給食、その他海外の経済開発のための農産物贈与は、今までよりもずっとその経済及び農業開発目的を強調することとなる。この援助の一部を分配している奉仕機関は、農業面の作業及び復興計画において必要な賃金の一部を支払うためにだけ贈与された食糧を使うよう要請されている。最後に、新法タイトルⅣによって、農務次官は、熱帯・亜熱帯農業の研究を指図する権限を付与される。すなわち、海外技術援助のために農業専門家の養成に従事し、食糧不足国に単位面積当りの収穫量をあげる技術を修得させるため、農民単位の計画(a farmer to farmer Programme)を実施することである。

(注1) 例えば、109条(e)では、「このタイトルによる協定は、受取国がその農産物の生産、貯蔵、配給を改善する計画を規定しなければならない。」とっており、104条(f)では、「販売協定によって生じた外国通貨は、多国籍貿易及びその他の経済開発を促進するために、一特に、食糧の生産・加工、並びに米国に対して友好的な食糧不足国の配給等を促進、増大、改善するように受取国の計画をつくることを助けるために、一受取国へ貸付けることができる。」といている。106条(b)では、「ドル信用販売協定に、受取国における商品の販売から生じた利益は、販売協定等によって認められた経済開発のために使用されることを約する規定を含めなければならない。」とされている。

6. 通常のA.I.D.援助及び平和のための食糧計画の他に、2つの小さい計画が、海外の農業開発に貢献している。すなわち、その一つは、平和部隊計画で、これによって、農業普及及び農村開発の分野におけるかなり大量の隊員を供給している。もう一つは、輸出入銀行である。輸出入銀行は、直接借款、保証・保険計画によって肥料、農機具、化学薬品の輸出を容易にしている。また、同銀行は、いくつかの低開発国において、肥料工場の資金供給に参加している。

7. また、多くの米国民間財団は、古くから特に教育、研究を通じ農業援助に対して最高の優先順位を与えている。例えば、フォード財団の海外農業援助に対する支出額は、1965会計年度で総額7百万ドルであるが、ロックフェラー財団の行なった拠出は、これよりやや多かったようである(注1)。米国民政府機関は、また低開発国の農業開発にその資源をふり向けるように、民間企業に対すると同様、有志団体や財団に対しても奨励した。

(注1) ロックフェラー及びフォード財団に関するそれぞれの部分を参照されたい。

Ⅱ 主 要 機 関

8. A. I. D. は、対外農業援助方針に責任を持つ機関である。新しい部局として「飢餓との戦い」対策部(the Office of the War on Hunger)が、農業、農村開発、栄養、人口抑制に関するすべての関連活動を調整するために、1967年に設けられた。この部は、また、改正された「平和のための食糧法」を実施するさいのA. I. D. としての役割をはたす機関となろう。

9. さらに急速な活動を行なうために、農業援助計画及びその必要品の量に起るであろう変化を考えて、A. I. D. は、他の米国民政府部門(特に、農務省)及びA. I. D. の努力を助ける能力をもつ民間団体—大学、農科大学、有志団体、民間営利企業、農業団体—とますます接触を深めている。これらの機関との連絡は、最近強化されており、ある場合には、調整機関がすでに設置されている。A. I. D. の要請に基づいて、農務省は、A. I. D. の技術援助計画に米国民農務省の科学その他の専門要員をさらに多く参加させるために、農業開発部を設置した。さらに、農務省は、「平和のための食糧法」の遂行に参加している。A. I. D. と大学との間の農業及び農村開発、技術援助、米国の大学における外国人農業専門家の訓練等の総ての問題に関する連絡を改善するために、1965年に国際地方開発部が設立された。44のA. I. D. 取り決めのうち、27大学または農科大学が、いくたの農業計画及びプロジェクトを低開発国において実施している。

10. A. I. D. は、また低開発国に米国の食糧を分配している有志団体との連絡を改善しようと努めた。60 団体が、A. I. D. の有志的対外援助諮問委員会に登録されている。この委員会は、食糧援助を供給するにあたって、調整を行なう機関である。これらの有志団体の他に、約 150 の団体が、A. I. D. とは契約していないが、海外の農業プロジェクトの援助を行なっている。ワシントン及び現地の平和部隊との協力にまた大きな注意が払われて来ている。多くのプロジェクトが、有志団体と平和部隊の共同的な支援を受けている。さらに、米国は、米国の農民団体（例えば、国家農民同盟、国家農民共済組合等）、農業協同組合（例えば、国家地方電力協同組合）、農民のクラブ、また 4 H タイプのクラブ等の支援を受けている。

11. 最後に、A. I. D. は、低開発国の農業開発のために営利団体の支援を得るよう最大の努力を払っている。民間資源局が、1967 年に設立された。この局は、「飢餓との戦」対策部と共に、次のようないく多の手段を通じて、農業における民間投資の促進を図ることをその目的としている。すなわち、農業開発の行なわれる場合の情報を提供すること（注 1）、有力な投資家の行なった投資前調査の費用分担（注 2）、兌換不能、財産の収用、戦争、改革、暴動の危険に対する保険、商売上の危険を含むすべての危険に対する拡大保証（注 3）、現地通貨貸付（フリー・ローン）（注 4）、中期信用機関の支援を受けた A. I. D. ローン及びある場合には直接ドル借款等である。さらに、国際経営者奉仕部隊（I. E. S. C.）は、有力な米国の実業家により、直接的な経営技術援助を通して、低開発国の民間事業を強化する目的で、設立されたものであるが、間接的に海外の農業開発に貢献して来ている。

I. E. S. C. によって実施された最初の 150 のプロジェクトのうち、半分以上が、農産物加工やマーケティングに関連するものであった。

（注 1） A. I. D. の投資情報及び機会のカタログには、1966 年末で、低開発国の農業開発に関するレポートが 295 含まれている。A. I. D. による 250 件のインダストリアル・プロフィールのうち、44 件が農業関連産業に関するもので、1967 年中には、このようなプロフィールが、さらに 62 件追加されることとなる。

（注 2） 1966 年末で、A. I. D. は、農業及び栄養の分野における投資機会調査の

ための投資調査参加契約を75件も締結している。この調査のうち、12件が投資の決定をみたが、金額で約11.1百万ドルとなっている。また7件(投資予想額は、約19百万ドルとみられる。)が決定される見込みないしは検討の段階にある。A. I. D. は、もし調査が投資する約束にまで至らない場合は、経費の50%を負担することになる。

(注3) A. I. D. の特別危険保険によってカバーされた1966年中の食糧及び農業プロジェクトに対する半国民間投資は、約69.4百万ドルで、前年に比して約11%の増加である。1965年には、A. I. D. の拡大危険保証は、韓国における44百万ドルの肥料工場及びソマリアにおける1.5百万ドルの漁業開発に関連して利用され、1966年にはインドにおける65百万ドルの肥料工場及びブラジルにおける70百万ドルの肥料工場の建設にあたって役立てられた。

(注4) 1965年には、貸付38件(35百万ドル相当)のうち、12件(14.4百万ドル相当)が、農業及び農業関連プロジェクトに対するものであった。1966年には、クーリー・ローン41件(42.6百万ドル相当)のうち、9件(5.2百万ドル)が、そのようなプロジェクトに対するものであった。

Ⅲ 統計的な概要：援助量及び地理的配分

12. 農業に対する米国の2国間援助は、1962~66年の間では、毎年平均約250百万ドルであった。この数字には、毎年約13百万ドルから15百万ドルの平和部隊計画が含まれると共に約230百万ドルのA. I. D. 対農業援助が含まれている。(表1参照)

13. 1967及び1968会計年度におけるA. I. D. 対農業援助約束額は、かなり拡大されている。1967会計年度では、444百万ドルが、支出約束され、1968会計年度では、611百万ドルが、要請されている(表2参照)。この額に農業に関する国際機関への米国の拠出が加算されなければならない。1967年に60百万ドル、1968年に57百万ドルになっている。この援助の大部分は、国連の世界食糧計画を通じて出ているもので、米国は、他の供与国との釣合いをとるとの条件付で、1966~68年の間に120百万ドルの拠出をプレッジしている(1963~65年の50百万ドルに対し)。

資本援助

14. 米国の対農業援助の大部分は、A. I. D. 計画の枠の中で資本援助を通じて行なわれている。さらに、A. I. D. は、旧PL480のタイトルIによる食糧品の販売から主に生ずる現地通貨資金を管理して来た。この資金は、農業開発のために使用されて来たが、1964会計年度では、約120百万ドルで、1966会計年度では、140百万ドルとなっている（クーリー・ローン、除く。）
15. A. I. D. プログラムローンは、普通、肥料や農機具のような農業投入物の輸入に対して融資するために使用される（表3参照）。農業プログラム援助は、1963年から1966年にかけて、着々と増加したが、1967~68会計年度においても再び急激に増加するであろう（表4参照）。
16. プロジェクト・ローンは、肥料工場、信用機関、食糧貯蔵施設のような特定農業開発プロジェクトの建設に融資するために使用される。A. I. D. の農業プロジェクト援助は、1963~66年には、かなり変動が激しかった（表5参照）。1967及び68会計年度では、それぞれ予定のプロジェクト援助約束額（技術援助を含む。）は、254百万ドル及び296百万ドルとなる。表5は、資本プロジェクト援助の主要受取国が、ラテン・アメリカであることを示している。この援助の大部分は、A. I. D. の開発借款を通して行なわれている。というのは、「進歩のための同盟」による社会進歩信託基金への米国の拠出は、実質的に終了し、この基金による新しい拠出約束額は、1966会計年度には、わずか4百万ドルであった（表1参照）。
17. 最後にセクター・ローンについて一言触れて置かなければならない。これは、A. I. D. 計画の最近の新機軸であり、プロジェクト・ローンとプログラム・ローン両方の特性を兼ねている。このタイプの開発借款は、開発計画中の特定プロジェクトを含めて、全般的な開発計画のうちの特定部門に資金手当てをするために使用できる。部門計画は、農業開発に適した基本的政策

が採用され、一連の特定プロジェクトや政策が実施されることになったときに、役立つものである。

18. 資本援助は、また輸出入銀行を通じても供与される。輸出入銀行の農業開発面での活動が、どの程度であるかを示す完全な統計資料はない。輸出入銀行は、どの部門、またはどの地域に資金を出すかは前もって計画していない。融資して銀行担保となり得るようなプロジェクトだけを承認する。輸出入銀行の農業分野における活動の例としては、1965年のモロッコに対する磷酸塩工場建設資金24百万ドルの貸付、対メキシコ家畜輸出を対象とする保証、1966年のコロンビアに対する農業・かんがい用機具購入資金3.4百万ドルの直接借款等である。

技術援助

19. 米国の農業技術援助は、主としてA. I. D. と「平和部隊局 (the Peace Corps Agency)」によって供与される(表6参照)・米国農務省、大学、研究所、有志団体もこの3年程の間に次第に対農業技術に関係するようになって来た。
20. A. I. D. 農業技術援助は、1963年から67年にかけて、毎年43百万ドルから55百万ドルにのぼった。これは、A. I. D. によって供与された農業援助総額の20%から22%にあたる(表7参照)。この援助の大部分は、贈与の形で行なわれている。1968年には、53百万ドルの技術援助予算支出が計画されている。現在、アフリカが、技術援助総額の約半分を受けているが、資本援助の主要受益国であるアジアは、比較的少しか受けていない。A. I. D. の農業技術援助には、次のものが含まれる。すなわち、(i) A. I. D. 計画を運営するために、米国の技術者を備うこと、(ii) 農業関係事項に関して低開発国にアドヴァイスすること、(iii) 普及事業及び教育施設の建設を援助すること、(iv) 低開発国の人々を米国内で、または海外で教育すること等である。

21. 農業分野における A. I. D. 専門家及び作業要員の数は、1963 年の 771 名から 1963 年の 1673 名というように着実に増加した。すなわち、これは海外で働いている A. I. D. 技術者総数の 15 % から 20 % にあたる。ナイジェリアとブラジルと 2 国が、1966 年にはこれら専門家の 4 分の 1 以上を受けている（ナイジェリア…… 253 名、ブラジル…… 198 名）。ヴェトナム、インド、ドミニカ共和国の 3 国は、それぞれ平均 80 名の専門家を受けている。かなり多くの専門家が、また大学や農科大学から提供されるようになったので、海外農業技術援助に対する大学の関係が、最近では前例のない程深まって来ている。最近、活発となった A. I. D. と大学との契約の 3 分の 1 は、農業プロジェクトに関するものである。これらの契約の下では、米国の大学教育職員が、特定の期間外国の大学の中心的な存在として活躍することとなる。

契約の例としては、エチオピアにおける仕事のためのオクラホマ大学との契約、フィリピンにおける仕事のためのコーネル大学との契約、イランにおけるウター州立大学との契約、ブラジルにおけるパーデュー大学との契約等がある。1955 年以来、5 つの米国の農科大学は、ロックフェラー財団の支持をうけて、インド政府及びインドの各州と共に包括的な農業研究、教育計画にとりくんでいる。

22. さらに、米国の大学は、A. I. D. の後援のもとに、低開発国の将来の農業指導者を教育することを引受けている。最近議会で制定された法律は、国際的な農業問題におけるよりよい訓練を彼等に与えることができるように、米国の大学を強化することを狙ったものである。多くの農科大学では、さらに深まる農業開発分野に対する関心に応ずるために農業開発についてのプログラムをつくりつつある。

23. 米国において農業を勉強している低開発国の学生、及び研修を受けている者は、1963 年の 1,555 名から 1966 年には 4,741 名にまで着実に増加した。すなわち、米国の研究援助を受けている低開発国の学生等の 14 % から 33 % を占めている。1965 年には、米国、学生等を送っている国のうち、

主な国は、ナイジェリア、トルコ、ブラジル、インド、チリー、タイ、パキスタン、エクアドール、アルゼンチンであった。1964年及び1965年には、学生の出身国または第三国での研究に対して、約350件の奨学金が米国から与えられた。

24. 米国農務省も、また専門家を備ったり、低開発国の人々を農業分野について訓練することに貢献している。1966年会計年度には、300人の米国農務省技術者が、39カ国の84プロについて働いている。ある技術者は、国際機関との協定を通して、また直接的な相手国との契約を通して派遣されている（例えば、メキシコでは、米国農務省のチームは、家畜の伝染病の抑圧に努めている。）。新しい食糧援助法によると、米国農務省は、外国勤務となる要員のために、国際農業開発についての研修をする契約を締結できる権限を与えられた。また、約1300人の農学者が、米国農務省の後援のもとに、農業研修及び研究のためにやって来ていることについて一言述べておかなければならない。

25. 農民との直接的な接触の重要性に気づき、米国は、共同社会開発及び普及事業に力を入れるようになって来た。この分野での技術援助は、A.I.D.によって終始一貫して行なわれているが、1962年以来、平和部隊によってもまた行なわれている。表8に示されているように、農業分野は、平和部隊計画の急速に伸びている分野である。1年間の志願者1人当りの費用は、見積りで約7900ドルとなる。農業部門における平和部隊予算支出は、1966会計年度で、概算15百万ドルから20百万ドルとなるであろう。

IV 援助の形態及び主要受取国

26. 米国の農業援助は、極めて広範囲な活動を行なっているが、その分配形態にある種の変化が起っている。1962年から1965年にかけて、直接加工産業とともに教育、マーケティング、金融のための制度の確立に対して主に

力点が置かれた。1965年以降、これらの分野に対しても援助は、続けられてはいるが、A. I. D. は、次のような方法で、食糧生産を増加することに焦点を向けている。すなわち(i) 農業投入物(肥料, 農薬, 種子, かんがい設備)を供給することによって、(ii) 耕作者に適切なインセンティブを与えることを強調しながら低開発国の国内政策の変化を促進することによって、(iii) 農業開発計画のより効率的な実施と管理業務の開発を通して、(iv) 農業研究に対する支援を通して等の方法によってである。

農業生産必需品

27. 農業生産必需品の供給は、つねに米国の援助の重要な部分を占めているが、最近これは、農業開発戦略における主要要素となって来ている。農業生産必需品に対する支出は、1962~66年に413.6百万ドルになった。1967年の支出は、300百万ドルと見積られている(表9参照)。

(a) 肥料

28. 生産必需品に対する援助の主要部分は、肥料にあてられている。すなわち、これは1962~66年の間に総額297.7百万ドルに達している。1967会計年度では、230百万ドルに達し、1969会計年度には、450百万ドルに達するものと考えられる。肥料は、低開発国(ポルトガル, チュニジア, イスラエル, 台湾)で毎年約8百万ドル調達される例外を除いて、米国でほとんどの部分が調達されている。肥料援助は、小国に行なわれている。特に韓国(123.9百万ドル), インド(78.9百万ドル)及びヴェトナム(60.2百万ドル)等である。これらの国々は、将来においても主要受取国とみられている。米国の肥料の船積みに加えて、インドと韓国は、又肥料工場の設立のためのローンを受けている。インドにおけるトロンベイ及びコロマンデルの2つの肥料工場は、31.8百万ドルのA. I. D. ローン, 50百万ドルのクリー・ローン及び18百万ドルの輸出入銀行の融資による資金で完成されたものである。24.6百万ドルのA. I. D. ローンと24.4百万ドルのA. I. D. ローン

によって、それぞれ韓国に、2つの肥料工場が、1965年に建設された。
1966年に、ブラジルに対して15百万ドルのA.I.D.追加ローンが、
約束された。

29. 民間投資も、また増加するように思われる。1965年には、A.I.D.の
拡大危険保証計画は、韓国における44百万ドルの肥料工場建設に利用され
た。1966年には、これらの保証は、インドにおける肥料プロジェクト及び
ブラジルにおける70百万ドルの肥料プロジェクトの建設のさいに利用され、
役立っている。なお数件の肥料投資に関する保証について照会が来ている。

(b) 農業用材，農薬及び種子

30. その他の農業生産必需品に対する融資は、もっと限定されている。農業用
具 (Agricultural equipment) に対するA.I.D.の支出は、1962～
66会計年度で69.3百万ドルとなっている。小農具工場に対する援助は、
低開発国における中期信用機関の援助をうけたA.I.D.のサブローン
(Sub-Loan)によって間接的に供与されているものであろう。クーリー・
ローンのうちの1件は、1965年インドにおけるトラクター・パーツ製造の
ために、米国の主要な農具製造業者に対する補助として行なわれた。

31. 農薬，種子，飼料の船積に対する援助は、小額であるが、将来は増加する
ものと思われる。A.I.D.は、また海外における種子の生産及び配給に対す
る民間投資を刺戟し、生産性の高い種子の実験や応用のために低開発国に試
験場のごときものをたくさんつくるよう提唱している。

土地及び水利開発

32. この部門は、だんだんと注目をあびるようになり、米国の資材や技術サー
ビス等相当多額な供給を受けて来ている。米国のプロジェクトは、インドに
おいて100万エーカー以上の土地をかんがいし、パキスタン，韓国におい

て50万エーカー、チュニジア、エクアドール、モロッコ、台湾、アフガニスタンで10万エーカーの土地をかんがいするのに活躍した。また、米国のプロジェクトは、14カ国に対してその水資源のはじめての調査を実施させることができた。新しい資源について作図し、開発することは、将来のA.I.D. 援助をうけた水資源開発計画の重要な部分となるであろう。すなわち50件のこのようなプロジェクトに対する援助が、アフリカ、アジア、ラテン・アメリカにおいて計画されている。

畜産改良

33. この活動は、まだ限られた規模であるが、多くの国、特にナイジェリア、イスラエル、ブラジルが、このタイプのプロジェクトに対する援助を受けている。よい例は、ナイジェリアで行なわれているものである。すなわち、1961年以来、2つの畜産計画が実施されており、その費用は、今までに4.5百万ドルにのぼっている。もっとも重要な実績は、生産目標を達成するために、必要な家畜飼養センターでの研究を応用したことである。A.I.D. のアドバイザーが、農務省の主任畜産技官とともに地域畜産政策及び計画をつくり、畜産開発計画を策定した。A.I.D. の技術、商品援助は、小型の肉処理工場、冷凍倉庫を建て、ナイジェリア人に新しい肉の切り方や取扱い方を訓練している。さらに、総統的なプロジェクトとしては、ハデジヤ溪谷からツエツエばえを根絶することに関するものがある。

農業機関の設立

34. 機関の設立は、農業援助計画の重要な中心課題である。当初は、主に農業教育、普及、農業信用制度に力点が置かれた。1966年以来、研究機関、管理機関に次第に注意が向けられて来ている。

(a) 農業普及及び教育

35. 過去10年間、A.I.D.は、低開発国が自国の農業教育制度を樹立することができるように援助して来たし、また農村普及及び高等教育に多大の貢献をして来た。1965会計年度には、約20万人の生徒が、41の低開発国において、A.I.D.援助によって建設された農業専門学校、農科大学で教育を受けたものとみられる。この援助の大部分は、技術協力贈与の形で行なわれた。しかし、開発借款も行なわれている。たとえば、ナイジェリアに対しては、農業センターの設備を拡張するために、またメキシコに対しては、チャピンゴにある国家農業センターを改善するために借款が行なわれた。これらの努力のあるものは、フォード財団、ロックフェラ財団と共同して融資されている。米国は、自国の農科大学に範をとった農業単科大学の建設を促進している。A.I.D.の調査によると、援助による農村の教育開発プロジェクトは、42にのぼっている(ラテン・アメリカ14, 近東・南アジア11, 極東1)。

(b) 農業信用制度

36. A.I.D. 開発借款は、PL480の現地通貨贈与及び借款と同様に、銀行制度や信用機関のために、融資して援助している。1962～65年の間に、A.I.D.は、77.5百万ドルをこの分野に割当てている。するのち、この額は、この同一期間に行なわれた農業開発借款総額の約5分の1にあたる。ラテンアメリカが、現在までも、またこれからさきもこのタイプの借款の主要受取国となるものと思われる。メキシコにおいて全国的な組織化が、よく管理された農業信用プログラムにより、世銀、A.I.D.及びメキシコ政府の共同支援助の下に行なわれ、民間銀行によって、全国を通じて運営されている。現地通貨信用は、色々な国で、ほとんどの場合、信用協同組合を通じて行なわれている。たとえば、イラン、インド、チュニジア、ネパール、アイスランド等において行なわれている。

(c) 農業協同組合

37. ほとんどの協同組合計画は、農村開発に向けられている。するのちA.I.

D. 援助によってつくられ53カ国の16百万世帯を会員とする4万の協同組合のほとんどは、農業協同組合である。農業分野における協同組合プロジェクトは、広範囲の活動を含んでいる。たとえば、農道の建設、完備した農業金融を行なうこと、訓練、小規模の製造またはマーケティングのための協同組合をつくること、及び色々な事業を行なうために地方の農業団体を地域協同組合に編成することなどがある。これらの協同組合計画は、ラテンアメリカで集中的に継続して行なわれているが、同様の開発は、アフリカや極東でも行なわれている。たとえば、韓国で、A.I.D.は、同国の2.6百万の農家に対する金融の主要機関である18,000の協同組合の改組、及びこれらに対する融資を通じて援助した。台湾では、A.I.D.の設立した農民団体が、70万の農地所有者に融資を行なった。またA.I.D.は、東アフリカにおいて、153の信用組合を組織するための援助を行なった。A.I.D.の借款贈与に加えて、PL480による援助が、畜産改善の分野で、特に、協同組合計画を支援するために行なわれた。

(d) 管理，計画立案事業

38. A.I.D.は、ますます熱帯農業開発の研究をすすめること、及び低開発国においてその国自身の科学と技術を樹立することの必要性を認めるようになって来た。農務省またはA.I.D.と契約を結んでいる大学や米国農務省管下の大学によってもある程度は、実験作業が行なわれている。さらに、研究プロジェクトは、1962年にA.I.D.によって創められた研究分析計画の下に、米国の大学、政府機関によって遂行されている。1967年前半までに、この計画による総支出額は、38百万ドルにのぼっており、そのうち、15百万ドルは、農業研究向けであった。現在、20件のプロジェクトが、運転中とか開発中といった色々な段階にある。これらは、まず、低開発国における食糧生産の開発に極めて重要と思われる技術問題の解決に関するものである（例えば、ラテン・アメリカのツエツエはえの抑圧・根絶及び土地の肥沃化、及び近東、南アジア、アフリカの作物生産の改善等があげられる。）他のプロジェクトは、農業開発に関連した政治的、経済的、社会的問題に及んでい

る（たとえば、土地所有 や 土地改革に関するものである。）の2つのプロジェクトは、小麦やグリーン・ソーガムの蛋白質含有量の増加に関するものである。最後に、多くの研究プロジェクトは、米国農業援助の効率を研究し、米国の技術やアプローチを各低開発国そのものの環境に適応させることをねらいとしている。

40. 1960—66年の間に、約30百万ドル相当の現地通貨が、低開発国の研究施設やプロジェクトの支援につかわれた。これらの協定書の期間の大部分は、5年間である。主要な受取国は、インド（9.3百万ドル）、イスラエル（8.9百万ドル）及びギリシャ（4.1百万ドル）等である。将来において、研究方面における米国政府の努力は、さらに拡大するであろうと期待される。1966年の対外援助法は、応用研究へより多く注意を向けるよう勧告している。A.I.D. ミッションや海外で活躍している米国の大学は、もっと研究的要素をその活動に盛り込むことを要請されている。

間接的に農業を支援する活動

41. この報告に出ている数字は、過去の資本援助における農業の割合について控え目に述べているにすぎない というのは、インフラストラクチャ的なプロジェクトが、農業活動のためのものであるか、非農業活動のためのものであるか見分けがつかないためである。しかし、地方の道路建設のための援助が、各々5百万ドルをこえない数多くの小額の借款で、特にラテン・アメリカ諸国に供与されている。対照的に、貯蔵施設の建設には、多額のA.I.D. 借款が与えられている。たとえば、国家的な穀物貯蔵システムをつくるために、アラブ連合（17百万ドル）、シリア（14.7百万ドル）及びアルゼンチン（21.7百万ドル）にA.I.D. 借款が与えられている。

42. もっと重要な援助が、農産加工業に対して与えられている。1965年以前は、食品加工業、特に砂糖工場に、プライオリティが、与えられていた。1965年以降、肥料工場に、借款のほとんどが与えられるようになった。援

助の一部は、また林業、水産加工業に対しても与えられた。例えば約26百万ドルの借款が、特にアジア、ラテン・アメリカの国々において、製材所の建設、木材工業の開発のために与えられている。水産、水産加工業に対する援助は、主にモーター付トロール船、ナイロン漁網、冷凍貯蔵設備、パッキング、マーケティング施設の改善等に向けられている。国別にみると、特に多くのアジア諸国に向けられている（インド、韓国、パキスタン）。

V 問題と展望

43. 米国は、明らかに農業援助に大きな努力を行なっている。この努力は、将来漸次促進されるであろう。特に、民間部門の参加が増加するという期待が、実現されたときに、特に促進されることになる。米国のこの努力が、どの程度促進されるかは、他の援助国の農業援助に対する参加意欲のいかんにかかっている。米国は、もし他の援助国の援助が米国のそれと匹敵するようになれば、国際農業開発計画に対して資金供給をさらに増加する意図をもっている。しかし、この最近の2年間に、援助の戦略は、農業の物理的な投入物の大量増加という形で、進められて来ている。低開発国の吸収能力は、これらの追加供給物を最高に利用できるようになるだろうか？米国のこの問題に対する回答は、肯定的であるといえよう。たとえば、私企業がますます参加してくることによって、低開発国の人々の訓練が増加するであろうと期待されている。また、米国農民団体、大学、有志機関等が、さらに、海外の農業開発に参加することが期待されている。

44. 農業は、経済成長過程における一要素にしか過ぎないので、この分野での援助は、受取国の全体的な必要性のより広い枠の中で、注意深く計画されなければならない。A. I. D. は、主要部門を通ずる主要要素間の関係をより深く理解して、統一的な農業のための活動計画を樹立しようと努力している。このアプローチのためには、低開発国に関する基礎統計やその他のデータの分析が必要となってくる。すなわち、これは、このようなデータの改善

及びよりすすんだ経済学の研究が必要であることを意味している。また、そのためには、技術援助が必要となるであろう。

45. 将来、米国は、今までより少数の国、小数の部門に援助資金を集中させる意図をもっている。一つの地域で成功すれば、また別の地域へ注意をむけ変えることができるであろう。米国援助を利用することによって、農業開発に適するように受取国の政策変更や手段を刺戟することが期待されている。インドに対して食糧を送った最近の取扱いは、受取国の政策を農業及び経済的な進歩と相容れる方向へ向けるために米国がさらに努力を重ねることを示したものである。

表 1

A. I. D. の農業援助 (1)
(1963-1966 会計年度)

百万米ドル

	1963	1964	1965	1966
総計	244	197	256	247
農業に対する資本、技術援助プロジェクト	143	116	154	133
プログラム援助、農産品支出	59	66	92	110
社会進歩信託基金	42	15	10	4

(1) I. D. B. の管理する社会進歩信託基金を含む。

(注) 上のデータは、A. I. D. のプロジェクト、支出約束額及びプログラム援助商品の支出を示し、非地域計画及び国際機関に対する拠出を除く。

表 2

A. I. D. の農業に対する支出約束計画
 (1967-1968 会計年度)

百万米ドル

	1967	1968
総額 (対外援助法)	504	668
内 国際機関への拠出	60	57
A. I. D. プログラム援助	190	315
A. I. D. プロジェクト	254	296

(注) これらの数字は、表1の数字とは完全に一致しない。その理由は、この表の数字が国際機関への拠出を含み、農業に影響を与える広い意味のプロジェクト(例えば、農場から市場への道路)を含んでいるからであり、さらに重要なことは、これらの数字が、現実の支出よりむしろ肥料やその他の新しいプロジェクト商品に対する支出約束の予想額を示しているからである。

表 3 1965 会計年度間の米国 - A. I. D. 農業援助約束額 (種類別, 主要受取地域別)

百万米ドル

種 類 主要受取図	農 業 生 産													
	プロジェクト A.I.D.			プログラム商品・融資		加工		投入物		林業		水産業		総額
	A.I.D.	SPTF	総計	肥料及び種子	農薬	農設備	総額	総額	工業	製造業	林業	水産業		
ヨーロッパ	697	-	697	0.01	0.06	1.00	1.07	8.04	-	-	2.96	-	1.00	11.00
アメリカ	2383	-	2383	0.33	0.48	2.48	3.29	27.12	0.19	-	0.08	0.92	28.31	28.31
内 ナイジェリア	1028	-	1028	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	-	-	-	-	n.a	n.a
ラテン・アメリカ	4995	10.00	5995	5.78	2.13	1.79	9.64	69.59	-	-	0.21	-	69.80	69.80
内 メキシコ	2150	-	2150	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	-	-	-	-	n.a	n.a
アメリカ	258	2.70	528	3.67	-	0.23	3.90	9.18	-	-	-	-	9.18	9.18
アジア	1840	-	1840	69.60	1.56	1.71	7.287	91.27	-	48.80	1.05	-	141.12	141.12
近東及び南アジア	1409	-	1409	17.62	0.49	0.75	18.86	32.95	-	-	0.94	-	33.89	33.89
内 インド	163	-	163	16.73	0.07	0.53	17.33	18.96	-	-	-	-	18.96	18.96
パキスタン	958	-	958	0.82	0.35	0.06	1.23	10.81	-	-	0.69	-	11.50	11.50
極東	432	-	432	51.98	1.07	0.96	54.01	58.33	-	48.80	0.11	-	107.24	107.24
内 韓国	045	-	045	35.64	-	-	35.64	36.09	-	48.80	-	-	84.89	84.89
内 台湾	045	-	045	16.30	0.74	0.68	17.72	18.95	-	-	-	-	18.95	18.95
分類不能	123	-	123	-	-	5.13	5.13	5.13	-	-	-	-	5.13	5.13
総計	9915	10.00	109.15	75.66	4.22	12.11	92.00	201.15	0.19	48.80	4.30	0.92	255.36	255.36

出典: 米国 A.I.D. 活動報告 (1965 会計年度) 米国 OECD 代表団から得た統計資料

A.I.D. プロジェクト 1965 会計年度約束額 (騰写印刷)

1965

表 4

A . I . D . 農業プログラム援助
(1963 - 1968 会計年度)

百万米ドル

	1963	1964	1965	1966	1967	1968
総 計	59	66	92	110	190	315
近東及び南アジア	28	22	21	52	108	234
ラテン・アメリカ	2	4	11	17	48	54
極 東	26	36	55	39	28	20
ア フ リ カ	1	4	5	2	7	7

(1) 1963, 1964, 1965 会計年度の数字は、支出額
1967, 1968 会計年度は約束額である。

出 典 : A . I . D .

表 5

A . I . D . 農業資本プロジェクト援助
(1963 - 1968 会計年度)

百万米ドル

	1963	1964	1965	1966
総 計	130.6	87.6	120.5	88.4
近東及び南アジア	29.9	45.7	19.6	1.0
ラテン・アメリカ	88.0	38.2	49.1	69.5
極 東	4.9	-	48.8	13.4
ア フ リ カ	7.4	3.7	3.0	4.6

出 典 : A . I . D .

表 6

米 国 農 業 技 術 援 助 (1)
(1 9 6 3 - 1 9 6 6)

(人 数)

	1 9 6 3			1 9 6 4			1 9 6 5			1 9 6 6		
	全部門	農 業	%	全部門	農 業	%	全部門	農 業	%	全部門	農 業	%
アドバイザー及 び運営要員	5.080	771	15	5.305 454	996	18	6.726	1.437	21	7.537	1.673	22
学生及び研修生	10.692	1.550	14	12.454	1.907	15	15.852	3.876	21	14.416	4.741	33
内 第三国における 学生及び研修生				(1.697)	(394)	(23)	(2.530)	(383)	(15)	(2.885)	(687)	(24)
平和部隊志願者	6.112	428	7	8.486	848	9	11.843	997	8	17.912	1.705	10

(1) A. I. D. 平和部隊，教育交換計画による技術援助努力を表わす。

表 7

A . I . D . 農 業 技 術 援 助

1 9 6 3 - 1 9 6 6 会 計 年 度 (支 出 約 束 額)

	1 9 6 3	1 9 6 4	1 9 6 5	1 9 6 6
総 額	5 4.9	4 3.5	4 4.3	4 9.1
近東及び南アジア	8.6	6.1	6.6	6.8
ラテン・アメリカ	2 1.6	1 5.2	1 2.3	1 2.7
極 東	4.2	3.6	4.4	6.6
ア フ リ カ	2 0.6	1 8.6	2 1.1	2 2.9

表 8

農業平和部隊志願者

百万米ドル

	1963会計年度			1964会計年度			1965会計年度			1966会計年度	
	農 業 普 及	農 村 社 会	合 計	農 業 普 及	農 村 社 会	合 計	農 業 普 及	農 村 社 会	合 計	農 業 普 及	農 村・ 都市 社会
総 額	428	1218	1646	848	2008	2853	997	2555	3552	1705	4535
ラテン・ アメリカ	334	841	1175	385	1339	1724	437	1600	2037	622	3082
近東及び 南アジア	37	173	210	201	142	343	424	369	793	757	609
極 東	-	98	99	142	243	385	-	190	190	-	253
アフリカ	57	105	162	117	284	401	136	396	532	326	591

出 典：平和部隊，年報

表 9

農業生産必要物に対するA.I.D.の支出 (1)

百万米ドル

会計年度	総 計	肥 料	農 具	農 薬	種子・飼料 粗粒穀物
1962	52.1	38.4	6.7	0.4	6.6
1963	62.7	46.6	9.9	3.2	3.0
1964	69.1	46.1	14.6	7.7	0.7
1965	92.0	73.4	12.1	4.2	2.3
1966	137.8	93.2	26.0	16.1	2.5
1967	(300.0)	(230.0)	(n.a.)	(n.a.)	(n.a.)

出 典：1962～1966 活動報告及び1967年A.I.D.情報

(1) 統計資料は1962会計年度から1966会計年度までの支出実行額及び1967会計年度の支出予定額を示す。

Agricultural Organization - Development and Research,

Report of the F.A.O. Ad Hoc Working Group on Measures for Closer Co-operation in the Provision of Aid to African Countries in Agricultural Research, Rome, May 1966.

Contribution of FFHC Field Action Projects to F.A.O.'s Ongoing Program, Report by the Director-General to the 11th Session of the Program Committee [FC 11/3, July 1966 - Restricted (Special List)].

F.A.O., Functions, Structure, Program (Document 11828 - 6.65/E/3/1000).

FFRC Project Catalogue No.13, 1st November, 1966.

Formulation of Agricultural Projects for International Financing - Approach and Guidelines, paper prepared by the F.A.O./I.B.R.D. Co-operative Programme for the African Regional Conference (ARC/66/Conf./9-2).

General Statement on Problems for Discussion, Report prepared for the F.A.O. Ad Hoc Working Group on Measures for Closer Co-operation in the Provision of Aid to African Countries in Agricultural Research, Rome, 4th-6th May, 1966 (RU: AAR/66/1, April 1966).

National Structure of Agricultural Research in Relation to Agricultural Development, Report of the F.A.O. Panel of Experts on Organisation and Administration of Agricultural Development, Research and Extension submitted to the Sub-Panel on Agricultural Research (1st Session held in Rome, 14th-17th December, 1965) [RV.DR E/RES.65/3(E)]

Ninth F.A.O. Regional Conference for Latin America Project Formulation and the F.A.O./I.B.R.D. and F.A.O./I.D.B. Programmes (LARC/66/4, September 1966)

Organization of Regional Agricultural Research Programmes for Agricultural Development within the Framework of Ecological Zones by R.DEVRED (Meeting on Savanna Development, Khartoum, Sudan, 25th October to 6th November, 1966 (Document IA; SF/SD/66/14, 5th September, 1966).

Report on Results Achieved and Future Orientation of the Freedom From Hunger Campaign, Note by the Director-General to the 13th F.A.O. Conference Session (C 65/18, 28th September, 1965)

The F.A.O. Director-General's Program of Work and Budget for 1966-67 (Document C 65/3, April 1965).

The Work of F.A.O. 1966-67, Report of the Director-General, (C 67/25, 28 July 1967)

D. Peace Corps

Annual Reports.

II. United States Congress

World War on Hunger

Hearings before the Committee on Agriculture, House of Representatives, 89th Congress, 2nd Session, February 14th, 15th, 16th, 17th, 18th, 23rd, 24th and 25th, 1966 Parts I and II, p.306.

Food for Peace Act of 1966

August 25th, 1966, Senate, 89th Congress, 2nd Session, Report No. 1527, p. 85.

Food for Peace

House of Representatives, 89th Congress, 2nd Session, Report No. 2075, September 23rd, 1966, p.21.

Food for Peace

House of Representatives, 89th Congress, 2nd Session, Report No. 2304, October 18th, 1966, p.22.

III. General Studies

HAPGOOD, David

Policies for promoting agricultural development, M.I.T. Cambridge, 1965, p. 321.

MOSHER, Arthur

Getting agriculture moving, N.Y., Praeger 1966, p.191 (not available in O.E.C.D.).

Ibid., Research on rural problems in development of the emerging countries. All agenda for research. The Bookings Institution, Washington, 1962.

SCHULTZ, Theodore, W.
Economic crises in world agriculture, the University of
Michigan Press 1965.

Fortune (article)

Morton Taylor, O.
"What the United States can do about world hunger", Fortune,
June 1966.

Harvard Business Review (article)

Williams (s)
"Private investment in world agriculture", Harvard Business
Review, November/December 1965, pp. 95 - 105.

英 国

イギリス

I 要 約

1. 農業援助に関するイギリスの政府二国間の支出額は1964年には72百万ドル、1965年には96百万ドル、1966年には85百万ドルであり、これらは夫々、二国間援助計画全体の、16%、22%及び19%を占めている。

1965年には、資本プロジェクト援助の確定額の約30%が農業セクターに向けられており、他のセクターと比較して最大のパーセンテージである。

DAC事務局の推計によれば、技術援助の支出額の内、約17-20%が、農業セクターに寄与してきたものとみられている。

2. 推計支出総額に占める贈与及び借款の比率は、贈与は技術援助を含めて、1964年には、総額の47%、1965年には、総額の52%という英国援助計画の一般的パターンに従うものと思われる。プロジェクト援助の確定支出額のうち、贈与は、1964、1965両年とも、約35%が、農業セクターに向けられている。

3. 援助約束に関しては、比較可能なデータがない。公式の海外開発省(O. D. M.)統計によれば、農業へのプロジェクト援助の確定約束額は、1964年には、2.8百万ドル、1965年には14百万ドルである。

D. A. C. 事務局が、1965年にD. A. C.に提出された特別資本取引報告(Specific Financial Transaction Report)(表3参照)を用いて援助約束を分析した結果によると、確定総額37.89百万ドル(技術援助を含めると54百万ドル超)である。しかしながら、この総額は、農業関連産業に対する援助(保証付民間輸出信用を含む)、並びに、ソーシャル、インフラストラクチュアの地方開発を含めた、より広義の農業援助を示すものである。

4. 地方開発並びに農業関連産業を含めた農業及びその関連諸セクターへに対するイギリスの援助の主要形態は〔注1〕

(i) 技術援助（国内での熱帯農業調査機関のネットワークの維持拡大及び在外同種機関への財政的援助を含む。）並びに、英国の内外における農業教育及び訓練への援助。

(ii) 英国政府の農業生産向け借款及び贈与（土地開拓、灌漑プロジェクト及び地方開発を含む。）。

(iii) 作物及び牧畜の生産（しばしば加工施設を伴う。）プロジェクト向けの英連邦開発公社（C. D. C.）に対するクレジット・ライン。

(iv) 輸出保証法の第3条に基く借款。

(v) 砂糖工場、肥料プラントを主とする農業関連産業の設備供給のための保証付民間輸出信用。

（注1） 規模の大きさの順位は、表3及び4に示されている約束額を参照のこと。

5. 食糧援助に関しては、英国は、（英国自身、食糧純輸入国である。）低開発諸国の食糧不足を救済するが如き緊急供給を行なっていない。しかしながら、英国政府は新たに1966～68年の期間にわたり世界食糧計画に対し

6.2 百万ドルの新たなきよ出増加を約した。インドに対しては、余剰諸国によって供給される食糧を処理する設備を改善するための緊急援助を行なっている。（注1）

（注1） インドの主要な生産の維持に必要なとされる商品の供給に加えて、21百万ドルにのぼる特別援助借款が、1966年にコミットされたが、これは英連邦の諸港よりの食糧積出、インドの諸港における陸揚装置及びインドの食糧不足に係わる商品といった非ルビー・コストをカバーするために向けられているものである。

農業援助の行政管理

6. 英国のすべての資本・技術援助は、現在、1964年に設立された海外開発省（O. D. M.）の責務である。〔（注2）〕両形態の援助ともO. D. M.の地域局により地域ベースで管理されている。技術援助に関しては、機能的な

4 部局が、各々、専門のアドバイザーを擁し、技術援助供与のための英国内資源の資源の編成に当たっている。これらの内、天然資源局が農業の、そして科学・技術部が、農業研究の責に当たっている。

O. D. M. の海外地域顧問団（中東開発局及びカリブ海に於ける新開発局）には、事務スタッフを有する農業顧問が含まれている。

更に同じ目的で創始されたのは、ナイジェリア及びケニアにおける農業関係の大使館員の任用である。

（注2）新しく連邦省が、O. D. M. を協議しつつ予算援助の責に当たっている。この管理は、以前は、植民地省、が行っていた。

7. O. D. M. には、国内にある農業研究諸機関及び海外（測地及び地形）測量委員会（Directorate of Overseas Surveys）が所属しており、これらは、イギリスの援助機構の一大特徴となっている。フランスだけが同様の常設機関のネットワークを、しかもより大規模なスケールで有している。イギリスの諸研究機関は表6に記載されている。海外測量委員会では、農業開発のための基礎的な作業例えば、課税や灌漑のための測量とか土壌、水、収穫可能性、連絡機関等の総合的測量を伴う土地資源調査等が次第にふえて来つつある。その予算は1966-67年には、前年度2.8百万ドルに対し、3.5百万ドルであった。

8. 英連邦開発公社（C. D. C.）は、農業関係の事業を含めた各種事業に融資している。直接にプロジェクトを行なうこともあれば、商業工業を営む企業や諸政府や国際諸組織と提携することもある。（注1）

C. D. C. は、1948年に属領地の経済開発援助のため設立されたが属領地の独立後もその活動を続けてきた。C. D. C. は商業ベースで活動するべく組織され“独立採算によるという法律上の義務”を有している。あるプロジェクトが成功するとC. D. C. は、その投資を引き上げ、他のプロジェクト開発に運用可能な資金とする。

C. D. C. の資金の大部分は、大蔵省より貸付ベースで、銀行レートとともに変動する利子率（現行 $6\frac{3}{4}$ パーセント）をもって受け入れている。

C・D・C. 自身、その活動を“資源開発投資”に限定している。1966年12月31日現在の援助約束の累積総額は372百万ドル、投資の累積総額は306百万ドルであるが、過去6年間に“一次産品の生産及び加工”（主として農業、加工業、林業）におけるC・D・C. の援助約束のシェアは約40%から約20%に減少し、これに対応して商業、工業、電力、水資源、住宅、運輸の分野で増加している。

（注1） 弾力的な投資方法を通じて、C・D・C. は転換権のある又は無い債券や、普通株或いは優先株を取得できる。

9. 農業分野では、C・D・C. は先ず“中核農園”（Nucleus Estates）方式に基づくプランテーション開発を集中して行なっている。この方式のもとで、小農耕地が、ある大きな農園ないしは農場の周辺に開発されてきたのである。これらの中核農園は、加工施設を、備えるか又はその近くにおいて、近代的な商業ベースで経営されており、周辺の小作農に技術的なサービスを供与するのである。しかしながら今迄のところ、これらの体験は、食糧作物には拡張適用されたことはなかった。

C・D・C. の農業スタッフは、ロンドンの本部にいる比較的少数の農学者及び、各地域本部にいる約50～70名の農業専門家によって構成されている。

つまり、C・D・C. は経験及び技術を有するスタッフを現在擁しており、O・D・M. をして、“資本援助供与のためのわが国で最も有効かつ価値ある方策のうちの1つ”であるといわしめているのである。

（注2） 1965年末のC・D・C. 投資（全セクター）の地域内訳は次の通り。

カリブ地域5%、極東及び太平洋岸18%、東アフリカ21%、中央アフリカ18%、南アフリカ17%、西アフリカ11%、

10. 政府資金並びにC・D・C. が提供する資金に加えて農業開発に対する援助は、保証の有無にかかわらず、民間輸出信用によっても賄われている。

しかしながら、英国は、これらの信用を援助計画の一部とは、みなしておらず、またこれらはO・D・M. の管轄ではなく商務省の管轄となっている。他方、輸出信用保証法第3条に基づく借款は整理公債基金から（即ち政府の

資金源から) 供与されており、政府援助の一部である。これらは、7年間の据置き期間を含めたかなり長期(典型的には25年)の返済期限で利用可能である。(表3.参照)

II 農業援助の額と形態

11. 英国の援助約束は、数年間にわたって長期的になされているので、年次間変化の比較は困難である。かつ、かかる変化は必ずしも政策の変更の指標とはならない。

更に、農業援助のパターンは単一の巨大プロジェクト例えば、むしろユニークなともいうべきケニア土地開拓計画の如きプロジェクトに対する援助約束によって影響を受ける。(後述の17節をみよ)

一般的な農業開発

12. 牧畜産及び作物生産のための開発プロジェクトへの援助約束は、英国農業援助の非常に重要な部分となっている。(1962~65年には年次平均ベース、約5.6百万ドルの確定約束額、1965年には、8.5百万ドル)

低開発国において、英国援助により融資された個別畜産プロジェクトの規模は、通常極めて小さい。

ヨーロッパ牛の導入が、諸島領域、カリブ海諸島、熱帯高原で成功し、こぶ牛(Zebu)との交配により、そのスタミナが改良された。

原地牛の選択的品種改良は、去勢キャンペーンと人工受胎とにより品種改良された牛を、家畜品種改良センターから各地に分散させることによって、行なっている。

ボツワナにおいて、C.D.C.の大きな肉牛プロジェクトが1950年に始められ、この結果、

南アフリカで最新のと殺場と、と殺牛や輸出牛を肥育するための放牧地とが開発された。

畜産および酪農は又、ケニア土地開発開拓計画に基づく、I.B.R.D. と C.D.C. の共同活動の重要な部分となっている。

長期的な研究は、ケニアの東アフリカ獣医学研究協会が、英国の支援を受けつつ、これを行なっている。

その他、調査研究施設が、ボツワナ、レソト、ギアナ、マレーシア、フィジーにある。

最後に、海外の家畜の健康と農業に関し広範なサービスを提供する熱帯地方獣医医療センターを設立（エディンバラ大学に）することが大体において決っている。

13. いくつかの重要なプロジェクトは、非食糧作物に関するもの、例えば、マレーシアおよびより最近にはナイジェリアにおけるゴム園及び、小農計画、タンザニアのワトル(Wattle)栽培、スワラジラントやギアナの製材、マラウイのタバコと綿花栽培である。

食糧生産に関する援助（特にC.D.C.の主要農業プロジェクトに関して）は、輸出を通じて（例えば、ギアナの米作開発、フィジーのバナナ、スワージーランドの砂糖とトウモロコシ）あるいは、周辺の生産者によってなっている。加工産業に対する併行投資を通じて（例えば、マレーシアとカメルーンにおける油ヤシ、カリブとマレーシアにおけるココア、タンザニア、グアナ、スワージーランドにおける砂糖）現金収入を増加させる作物の生産を対象としている。最近、換金作物の開発に関する研究の方が多いが、援助資金による食糧作物についての研究も無視されているわけではない。

ケニヤではトウモロコシに特別の努力が払われ、他の主要食糧作物 — 例えば、東・西アフリカのカッサヴァ、シエラ、レオネの米 — には相当量の実験が行なわれた。

14. 作物生産援助の中で、最大かつ最も成長の早い活動は、東アフリカ（始めはケニヤ）における茶の栽培と加工に対するものである。ケニヤ茶開発局は、C.D.C. から2.52百万ドルの20年借款を又他の国〔注(1)〕から借款を受け、1960年に発足し、1970年までに25, エーカーの作付

けを企図している。

中間の年である1965年現在で、約22,000の小作農が、当該エーカー数の半分に作付けを終わっている。この局或いは民間企業に所属する精茶工場が、C.D.C.の資本参加を得て設立されつつある。これらの内、数工場は1965年にすでに操業を開始している。

アフリカ人小作農がこれらの精茶工場の資金調査に参加することが予想されるが、そうならば彼らがこれら施設を究極的に所有することになるであろう。同様の開発が、ウガンダで行なわれており、この際、C.D.C.に茶の栽培加工のために与えられたクレジット・ラインは、1966年の3.53百万ドルの新規約束により強化された。

(注1) ドイツ(0.59百万ドル)及びI.D.A.(2.80百万ドル)

15. 英国は又、生産資材の直接供給を通じて、低開発国の農業開発に資している。しかしながら、これら供給の大部分は、農業プロジェクト援助や現行の輸出入信用向けの借款一般の中に含まれており確認できない。

1966年におけるこれら生産資材の確認済み供給量は、総額5.8百万ドルに達し、その内訳は1.7百万ドルの肥料及び農業、4.0百万ドルの農業用トラクターである(主としてパキスタン向)。

土地及び水資源開発

16. 農業開発目的の諸研究は、海外測量委員会の仕事であり、ますます増加しつつあることは知られているが、調査測量への英国援助支出総額に占める土地、土壌の調査測量のコストは、これだけを取りだして確認することができない。英国は、南ア連邦、マラウイ、スワジールランド及びヨルダンにおけるいくつかの灌漑プロジェクトに融資している。〔(注2)〕

英国の2国間融資を受けた最大の灌漑プロジェクトは、1950年に始められたスワジールランドにおけるC.D.C.プロジェクトであり(1965年までの投資額12.28百万ドル)、これは、50,000エーカー以上を開墾しつつある。スワジールランドの灌漑は、他の諸プロジェクトを發展させてきた。

(土地開拓、食糧作物生産、砂糖の栽培、加工、木材、パルプ製造用のパイン栽培)。これらは、C.D.C.の地方鉄道網への投資と相まって、その人口の少くとも10%の生計費を供給し、1965年には、輸出された生産物の販売は25百万ドル超に達している。

(注2) The Indus Basin Development Fund(英国政府が数年間にわたって97.4百万ドルのきよ出を同意している)は本報告に含まれていない。

土地開拓と地方開発

17. 英国農業援助のユニークな努力は、約30,500のアフリカ人世帯を定住させるために、ケニアにおけるヨーロッパ人農民から、約400,000ヘクタールの土地を購入する資金として48百万ドルの援助約束をしてきたことである。(注1)

72,000ヘクタールにつき4,500世帯の定住を目標とする低密度計画に基く併行的な開拓プロジェクトには、英国政府、C.D.C.及びI.B.R.D.が共同融資を行なっている。このプロジェクトの総コストは15百万ドル近くである。Ruthenbergの最近のプロジェクト研究(注2)の推計によると、両計画中の対外援助の分配は、概ね次の通りである。

土地購入、47%、管理、監督、22%、開発資本、30%。これら計画のための土地購入計画を、1966~67年に達成したので、英国政府は、1966~1970年の間に、160,000ヘクタールを、アフリカ人の所有に移すために、追加的に16.8百万ドルを供給することを約束している。1970年までに、ケニア土地移転、開拓計画用の英国政府コミットは、ケニア土地銀行及び農業金融公社を含めて、87百万ドルに達することとなる。

(注1) 英国コミットに加え、ドイツがこのプロジェクトに3.4百万ドルきよ出した。

(注2) (参照リスト参照)

18. この活動を別にすると、土地開拓は、通常の英国プログラムのうちでは、比較的合理的な部分を占めている。即ち、極めて少数の小プロジェクトが、Seychellesのような属領地や、オセアニアで実施されているのみである。

19. 地方開発への英国援助は、主として地方道路と、真水給付施設に関するものである。1965年の確定約束額は、約1.3百万ドルに達しその主たる受益者は英国とカナダが共同開発しているカリブ地域である。しかしながら、予算支持として供与される援助に、この形態の開発に向けられた額を含むことは疑いのないところである。

農業機関と技術援助

(a) 農業信用と協同組合

20 イギリスの援助によって融資された農業プロジェクトは、通常非常に限られた規模のもので、おもに属領向けのものであった。しかし、1963年から1965年にかけてケニヤ土地銀行および農業金融公社に対して追加的活動資金を供与するために年間2.8百万ドルの援助約束が行なわれた。これらの借金はケニヤの土地開拓計画に対するイギリスの努力の一端を示すものである。

21. 協同組合に対する資金援助は小額で(1965年には0.11百万ドル)、主に属領における協同組合の訓練に向けられている。〔(注1)〕しかしながら、海外領土現地に基盤をおいた協同組合組織は、イギリスの支配下で奨励され、協同組合部門は現地政府の通常の一態様として設立されていた。イギリスの援助は、協同組合に対する間接的、教育的な形態の援助に重点を置いている。協同組合に対する顧問がO.D.M.に附設されており、イギリス国内の協同組合専門学校は低開発国の協同組合運動に従事している官吏のための訓練コースを設置している。そしてO.D.M.は彼等の費用、施設等をまかなう。ナフィールド基金およびO.D.M.から資金を受け入れているプランケット財団により、いくつかのアフリカの国において協同組合に関するセミナーが開催されている。

(注1) 協同組合部門における定期的な費用も、ある場合にはイギリスの援助で支払われる。

(b) 農業専門家の派遣

22. 1965年において、D.A.C.諸国が低開発国に派遣した農業専門家のうち5分の1がイギリスからの専門家によって占められていた。このシェアはイギリスの専門家が4分の1を占めていた1963年以来減少している。海外で、長期勤務の現地指導の農業専門家を1,300名以上の水準で維持しているということは、農業顧問の数がかなり増大していることからわかるように巧妙な一連の政策遂行の結果である。〔(注2)〕土地測量、土地所有、土地強化、および農業信用、協同組合等について忠告を与える技術援助チームの派遣に重点が置かれている。コストに関していえば、農業部門におけるイギリスの技術援助支出は、受取国の農業、牧畜産および林業部門のフィールド・サービスに要する定期的コストの支払いに向けられる。したがって、イギリスの場合は、他のいくつかの供与国と同様、普及活動と農業行政の区別はあまり意味がない。海外での活動のための能力ある専門家の利用度を高めるため、O.D.M.内に専門家のチームが設置された。O.D.M.はまた、イギリス国内および海外の広範囲な農業研究機関と、密接な接触を保っている。

(注2) 農業顧問の数は1964年の44名から1966年の100名に増大した。

(c) 研 究

23. イギリスは19世紀以来熱帯の研究を行なっている(たとえば、西インド諸島帝国農業部は1898年に設立された)。しかし、現在、イギリスの援助によって支援されている研究組織、とくに、東アフリカにおける研究機関の地域的集合体や地元に基づ盤をおいた機関等は、1940年から1961年に至る20年間に設置されたものである。この期間中、研究活動に対する援助は約束額で67百万ドル、支出額で49百万ドルであった。このうち、農業関係が全体の45%、漁業が8%であった。

24. この努力は、規模を大きくしながら継続されている。1965年中に3.4~3.7百万ドルの農業研究に対する援助が支出れたものと推定されており、

1966-67年度では4.8百万ドルであった。〔(注1)〕この数値はイギリス国内で行なわれている援助も含んでいる。すなわち、熱帯産品研究所、熱帯貯蔵産品センター〔(注2)〕、熱帯用殺虫剤のユニット、およびいなど防除研究センター〔(注3)〕等国内にある研究機関に対する贈与の形態をとるものが多い。海外に対する研究機関の定期的コストおよび資本コストの双方に貢献する。これらの中で重要なのは、東アフリカ天然資源研究委員会(農業、林業、牧畜、熱帯用殺虫剤、海水および淡水魚に関する研究機関)中央アフリカ農業研究委員会および、西インド諸島地域研究センター等によって調整された地域機関である。〔(注4)〕

(注1) 海外調査管理官は含んでいない(パラグラフを参照)

(注2) 最近、熱帯産品研究所と合併した。

(注3) 国内の研究機関の活動状況が表6(a)にまとめられている。

(注4) イギリスによって援助されている主要な海外研究機関の活動状況は6(a)表を参照。

(d) 農業教育

25. イギリスの資本援助は、従来、農業部門を擁している研究所の発展に対し大規模に行なわれてきた。イギリスの研究員がこれら研究所に継続的に派遣されており、また農業関係の教師や専門家がいくつかの他の農業教育機関で働いている。農業教育機関としては、農科大学から農民訓練センターまであり、受益国政府の農業関係部門によって運営される普及員訓練センターも含む。最近数年、新しく独立した英連邦諸国や小さな属領で、高等教育を行なう総合的かつ開発を志向する研究所を設置するという傾向が出ている。これらの大学は、その国が必要とする訓練されたマンパワーに対する中等教育後の教育をすべて行なうことを意図しており、学位免除をもらう程度の農業教育を含んでいる。このような大学のうち、いくつかは、たとえばマラウィの大学のようにイギリスと他の援助国と共同で資金をまかなわれている。これらと同様の機関がイギリスの援助でモーリシャスに設立されており、他にフィジーに対するものが考慮されているが、双方とも現在の農科大学を含むこ

とになる。公式の農業訓練や教育の他にイギリスは農村地域の村落開発活動を通じて壮年、青年層に対する非公式の教育のための専門家も派遣している。

26. イギリスの費用で受入れられた農業関係の学生、研修生の数は、1965年と1966年に相当増えたが、まだ比較的小規模に止まっている。1966年中、学生257名、研修生277名を受入れたが、これはD.A.C.合計の6%にあたる。農業関係の学生および研修生のためのイギリスの贈与は、多くの英連邦以外の国も含めてかなりの数の低開発国に配分されている。

(e) 他の形態の技術援助

27. O.D.M.自身の職員としての専門的顧問は天然資源に関する様々の側面をカバーしている(農業、林業、かんがい、漁業、土地所有)。彼等の活動は、海外の諸国に対し、時には計画の準備、またはプロジェクトの精緻化、監督という形で行なわれる。1965/66年度には、顧問は30カ国以上を訪問した。専門的な助言の供給源としてはこの他に、O.D.M.が民間のコンサルタント会社、あるいは、特定のプロジェクトに関するフィージビリティあるいは経済的自立可能性を研究するその他の機関との契約によって行なわれるものがある。最近の調査としては、チリのかんがい計画、ジャマイカ、セント、キッツの水供給、パキスタンのてんさい栽培等がある。最近拡大されたイギリスの平和部隊計画は、その規模が更に拡大されるのを前にして、基礎固めが行なわれている。志願者のうち2/3が教職の地位にあり、1965/66年度計画の1,323名の志願者のうち、81名の大学卒業生、21名の幹部候補生が農業に従事した。志願者は、たとえば、ペルーの漁業開発、ボリヴィアの牧草地開発などに従事している。低開発国の農民が、その生産性を改善するために使用する適当な小さな農機具を開発する可能性が国民農業技術研究所(National Institute of Agricultural Engineering)で研究されている。この機関は年間およそ84,000ドルの経費でO.D.M.により運営されている。

農業関連産業

(a) 加工，マーケティング，貯蔵

28. この分野における主要プロジェクトはC.D.C.の管轄下であり、通常、加工設備と農業作物あるいは畜産品とを組み合わせたものである（パラグラフ12, 14, 16を参照）。たとえば、1965年には、ジャマイカの冷凍貯蔵施設およびケネヤの綿紡績に対し、C.D.C.から合計1.43百万ドルの二つのクレジット・ラインが設定された。また、スワジランドに対し、砂糖育成および加工用に3.7百万ドルのものが設立された。

29. 累計17.3百万ドルの保証付輸出信用が1962-64年の間に供与されたが、1965年の7.6百万ドルの大部分は、メキシコ、コロンビア、ローデシアの砂糖工場施設に向けられた〔（注1）〕1965年、1.8百万ドルの輸出保証法第3条借款コミットがアフガニスタンの植物油採取プラント向けに供与された。

（注1） イギリスの農業援助額統計の推定には含まれていないが（パラグラフ1参照）、コミットのデータには含まれている。（第3表参照）

(b) 農業投入財製造

30. イギリスの援助は、通常、低開発国における肥料、殺虫剤あるいは農業機具、設備等の生産のためには行なわれない。最近の例で確認できるのは、インドの肥料工場に硫酸を供給するために1965年及び1966年に約束された2件の借款だけである。1965年にも、かなりの額の信用がメキシコに対して供与されたが、そのうちのおよそ7.5百万ドルがアンモニア・プラント設備に関係あるものと推定されている。しかし、殺虫剤に関する研究は専門の機関によって継続的に行なわれており、また、安価な農機具の型の研究が本国の研究諸機関で最近関心を集めている。

林 業

31. 林業に対する援助は比較的わずかの規模で行なわれている(1962年から1964年について、確認されている約束額は年平均0.5百万ドルである)。林業は、研究活動においてごくわずかの部分を占めるにすぎないが、多くの実際的な専門家の活動においては重要な位置を占めている。

水 産 業

32. 水産業に対する援助も比較的少ない(1962年から1964年までの確認されている約束額は年平均0.8百万ドル)。水産業発展のためのプロジェクトは、たとえば、アデン、西インド、オセアニアに対するもののよう、設備のための運転資金、訓練、マーケティングおよび冷凍施設等が含まれる。東アフリカ(海水および真水)およびマラッカの永続的研究機関に対する援助活動により、水産業はイギリスの研究活動に対する援助の中で特徴のあるものになっている。1965年のODMにおける新規の水産業顧問を任命し、あるいは国内に水産業に関するいくつかのポストを設置したので、イギリスの援助が、この分野において将来さらに拡大することになるであろう。

Ⅲ 政策 , 目的 , 問題点

33. イギリスの援助分野における農業に対する再認識は、"海外開発に関する公的な刊行物によってさらに強められている〔(注1)〕低開発国における、とくに農業部門の不適切な成長率、および、農業生産を上まわり続ける人口成長率により、食糧援助のような"直接的緩和手段"が必要となつてこよう。〔(注2)〕しかしながら、真に必要なことは、低開発国自身が食糧増産をできるだけ早急に達成することなのである。最近のODM刊行物は、これらの問題点を次のように要約している。

"農業生産性の発展は緩慢な過程をとらざるを得ない。障害となるものは、

資源や経験豊富なマンパワーが不足しているというだけではない。最大の障害は人間と社会である。伝統および変化に対する低抗を克服しなければならない。土地改革が実施されなければならない。教育および訓練が、経済的要請、とくに農業に関する要請とより密接に関連づけられねばならない。その土地での有効な作業を推進するために社会的、経済的インセンティブを発見すべきである。……結局、農民自身に対する肥料の信用供与とか、生産物のマーケティングに関する助告を行なう有効な政府機関の調整がなければ、援助はそれだけの水準に達しないし、農業は停滞し続けるであろう（注3）。

（注1） 参考文献リスト、O.D.M.(i)と(ii) を参照。

（注2） イギリス政府は、“低開発諸国に対し、適切な条件の下で食糧援助を供与するための国際的努力に対する確固たる支持者”である。

（注3） 参考文献リスト、O.D.M. (ii) を参照。

34. 援助 政策や技術援助は様々の施設、機関それにO.D.M.が農業援助に関してその活動を操作できるマンパワー等のようにそれぞれの要請に適応される。すでに述べた様々の形の援助以外に、O.D.M.はハイ・レベルの顧問の供給を強化している。O.D.M.は、農業問題に関する顧問の数を増やしたし、国内“本国に基盤をおいた技術援助”の提案に基づき137の農業専門家、獣医のポスト、および17の専門家グループの人員を増加させた。〔（注1）〕さらに、“O.D.M.は、農業部門において、資本援助のうち、資本投資に向けられる分を増加させようと意識的に試みている。”かくて、“1965年には、プロジェクトに向けられた援助のうち、30%は農業向けであった。これは一部門としては他のいかなる部門に対するものより大きい。

（注1） “本国に基盤をおいた技術援助”の提案により、国内の機関の一部（たとえば政府部内、研究機関等）では、海外で補充される専門家の数を増加させるため、追加的なポストが創設されている。“専門家グループ”とは、少なくとも10年間の期間にわたって必要とされるであろうような特定の職業にたずさわる限られた人々（たとえばエコノミスト、統計学者、金融専門家、様々の農業問題に関する専門家）が海外において数年間にわたり、保証された俸給でいくつかのポストに継続的に雇用されることを保証するというを企図している。

35. 新規採用に対する活発な努力と、いくつかの誘因手段を活用することにより、農業問題に関する技術援助専門家の供給を高水準に保つことができた。海外の“研究、開発”に対する贈与は拡大され、国内の研究機関については、農業技術を低開発国の状況に適應させる特別の責任を負うという役割を果たすことが新しく強調されるようになった。〔(注1)〕

(注1) 国立農業技術研究所“Overseas Liaison Unit”を参照。“Unit”とは、低開発国における農民用の小さな機関。

36. “O.D.M. は、農業に対する援助を強める意図をもっている。しかし、その際に、行動の自由は、援助使用の際のプライオリティ決定に関する外国政府との合意に依存している。”ということが明言されている〔(注1)〕O.D.M.設立以来、さらに強く主張されていることは、援助計画の策定とプロジェクトのより完全な遂行であり、諸計画は、明らかに英国の援助を長期的な戦略を發展させるのに使用することを意図している。それは“過去の決定や現在の圧力等に単純に反応しない”ということである。〔(注2)〕

(注1) 参考文献、O.D.M.(i)を参照。

(注2) 参考文献 O.D.M.(ii)を参照。

37. 注意すべき特別の問題点は以下のとおりである。

(i) 低開発国の農業専門家に対する継続的かつ大規模な需要に鑑みて“継続的かつ活発な新規採用の努力の必要性”。実質的に新規任命を空席が上まわっている事実がある。

(ii) 国内の研究調査機関のネットワークをより完全なものとするように開発し、一方、イギリスの援助による海外の研究機関を“現地の労働者が訓練を受けられる場とし、近代的科学的共同体設立の基礎とする”。〔(注1)〕

(iii) 研究成果のより効率的な交換と利用(研究活動と普及活動の結合、社会経済に関するより深い研究、成人教育に対するさらに多くの努力等)

(注1) 参考文献O.D.I.(iii)および(iv)を参照。

(注2) I.M.D. リトルは次のように述べている「教育を受けておらず、伝統に固執する人々、とくに農民に対するコミュニケートを改善する方法に関する研究は非常に徹

々たるものである。すでに周知の技術をまだ彼等が使用するまでに至っていないとき、この事態は、高いプライオリティをおいて考えるべき問題であろう。”(Aid to Africa、参考文献リストを参照)。

表1 低開発国に対する2 国間政府援助合計および農業援助の推定額、
1965年(支出額)

(百万ドル)

	援助総額	農業援助
I 資本援助	407.12	80.00
うち、プロジェクト援助(a)	170.64	52.00
ノン・プロジェクト援助	236.48	28.00(b)
II 技術援助	8.77	16.52(c)
総計	495.82	96.52(c)

(出所) O.D.M.

(a) この合計のうち、わずか115百万ドルが英国の統計の中で経済部門として分類されている。37.8百万ドル(約30%)は農業として分類されている。

(b) 経常輸入に対する援助推計額を含む。

(c) 事務局推計

表2 農業における英国実働専門家の主要受入国。(人員数)

	1963	1964	1965	1966
合計	1,216	1,315	1,306	1,522
うち、ケニヤ、タンザニア、 ウガンダ、EACSO	1,003	1,061	1,009	1,223
(ケニヤ、タンザニア、 ウガンダ、EACSO)	(654)	(742)	(561)	(622)
ザンビア	(202)	(161)	(294)	(316)
アメリカ	35	38	48	43
アジア	96	121	157	149
うち、マレーシア	(71)	(93)	(99)	(109)
オセアニア	82	95	90	107

表3. Specific Financial Transaction Reports による確定約束
額の形態別援助額

(百万ドル)

	合 計	英 連 邦	その他低開発国
I 贈 与	4.8 4	4.5 5	0.2 9
II 借 款	3 3.0 5 ⁽¹⁾	1 6.2 0	1 6.8 5
うち(i) 政 府 借 款	3.8 1	3.8 1 ⁽²⁾	-
(ii) C. D. C. クレジット・ライン	1 0.9 9	1 0.9 9	-
(iii) 輸出保証法第3条	3.2 2	1.4 0 ⁽³⁾	1.8 2 ⁽⁴⁾
(iv) 保証付民間輸出信用	1 5.0 3	-	1 5.0 3 ⁽⁵⁾
II 総 計	3 7.8 9 ⁽⁶⁾	2 0.7 5	1 7.1 4
(農業および関連部門への援助)			

- (1) ヨルダンに対する開発借款の中の確定していない農業部分、および、セロンに対する無利子借款による肥料の輸入等の項目は含まない。(より一般的にはパラグラフ3を参照)。
- (2) うちケニアが3.66百万ドル。
- (3) インド(シンドリ肥料プラントにおける硫酸ユニット)
- (4) アフガニスタン、植物油抽出設備 (1.82百万ドル)
- (5) 砂糖工場用設備: メキシコ4.24百万ドル、コロンビア3.33百万ドル。メキシコに対する2.488百万ドルのコミットの30%も含む、これは、コミット総額のうち、肥料生産用のアンモニア、プラント設備の分である。
- (6) 技術援助に占める農業部門についての事務局推計を除く。農業開発に向けられた英国の援助総額の推計は、パラグラフ1.(テキストの表も)を参照。

表4. Specific Financial Transaction Reports による農業および関連部門に対する確定約束額の部門別分類

(単位：百万ドル)

	1962-64 年平均	1962-64 累積	1965
農業開発一般	5.59	16.78	8.45
生産に必要な財の供給	-	-	-
土地・水の開発	1.07	3.21	0.40
土地開拓および農村開発	16.04	48.11	2.80
農業信用	1.12	3.36	2.90
協同組合	0.14	0.43	0.11
農業教育、普及研究	0.59	0.78	0.40
農業行政、計画統計	0.71	2.14	0.58
加工、マーケティング貯蔵	7.90	23.70	10.92
農業投入製造業	-	-	8.85
加工業を含む林業	0.50	1.50	×
加工業を含む漁業	0.80	2.39	0.17
その他	0.25	0.74	2.31
合計	34.71	104.14	37.89

(出所) D.A.C. Specific Financial Transaction Reports
(1962-65)

N. B. 主に小項目6(農業教育、普及研究)および7(農業行政、計画統計)に入ると思われる。技術援助(1965年推定額約17百万ドル、1964年13百万ドル、1962-64年の累積はおそらく35百万ドル位になるう)を含まない。

英国の1964年と1965年の農業援助の推定額についてはパラグラフ1.を参照。

表5. 海外および国内の研究活動に対する支出推定額、1966/67年度

(単位：百万ドル)

農業研究		
農業一般および林業	2.27	
獣医学	0.23	
漁業	0.19	
疫病管理、熱帯用殺虫剤本部、 情報ユニット、熱帯用殺虫剤研究ユニット	0.46	
害虫研究、害虫対策研究センター	0.49	
熱帯貯蔵産物センター	0.16	
熱帯産品研究所	1.01	
計：農業		4.81
その他の研究		
医学		1.40
うちトリパノソーマ病	0.32	
道路（道路研究室-熱帯部）		0.64
建築（建築研究所-海外部）		0.18
社会および経済		0.28
その他		0.14
合計		7.45

表 6 (a) 熱帯農業に関する国内の研究機関

1. 害虫対策研究センター

設 立：1929年

1945年以来、独立機関

スタッフ：68

年間予算：約420,000ドル

目 的：- 害虫に関する生物学，範囲、移動，管理の研究。

- 海外への専門家ミッション

- 害虫（ばった，いなご）に関する情報の伝播。

（主に、1961年にF・A・O. と共に設立された砂漠害虫情報サービスを通じて行なう）。

出 版：専門誌、“Memoirs” “Bulletins”

2. 熱帯産品研究所

帝国研究所（1893年設立）が起源で、1950年代に研究機関となる。

スタッフ：160（うち77名は研究所スタッフを含む専門家）。

年間予算：約870,000ドル

目 的：- 加工、熱帯植物のマーケティングを使用、動物産品の研究

- 海外への専門家ミッション

- 低開発国に対する勧告（質問と解答）サービスおよび要請に基づく試験。

- 海外人員の訓練

注 意：(a) 当研究所の経済部は市場調査を行ない、また、低開発国に適合する小規模工業に関する報告書を準備する。

(b) 現在の主要問題は食糧と工業の問題。

出 版：熱帯産品の世界市場に関する報告。小規模工業の研究その他。

3. 熱帯貯蔵産品センター

設 立：1951年

スタッフ：23（18専門家、5行政官）

年間予算：約112,000ドル

目的：- 熱帯における貯蔵と侵食に関する実験、研究活動
- 海外における勧告、助力の活動
- 技術訓練研究生に対する特別コース

出版：専門誌，センター自身の出版。

4. 熱帯用殺虫剤（研究ユニットおよび本部情報ユニット）

設立：それぞれ1948年，1955年

スタッフ：25（14研究員，11情報）

年間予算：合計で約120,000ドル。

目的：熱帯諸国における病菌保有混虫のコントロール、および穀物生産改善のための、効率的、経済的な殺虫剤の使用法の基礎的知識を与えること。

出版：“Pest Articles and News Summary”（季刊）、普及活動員用のマニュアル。

（出所） O.D.I. British Aid-4, Technical Assistance
D.T.C. Research Assistance for the Developing Countries
U. N. Center for Industrial Development,
Industrial Research News, 1966年6月
（T.P.I. に関して）
O.D.M. Overseas Development: The Work in Hand,
1967年1月。

N.B. 予算とスタッフに関する資料は、前記O.D.I.の文献から引用したもので、1963年のものである。

表 6 (b) 英国の援助による海外の主要農業研究機関

1. 東アフリカ (ケニヤ, ウガンダ, タンザニア)

調整機関 (1961年設立)

東アフリカ (E.A.) 天然資源研究委員会

- E.A. 農林業研究機構

土壌, 肥料, 植物の殺虫寄生, 広範囲な植物病, ソルガム生育, 動物生理学, 熱帯針葉樹の選択と繁殖, 林学, 森林混虫学の研究。

- E.A. 獣医学研究機構

牛疫およびワクチンの生産。

牛の肋膜炎, 内部寄生, アフリカ豚熱, 動物生理学および遺伝学の研究。

- E.A. 熱帯殺虫剤研究所

ツェツェばえ と蚊をコントロールする殺虫剤の使用および農業病虫害の研究 - 英国熱帯殺虫剤研究ユニットとの緊密な協力。

- E.A. 海水および淡水漁業研究機構

(a) 淡水 (ヴィクトリア湖)

魚類生物学および魚類養育の研究

(b) 海水 (ザンジバル)

研究船による調査。くるまえび漁調査

以上合計 75名の上級スタッフおよび60名の補助スタッフ。(1963/
64年)

2. 中央および南アフリカ

マラウイ

政府の農業研究, 実験所, コーヒー研究, 林学研究。

マラウイ-ザンビア

中央アフリカ農業研究委員会: 土壌生産性, 動物生産性, 穀物野菜病理学, 森林遺伝学, ツェツェばえ生物学, 化学殺菌, 陸水学, 綿花病のコントロール。

スワジランド・バラストランド、ベチユアナランド
政府農業研究所、かんがいおよび牧地研究計画

3. 西アフリカ

ガンビア

医学研究（寄生虫，マラリア，トラコーマ）

4. 西インド

トリニダッドの地域研究センター

26名の上級専門スタッフ

土壌および植物栄養に関する研究

ココア

食糧用穀物

トリニダッド地域ビールス研究所

（ロックフェラー財団により1955年に設立）

ビールスが原因となる熱の研究。

西インド大学の医学研究ユニット（新陳代謝ユニット、Kwashiorkorに関する研究、流行病学ユニット）

経済・社会研究機関

5. 極東および太平洋

サバ・サラワクにおける農業研究所。

マラッカにおける熱帯魚養育研究所。

フィジー：ココア，牧地，木材試験研究に関する小計画。

英領ソロモン諸島：ココナッツに関するユニリーバとの共同研究。

（出所） “Research Assistance for the Developing Countries” D.T.C.

N.B. 東アフリカ医学研究機構によっても農業開発に関係のある研究が行なわれている（この表には示されていない）。たとえば、動物の医学の分野におけるトリパノソーマ病の研究

UNITED KINGDOM - LIST OF REFERENCE

United Kingdom Memorandum for 1967 Annual Aid Review

- COLOMBO PLAN Technical Co-operation under the Colombo Plan,
Annual Reports of the Council.
- Commonwealth
Development
Corporation Annual Reports and Accounts
- Department of
Technical
Co-operation (i) Research Assistance for the Developing
Countries, Cmnd 2433, HMSO, London, 1964.
(ii) Technical Assistance for the Development
of Natural Resources Overseas, Cmnd 2287,
HMSO, London, 1964.
(iii) Technical Assistance from Britain in
Agriculture, Animal Health, Forestry and
Fisheries Overseas ("Bawden Report"),
Cmnd 2286, HMSO, London, 1964.
- JEFFRIES,
Charles A Review of Colonial Research, 1940 - 1960,
HMSO, London, 1964.
- LITTLE, I.M.D. Aid to Africa, An Appraisal of U.K. Policy
for Aid to Africa South of the Sahara, Pergamon
Press, London, 1964.
- LITTLE, I.M.D.
and
CLIFFORD, J.M. International Aid, a discussion of the flow
of public resources from rich to poor countries
with particular reference to British policy,
George Allen and Unwin Ltd., London, 1965.
- O.D.I.* (i) British Aid - 1, - Survey and Comment,
London, 1963.
(ii) British Aid - 2, - Government Finance,
London, 1964.
(iii) British Aid - 4, - Technical Assistance,
London, 1964.

* Overseas Development Institute.

(iv) British Aid - 5, - Colonial Development, London, 1964.

(v) British Development Policies 1966, O.D.I. Review 1, London, 1966.

O.D.M.**

(i) Overseas Development: the Work in Hand, Cmnd 3180, HMSO, London, 1967.

(ii) Overseas Development: the Work of the New Ministry, Cmnd 2736, HMSO, London, 1965.

(iii) Statistics of Economic Aid to Developing Countries, October 1965 and June 1966.

RUTHENBERG,
Hans

African Agricultural Production Development Policies in Kenya, 1952-1965, Springer Verlag Berlin - Heidelberg - New York, 1966.

Central Office
of Information,
London.

Britain and the Developing Countries, Agriculture, HM Stationary Office, December 1966.

Y

** Ministry of Overseas Development.

フ ラ ン ス

フ ラ ン ス

I 要 約

1. フランスは、その植民地から、これまでの熟練された労働力、および諸制度と同時に農業開発援助の責務をも受継いだ。熱帯農業の為の研究及び訓練機関が、不完全ながら、植民地崩壊以前から徐々に設立されていた。この体制は機能し続けているし、また対アフリカ援助計画の下で強化すらされている。以前の海外の「自治体」の役人達は熱帯諸国における農業開発を援助するために必要な技術と経験を有しているが、彼らは、新独立国の政府の活動が機能し始めるまでの独立当初の間、管理上の援助および助言を与えた。また彼らは世界的規模の多くの専門機関に対する高級職員の供給源となっている。
2. 農業部門に対するフランスの2国間援助は、依然として、当然のことながら、フラン圏一飢餓は概ね問題とならないが、そこでは栄養不足の問題が存在する一に集中しており、その援助は食糧用穀物より輸出用生産物に焦点が置かれている。
3. 援助計画は近年その地理的範囲を拡大する傾向にある。これは今までのところ公共部門の援助総額の顕著な増加とはなっていない一62年以来、年80百万ドル内外を上下している一。EECと連合関係にある諸国では、ヨーロッパ開発基金に基づく援助が以前フランスによって与えられていた間接援助の減少を埋めるべく供与されている。これはまた2、3のプロジェクトに集中しがちであるフランスの2国間援助を補ない、且つある程度とつて代っている。北アフリカ諸国に対する援助額は安定しているが、海外県(D.O.M.)海外領土(T.O.M.)への援助額は増加傾向にある。またフラン圏外一特にラテン・アメリカでの活動がふえている。
4. フランスの援助の内容および供与経路は受益国とフランスとの関係によってかなり異なる。農業部門へのフランスの援助を増大させる為にとられてい

る方法は、特に人的投資およびハイレベルな人員の訓練の重視、調査研究および社会開発、特定地域を対象とした統合的プロジェクト等と徐々に調和しつつある。しかしながら、世界の食糧問題に対処する為に必要な努力の範囲および方向は、なお、明確にされなければならない。

II 援助行政

5. 対農業部門2国間援助の行政はかなり複雑な一連の援助機構を必要とする。援助行政の管轄はフランスと当該援助地域との関係によって異なる。海外県、海外領土については国務省が、サハラ以南のフランス語圏との協力については外務省の官房が、その他の地域については、外務省および経済財政省が、それぞれ責任を有している。農林省は海外県における農業に責任を有している。農林省はまた熱帯農業に関係していた役人で構成される「独立法人」—これは今や姿を消しつつあり、このメンバーの大部分は技術協力関係の仕事か、特定の研究所または運営機関に送り込まれている—の管理に責任を負っている。
6. 農業部門への開発援助は多くの専門機関を通じて供与されているが、これら諸機関—研究所、運営機関とも—の活動は柔軟性と一貫性を備なえていなくてはならない。公共機関、民間機関（非営利団体）のいずれを問わず管理運営上の柔軟性を有しており、これが民間部門と同様な経歴・報酬システムの導入を可能にしている。これらの機関は現在、約1600人の研究者、専門技術者、中級技術者を擁している。
7. フランスは国務省官房によって後援されている9つの熱帯農業応用研究所を持っている。（表1）。農業研究連絡委員会がそれらの活動を調整している。基礎研究は海外科学技術研究室（ORSTOM）—農業部門研究予算の半分以上を使っている—と国立農事試験場によってなされている。

8. フランスはその農業援助プロジェクトの準備および実施にあたって多くの運営機関に依存しているが、以下のものはそのうちの主な機関である。
- (a) 1950年に設立された農業生産開発院(B.D.P.A.)は3つ主要な活動—訓練、調査、フィールド・ワーク—を、主として開発途上国において行っている。そのスタッフは160人の技師・専門家を含めてほぼ400人を擁している。また、その活動は、目下漸増状態にあり、66年で7百万ドル以上であった。政府機関であるB.D.P.A.はその資金をもつばら、援助協力基金(F.A.C.)に基づく協定および契約〔66年は66%〕、外務省の技術協力計画〔同、13%〕、経済社会開発投資基金(FIDES)と海外県(経済社会)開発投資基金(FIDOM)〔同、8%〕、国際機関〔同、6%〕、または開発途上国〔同、4%〕、民間部門〔同、4%〕から得ている。
- (b) 半官半民のフランス繊維開発会社(C.F.D.T)は49年に設立され、繊維、特に棉花を扱っている。その活動範囲は、専らアフリカに向けられているが、中近東や極東においても、棉花および外国繊維研究所(I.R.C.T.)との緊密な連絡のもとに、活動している。活動内容は作物の改良、棉繰り装置の設置、マーケティングに関するものである。
- (c) 技術援助協力協会(SATEC)はかなりの人員(300人以上の技術者を含む600人のスタッフ)を擁して、小農園主向農業信用の仲介機関としての役割を果たしている。これは、技術協力社会信用会社という名で57年に創立され、当初は海外県、海外領土だけで活動していた。しかし、63年以後、その活動はいくつかのアフリカ諸国(マダガスカル、オート・ボルタ、ダオメ、モロッコ)にまで拡大されている。その諸活動は農業、漁業、手工業、軽工業に関するものである。
- (d) 地域設備中央協会の後身である「SCET協会」は農業開発、工業開発、経済成長に関する凡ゆる研究を行っている。300人以上の専門スタッフを擁して、同機関はアフリカ(FAC)に基づくサハラ以南のアフリカ諸国および北アフリカ)のみならず、ラテン・アメリカ、中近東、海外県、海外領土においても活発な活動を続けている。
- (e) 多くの民間団体もまた、フランス援助または受益側政府との契約に基づ

いて、農業部門開発に参加している。例えば、25人内外の技術者を擁している開発戦略応用研究所(I.R.A.M.)は特に農村社会開発の問題に携わっている。

9. 開発途上国の農業部門へ供与されるフランスの財政援助の半分は3つの開発基金-FAC, EIDOM, FIDES-を通してなされている。これらの開発基金の活動範囲は地理的には限定されているものの、すべての経済部門をカバーしている。これらの基金は、経済協力中央金庫によって管理されておりフラン圏の公共・民間両部門、特に食品工業部門に対して、農業信用の形として借款を供与する。また、開発金融に携さわる農業の専門機関として、農業信用国民金庫があるが、海外におけるその活動は海外県に限られている。
10. 最近まで、フラン圏の熱帯農産物の価格支持および価格安定の為にフランスが与えていた援助は農業部門援助の主要な形態を占めていた。しかしながら、63年に調印されたヤウンデ協定の発効は、かかる諸活動を徐々に終らせつつある。

Ⅲ 対 農 業 部 門 援 助 額

11. 過去5年間、フランスの政府ベースの農業向け2国間援助は、絶対額において顕著な変化を示していない。年額は75~80百万ドルに達しているが、政府ベース全援助に占めるその地位は漸次高まっている。
65年は、補償つき民間輸出信用が例外的に多かったので、政府ベースの農業向け2国間援助総額も100百万ドルをオーバーした。65年の2国間援助の配分-贈与、借款、補償付き民間輸出信用のいずれか-は以下に示す通りである。(フランスの援助において、肥料、農薬、種子、農業機械といった生産必需品が供給されることは、技術協力プロジェクトの場合を除いて極めて例外的であり、かかる品物が専門家の仕事をサポートする為に与えられている。)

フランスの農業部門関係 2 国間援助

(1965年 援助約束額)

	百万ドル
A. FAC に基づく贈与 (E.A.M.) [※]	27.7
FIDOM 〃 (D.O.M.)	4.0
農林省 〃 (D.O.M.)	1.6
FIDES 〃 (T.O.M.)	1.5
対アルジェリア援助 〃	2.7
直接技術援助 〃	(10.0)
公的部門による総贈与	47.5
B. CCCE による借款 (D.O.M. / T.O.M. / E.A.M.)	2.0
CNCA 〃 (D.O.M.)	16.0
国庫による借款	15.6
公的部門による総借款	33.6
公的部門によるコミットメント総額 (A+B)	81.1
C. COFACE による補償付き民間輸出信用	28.8
2 国間援助コミットメント総額 (A+B+C)	109.9

※ アフリカ諸国およびマダガスカル (付録参照)

1.2. 投資プロジェクトに含まれない技術援助の為の上述の10百万ドルという数字は多分、実際の数字を下回るものである。さらに、対農業部門技術援助の50%以上は、それが主として開発基金 (FAC, FIDOM, FIDES) からの充当によって金融をうけた特定の研究運営機関を通してなされるという意味において、間接的なものである。

1.3. 援助のために提供された人員はかなり安定しており、ほぼ3000人の専門家 (間接援助計画に基づく1600人の専門家も含む) を派遣している。(表3・表4)。この数字は増大しつつある志願者 (66年は、200人が農業部門に雇われている) を含んでいる。また、大学教育を受けていない

300人内外の農村出身の若い人々（「進歩のための志願者」）について言及しなくてはならない。彼らは近代的牧畜、または近代的耕作法を現場で実際にやってみせるためにアフリカに送られる。農業部門において、多くの（65年では約2000人）がスカラー・シップを貰っているがこれらの多くの者は、アフリカにおいて訓練を受けている。約175のスカラー・シップがフランスの大学留学のために与えられている。（表5）。

1.4. 農業部門向け援助支出は以下の如く、受益地域別に配分される。

(a) 海外界が、フランス本国から供与された農業援助（全部門総額の12.5%）は少ない人口を考えると、相当な額—1人あたり年約25ドル—となる。65年に獲得した農業援助は、

(i) 海外界	百万ドル
FIDOMに基づく贈与（約束額）	4.0
農業信用国民金庫による借款（ \times ）	16.0
C.C.C.E.による借款（ \times ）	0.7
農林省による資本プロジェクト支出（支出額）	1.6
農林省による運営支出（農業サービス）	3.4
概算総額	25.7

(ii) 海外領土	百万ドル
FIDESに基づく贈与	1.5
C.C.C.E.による借款	0.7
総額	2.2

(b) アフリカ諸国およびマダガスカル、65年の農業部門関係支出は、依然、60年と同一の水準に留っている。それは、これら諸国に対する政府間の2国間援助の約13%にあたっており、その内容は次のとおりである。

	百万ドル
「生産開発」用23のプロジェクトに対する	
FAC 贈与	11.7
特定機関へのFAC贈与（研究、殺虫等々）	16.0

協力省所管の直接技術援助	3.7
C.C.C.E.による借款	0.6
概算総額	32.0

農業部門におけるFACの援助約束額の比率が大へん高いことは注目すべきことで、過去5年間、27~38%を記録している。

(c) 北アフリカ、フランスの2国間援助に占める農業部門の比重は相対的に低い(6%)。65年において、それは以下のものからなっている。

	百万ドル
アルジェリア開発設備金庫	2.7
国庫による借款	15.6
アルジェリアにおける技術援助	0.5
モロッコ、チュニジアにおける技術援助	0.6
概算総額	19.4

(d) その他地域、農業に対する政府ベースの援助額は急速に伸びているが、依然として僅かなものである。65年まで、技術援助が主であった。その間に、150人の(技術)顧問がフラン圏以外の28カ国—特にラテン・アメリカと中近東—に派遣され、300の訓練生用スカラーシップが与えられた。これらの活動に約2百万ドルが支出された。

65年から67年にかけて、専門家の数は3倍となることが期待される。65年、66年にCOFACEによって補償された民間輸出信用は、それぞれ、15.6、8.9百万ドルに達した。(メキシコ：2つの砂糖精製設備用15.6百万ドル；インド：トラクター購入用4.5百万ドル；パキスタン：肥料工場設備用4.4百万ドル)。

IV 目的別援助の配分

農業生産の開発

1.5. 制度を補強し、農業を発展させることを意図した間接的な援助と対照的

に、直接に農業の産出高を増大することを目指した行動は主として2つのタイプの活動に別けられる。

1つは特定地域を対象とした開発プロジェクトであり、もう1つはある作物またはある農園を奨励することを意図した行動である。これら主要カテゴリーへの援助の分類は—農業部門の限界の決定がそうであるように—独断的とならざるを得ない。例えば農業研究への援助は短期的にはある作物の改良を追求するものであるが、長期目標を追求するある制度を強化することも意図している。かかる援助は「制度の開発」に含められる。道路の改善—開発において決定的な要因たり得る—のような農業に対するある種の間接援助についての言及は本報告書においては二義的なことに属する。

- (a) 農村開発計画については、フランスは世界中の特定地域の多くの開発計画に貢献している。その貢献の仕方は受益国または受益地域によって異なる。フラン圏外の場合は、技術的に助言を与えることと、訓練に限られる。目下、ラテン・アメリカで行われているが、それらは他の地域にも拡大しつつある。約30人の専門家が東アフリカで働いている。フラン圏諸国においては、フランス援助の大部分が統合される傾向にある。これらは目的の達成にあたって必要なすべての要素をカバーした活動である。従って、増産を意図した活動も当然のこととして、道路、住宅、健康、マーケティングにおける諸成果と結合されることとなる。さらに、フランスは受益国によって当該目的のために設立された開発会社などによって行われる多くの地域開発計画に参加している。この参加の大部分は、当該国に代って、プロジェクトの運営と必要な技術調査に責任を負っているフランスの諸機関に金融の便をはかることにある。例えば、マダガスカルにおいて、アラオトラ湖(SOMALAC)地域を改良するための会社を運営する仕事はフランスの会社「SCET協力」に委ねられた；その際、FACは資金的援助をするが、その額が65年は50万ドルであった。大規模な農業灌漑プロジェクトへの金融は、目下のところ、全く実用的見地から、海外県(特にReunionとMartinique)に限られている。アフリカ諸国においては、現地人を対象にして、動物を利用する農機具や小規模な水管理プロジェクト(特に井戸掘り)など既耕地に

においてなしうる費用のかからない改良方法に力が注がれている。

- (b) 特定の農業生産物開発計画は、何らかの劇的な結果をもたらす熱帯油糧種子と棉花に集中している。プロジェクトは通常、油および油糧種子研究所 (I.R.H.O.) やフランス繊維開発会社 (C.F.D.T.) のような専門機関に委ねられる。これらの機関の行動半径はケース・バイ・ケースにより非常な違いがある。例えば、タイにおいて2人のC.F.D.T.所属専門家が棉花栽培について数年間に亘って、タイ国政府に助言を与えた。マリにおいては、C.F.D.T.は多くのスタッフを擁して、独立の助言機関を運営し、同時に、マリ政府によって購入された肥料、農薬、諸設備を配給している。ダオナに対しては、FACが1,000ヘクタールの苗床を含む油やし農園計画として65年に百万ドルを約束した。

諸制度の改善

- 1.6. フランスの制度上の援助（農業信用、共同組合、助言活動、訓練、調査研究および運営）は研究側の大々的な刷新を示すものである。管理・運営については、相当額の支持援助が今なおフラン圏アフリカの独立諸国に与えられている。

- (a) 調査研究。海外の農業開発に直接関係する調査研究に、農業部門総援助のほぼ20%が向けられている。その独自性は特定の研究所による調整およびリーダーシップの役割、商品研究の重視、とられた行動の一貫性などにある。各研究所はバリ地区にサービス・センターを有しており、海外の研究基地の運営に責任を負っている。かれらのプログラムは現地利益に基づく調査プロジェクト—このリストは国立科学委員会に従って作成される—と全額フランスによって融資された一般的な利益に基づく調査指示からなっている。6つの専門研究所がそれぞれのグループの輸出産品（油糧種子、棉花、コーヒーおよびココア、ゴム、かんきつ類、木材）をカバーしている。彼らの研究プログラムは通常、市場条件を考慮した上で、生態学的に最も適した品種を見つけることを目指しているが、また作品保護（病気、寄生虫等からの予防）や土壌維持（肥料、土

壤試験等)にも気を配っている。2つの研究所が畜産と食用穀物を扱っており、最近設立されたばかりの研究所が農業機械を扱っている。海外科学技術研究室(ORSTOM)の活動は基礎研究に向けられているが、土壌学や水文学にも特別な関心が払われ、そこで、これらの部門の多くのフィールド・スタディーが行われている。各研究所の人員およびFAC基金の配分はほぼ以下のとおりである。

	人 員	FAC基金
輸出産品	40%	36%
家畜耕作および食用穀物	22%	25%
ORSTOM	38%	39%

(表1参照)

輸出産品に特化しているすべての研究所で全研究員の大部分が働いているが、そのうちでも熱帯農事試験場(I.R.A.T.)と熱帯畜産試験場(I.E.M.V.T.)がそれぞれ多数の科学者をつかっており、またORSTOMを除く他のどの研究所よりも多額の政府資金を得ている。(表1)。

熱帯農業に関する研究機関の仕事は、長い間、サハラ以南のアフリカ—そこにはほぼすべての研究基地が置かれている—に集中していたが、現在は他の地域にも拡大の方向にある。この活動の拡大は、一般的に、外国の研究所に研究者を派遣するか、フランスに外国の研究者を受入れるかのいずれかの形をとっている。しかし、多くの場合、それはより大規模に行われ、例えば、IRATはフランス・エクアドル・バナナ研究所の設立に尽力した。同種の計画が気候温和な国々で始められつつある。例えば、国立農事試験場はチュニシアに援助を与えている。

- (b) 農業教育については、フランスの援助は主として中高等水準のそれに向けられている。初等水準のものについては、フランスは(ヨーロッパ開発基金と共同で)61年以来、オート・ボルタで実施されている農村教育に貢献している。この目的は学校に通うことが出来ない13~17才の子供達に基礎的な教育を与えることにある。フランス語地域では、ここでは(アルジェリアを除いて)農業教育は近年まで中等(教育)水準

でのみ存在していたが、高等農業教育の為の財政支持および技術援助が供与され、最近、タナナリヴ、アビジャン、ヤウンデ、ラバトの大学内に、農業教育コースが設けられた。

17. フラン圏以外の地域—特にラテン・アメリカ(チリ、ハイティ、メキシコ、ペルー)とイラン—にも、フランスはしばしば中高等農業教育のための技術援助を供与している。また、フランスはカンボディア農業大学とラバトの国立農事試験場の建設費および施設費に金融を与えている。
18. フランス本国においては、Nogent-sur-Marneにある熱帯農業高等専門学校在海外のフランス人や既に基礎的な農業教育を受けてきた外国人学生に1年のトレーニングを行っている。一方、熱帯農業教育過程(C.E.A.T.)は主として専門家向け上級コースを扱っている。これら2つの学校に通っている学生の数は今までに50名に留まっている。

その他の行動分野

19. 生産段階以前または以後で農業分野に資する諸工業の拡大は、多くの場合、経済協力中央金庫(C.C.C.E)からの借款によって金融されてきた。かくて、65年は、総額1.2百万ドルの信用が加工工業(醸造、砂糖精製)に供与された。同年、総額28百万ドルの補償付き民間輸出信用がメキシコとコンゴ(ブラザヴィル)における砂糖精製所の創設のために供与された。
20. 西アフリカにおける最初の肥料工場が、FAC(3百万ドル)とC.C.C.E.の援助によつてセネガルに建設中である。農業機械については、各種計画が、セネガル、カメルーン、マダガスカルにおいて、フランスの援助によつて実施されている。
21. 森林部門の活動は、アフリカでは、先細りの傾向にある。これに反して、ギアナでは、森林開発を強化することが計画されている。森林資源調査はフ

ラン圏以外の 2, 3 の国で、実施中である。

- 2.2. 漁業部門については、多くの調査と商業ベースの諸計画がアフリカで実施されている。調査は、フラン圏外の色々な国で（セイロン、トルコ、ヴェネズエラ）、フランスによって金融をうけている。また、漁船を購入するための借款が C.C.C.E. によって行われている（65年は10万ドル）。

V 方向と見通し

- 2.3. 海外農業開発向けフランス援助の現在の方向は受益国が利用できる資金の額と開発援助政策に照らしての当該受益地域および受益国とフランスとの相互関係により概ね決定されている。

- 2.4. 海外県、海外領土については、フランスのオ5次計画（1966-70）は一連の行動強化を考えている—その1人あたりのコストはすでに非常に高くなっている—；すなわち：一連の通信および水道管理プロジェクト、農園機械化のための機械の提供、土地改革の継続、教育および研究活動の維持強化、ある種の商品の価格支持計画を含むマーケティング援助。フラン圏アフリカ諸国については、E.E.C. による援助が大規模に行われているが、フランスはその現在の援助努力を、有資格者の早急なアフリカ化がアフリカ人の農業学校卒業者が少数であるので実行しにくい管理運営分野で、続けているようである。すなわち、農業教育のための援助は続けられ、強化されるだろう；生産面への援助は少数の統合的プロジェクトに集中され、開発活動において、自作農に積極的な役割を演じさせるような、また、技術改良を広めるような農村開発活動に優先順位が与えられよう。北アフリカについては、農業部門向け援助は、運営活動に対する技術援助と教育・研究機関の設立および運営への参与といったところ限定されそうである。その他の地域については、現在の技術援助努力が強化されるであろう。特に中高等レベルにおける訓練のような人的資本投資、研究、および農場運営上の助言といったと

ころが重視されよう。

2 5. 「ジャヌネイ委員会」によって勧告された援助の地理的再配分は、世界の食糧問題の重要性がいよいよ増大してくるなかにあつて、今までのところ、主として熱帯産品市場の改善に向けられていた援助政策の再方向づけに疑いもなく大きく寄与しよう。かかる方向づけがとるだろう、まさにその方向はまだ明らかとはなっていないが、いずれにせよ、それは、フランスが農業援助に提供しうる制度的、人的資源—特に熱帯農業に関する研究機関と専門家—如何にかかつてこよう。熱帯農業研究はアフリカ農業のある側面にはかなりの改善をもたらしたが、その産品別アプローチはしばしば議論されるところであり、その研究成果が、かかる研究の効用が保証できる程度にまで、広められているものでは必ずしもない。専門研究所間のより緊密な協力、開発計画に照らしてのより体系だったプログラミング、研究者による、諮問活動、訓練、調査へのより直接的参加は再方向づけへの論理的な決論となりそうである。

2 6. 5 6年には、フランスは熱帯農業に従事する1200人の役人を有していた。それらのうちほぼ300人は現在、研究所ないしは運営機関で高い地位についており、また2国間ないし多国間の技術援助計画のために専門家として働いている。しかしながら、彼らが属している独立法人への補充は植民地崩壊と共になくなった。協力専門家団体や農林省における定員外ポストの創設は、しばしば、補充の困難さが援助努力を制限することを防ぐ一方途とみなされている。今後とられる解決は、将来の食糧問題に対処するために、フランス自身が農業援助に与えようとしている方向と範囲を充分考慮に入れることにある。

Ⅵ 問 題 点

27. フラン圏諸国における農業生産は極めて好調である。しかしながら、かかる発展を確保するために追加的努力が要求される問題がある。生産増大に伴って、過去数年間ふえてきた所得の利用の問題が起ってくる。それは個々の農村なり農村社会が新規の、またしばしば相当額の所得を開発目的のために使用することを確保する問題である。過去の経験は、技術進歩の普及それ自体は、もし全体としての生産およびマーケティングに関する動きと一緒になされなければ、無価値であり、ある場合には害悪でさえありうる、ということを見せてくれる。農民の訓練に関しては、その訓練活動を農村（開発）活動の諸手段によって補うことが必要であることがわかる。かかる諸手段は農村生活の危険にさらされているいくつかの農民の利益の為の教育的諸活動からなっている。
28. 一般的に、低開発国間の格差が勘定に入れられなくてはならない：問題はケース、バイ、ケースにより非常に異なる。供与側、受入側両国の努力にも拘らず、（農村）社会それ自体の動機づけの不足により、農村開発の見通しがほとんど望みうすな地域が依然として存在する。政治と行政の両レベルにおいて、開発への真正の欲求が社会内に存在するところでは、援助は、触媒としての大事の役割を果たすことができるし、急速な生産増大をもたらす得るものである。
29. 調査、研究の分野については、フランスの対フラン圏諸国援助は既に実施されている仕事と当局によって作成されたプログラムによって決定されている。地域的均衡を維持しようとして、これらの諸国は新しい基地を設けることによって、独立達成当時の枠組を拡大した。これらネットワークの存在は色々な小地域の生態学的条件調査や、これによって与られた結果の伝播を可能とする。にも拘らず、自然のかいばのような原野や、まだ今まで地理的にも充分取扱われていないような地域において、多くのギャップが埋められるべく残っている。

3 0. 調査研究は、その結果および各地域に典型的なある種の社会学的偶然の有益性を考慮しなければならない。(注1)。色々な地域の異なる地理的特性の故に、調査結果を至る所に適用することは出来ない。諸地域間のかかる差異は情報の交換の可能性と研究センター間のアプローチ方法および基礎的知識に関する共同研究を制限する。もし個々の国々が彼らの近隣諸国の競合的ポジションを改善するかもしれない交換について用心深いならば、彼らは共通の問題に気づき土壌改良のような基本的問題に関する会議を組織する。

3 1. フラン圏以外の諸国については、フランスの技術援助は過去の実績の確保と、生産者の訓練の促進に努力を向けている。イニシアティブはそれら諸国からとられるべきである。自小作農援助プログラムに基づいて、新しい生産方法の導入とともに市民構造および社会組織の発達に努力が注がれている。最も困難な問題の1つは低開発国からの多くの市民たちが海外における勉強修了の後も母国に戻らないという事実で帰因している。これは、今までの努力の大部分を無益なものとしてしまう「頭脳流出」をつくりだす。これら諸国の行政構造は管理運営者の訓練による農村の開発と農業のサービス部門機構に適合させられなければならない。

(注1) ある地域においては、ある種の植物は殆んど神聖なものと考えられてきている。従って、きび(とうもろこし)はどこでも肥料として使用され得るものとは限らない。

表 1
専 門 調 査 機 関

機 関 名	主要調査項名	設立年月日	政府援助 (FAC) (千ドル)	専 門 調 査 員 数		
				フランス	海 外	合 計
油および油糧種子研究所 (IRHO)	パーム油 ココナツト 落花生	1942	980	39	51	90
フランス・海外果実研究所 (IFAC)	バナナ パイナップル かんきつ類	1945	540	38	24	62
棉花および外国繊維研究所 (IRCT)	棉花 サイザル ジュート	1942/46	960	21	50	70
熱帯林業技術センター (CTFT)	熱帯材 漁業	1946	1,000	62	38	100
アフリカ・ゴム研究所 (IRCA)	ゴ ム	1956	220	22	10	32
フランス・コーヒー・ココア研究所 (IFCC)	コーヒー ココア コーラ	1957	780	9	34	59
熱帯農事試験場 (IRAT)	食用穀物: 米, ソルガム, キヤ ナン, 野菜, 香料 さとうきび	1960	2,100	39	88	127
熱帯農業機械化試験センター (CEEMAT)	農 業 機 械	1962	..	12	-	12
熱帯畜産試験場 (IEMVT)	動物飼育	1961/63	1,160	35	68	
海外・科学技術研究室 (ORSTOM)	基礎的調査: 土壌学 水文学 農業経済 植物学 動物学 海洋学 等々	1964/60	5,040	226	..	4007

※ 1964

※※ 1965

フランスマス専門調査機関の海外調査基地の所在地

	ORSTOM (基礎調査)	IRAT (熱帯農業)	IRCA (コム)	IRCT (棉花)	IRHO (植物油)	IEAC (果実)	IFCC (コーヒー)	IEMVT (動物飼育)	CTET (林学)
サハラ以南アフリカ (14 EAM)									
カメルーン	X	X		X	X	X	X	X	X
中央アフリカ共和国	X	X		X	X		X	X	X
コンゴ (ブラザヴィル)	X			X	X	X			
コート・ダイヴオール	X	X	X	X	X				
グオメ	X	X		X	X				
ガボン	X	X		X	X				
オート・ヴオルタ	X	X		X	X				
マダガスカル	X	X		X	X	X	X	X	X
マリ		X		X		X			
モニタニア		X		X		X			
ニジェール		X		X		X			
セネガル	X	X			X	X	X	X	X
チヤード	X	X							
トーゴ	X	X							
北アフリカ	X								
モロッコ	X								
チュニジア	X								
海外領土		X							
その他諸国									
カンボディア					X	X			
エチオピア					X				
エクアドル						X			X

地域別および主要受入国別農業部門専門家
(海外県・海外領土を除く)

	1963				1964(12月31日)				1965(12カ月)		1966(1)	
	Op.	Jnd.	Adv.	計	Op.	Ind.	Adv.	計	Op. +Ind	Adv.	計	Op. +Ind
A 北アフリカ うち	867	..	96	986	508	-	78	584	495	207	702	741
アルジェリア	453	-	25	478	208	-	2	210	184	167	351	403
モロッコ	339	-	45	384	265	-	42	307	260	13	273	209
チュニジア	75	-	49	124	33	-	34	67	51	27	78	127
B サハラ以南アフリカ(14EAM) うち	551	1,451	64	2,066	551	1,598	42	1,991	2,154	234	2,388	2,421
コートダイヴアール	72	65	228	30	258	287
マダガスカル	133	117	300	38	338	394
C その他諸国 うち	-	..	182	182	-	..	84	84	-	158	158	273
イラン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	32	34
ブラジル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14	18
計 A+B+C	1,418	1,451	342	3,211	1,057	1,598	204	2,859	2,649	599	3,248	3,435

Adv. = アドバイザー

Ind. = 間接技術援助(研究所および運営団体)

Op. = 運営専門家

出所: DACへ提出された統計

(1) 暫定

表 4

農業部門における技術協力
 (間接技術援助および海外県・海外領土は除く)

	1965	1966	1967*
サハラ以南アフリカ (14 E.A.M.)	597	575	630
北アフリカ	601	453	430
アルジェリア	247	178	180
モロッコ	298	200	200
チュニジア	56	75	50
その他	145	264	445
カンボディア	27	10	30
ラオス	-	-	10
ヴィエトナム	12	7	25
その他の諸国	106	247	380
計	1,343	1,292	1,505

出所：1966, 1967年予算案

※推定

表 5

農業部門における技術協力スカラシップ, 1965-66
(海外県・海外領土は除く)

	被訓練者数		学 生 数	
	1965	1966(1)	1965	1966(1)
I サハラ以南のアフリカ (14 E.A.M)	1,313	1,164	134	114
うち : コートデブオアール	183	131	24	12
マダガスカル	267	317	30	33
中央アフリカ共和国	223	15	-	-
II 北アフリカ	185	154	10	-
うち : アルジェリア	12	138	10	-
モロッコ	113		-	-
チュニジア	57	16	-	-
III その他	314	161	-	-
うち : ヨーロッパ	65	50	-	-
アフリカ(フラン圏は除く)	37	10	-	-
ラテン・アメリカ	99	54	-	-
ブラジル	20	7	-	-
中近東	79	27	-	-
イラン	37	15	-	-
南アジアおよび極東	34	20	-	-
インド	18	1	-	-
計 I+II+III	1,812	1,479	144	114

(1) 暫定

付 録

B. D. P. A.	農業生産開発院
C. C. C. E.	経済協力中央金庫
S. C. E. T.	地域設備中央協会
C. E. D. A.	アルジェリア開発設備金庫
C. E. E. M. A. T.	熱帯農業機械化試験センター
C. F. D. T.	フランス(織物)繊維開発会社
C. N. C. A.	農業信用国民金庫
C. O. F. A. C. A.	フランス貿易保険会社
C. T. F. T.	熱帯林業技術センター
D. O. M.	海外県 (Guadeloupe, Martinique Guyane, Réunion)
E. A. M.	アフリカ諸国とマダガスカル カメルーン, 中央アフリカ共和国, コンゴ(B) コート・ダイヴオール, ダオメ, ガボン, オート・ヴォルタ, マダガスカル, マリ, モリタニア, ニジェール, セネガル, チャ ド, トーゴ
F. A. C.	援助協力基金
F. I. D. E. S.	経済社会開発投資基金
F. I. D. O. M.	海外県(経済社会開発)投資基金
I. E. M. V. T.	熱帯諸国畜産試験場
I. F. A. C.	海外果実研究所
I. F. C. C.	フランス・コーヒー・ココア研究所
I. R. A. T.	熱帯農事試験場
I. R. C. A.	アフリカ・ゴム研究所
I. R. H. O.	油および油糧種子研究所
I. R. C. T.	棉花および外国繊維研究所
O. R. S. T. O. M.	海外科学技術研究室
S. A. T. E. C.	技術援助協会
S. I. C. A.	農業集団化組合
T. O. M.	海外領土 (Comores, Cote Francaises Somalis, Nouvelle-Caledonie) Polynasic, St-Pievet Miquelon)

LIST OF REFERENCE

- | | |
|---|--|
| <p>Caisse Centrale de
Coopération Economique</p> <p>DUMONT, René</p> | <p>Rapports d'activité, 1961, 1962,
1963, 1964, 1965.</p> <p>Développement agricole africain,
étude présentée à la Commission
Economique pour l'Afrique des
Nations Unies, P.U.F., Etudes
"Tiers-Monde". 1965.</p> |
| <p>LAMY, Jean</p> | <p>La contribution de l'aide française
à l'accroissement de la production
agricole dans les pays en voie de
développement, rapport présenté au
Conseil Economique et Social, 1967.</p> |
| <p>Ministère des Affaires
Etrangères, Direction
Générale des affaires
culturelles et technique</p> | <p>Rapports d'activité, 1962, 1963,
1964, 1965.</p> |
| <p>Ministère de la
Coopération</p> | <p>1959 - 1964, Cinq ans de Fonds d'
Aide et de Coopération, rapport sur
la coopération franco-africaine
présenté par M. Raymond Triboulet.</p> |
| <p>Ministère de la Coopération
Direction de la Coopération
Culturelle et Technique</p> | <p>Rapport d'activité 1961/1963</p> |
| <p>Ministère d'Etat chargé de
la réforme administrative</p> | <p>La politique de coopération avec les
pays en voie de développement, rapport
de la Commission d'Etude instituée
par le décret du 12 mars 1962, remis
au Gouvernement le 18 juillet 1963
2 vols.</p> |
| <p>Organismes de Recherches
Agricoles Spécialisés
Outre-Mer</p> | <p>Activités 1964, Activités 1965.
rapports du Comité de Liaison.</p> |
| <p>Secrétariat d'Etat aux
Affaires Etrangères char-
gé de la coopération, Di-
rection de la Coopération
Culturelle et Technique</p> | <p>Rapport d'activités 64/66.</p> |
| | <p>L'Enseignement Supérieur Agronomique
Français, Regards sur la France, N°
19-20, Octobre-Décembre 1963.</p> |

表 6

政府計画に基づくFAC援助農業プロジェクト
(65年の活動)

受 入 国	活 動 状 況	額 (千ドル)
	A. 農 業	
ダ オ メ	ダオメにおける油ヤシ農園計画の継続 (Hinvi の地域改良, 67年は1000haの苗床)	1,026
'	Djoungou 地域の農村近代化計画への金融 (耕作技術の改善; 動物牽引の使用, 肥料など)	456
オート・ヴォルタ	Ouagadougou と Koudougou 地域における 技術指導の強化	2,426
'	Mossi 高原北部における農業の開発および近代化 (動物牽引と集約農法)	871
マダガスカル	Doron 平原と水田耕作改良 (米作と動物飼育)	518
'	マダガスカルAloutra 湖会社 (SOMALAC) (土地整理, 農事試験, 技術援助)	514
'	高原における米作の増大 (Tananarive, Antsirabe, Ambositra Fianarantsoa の各県)	474
'	Fierheva, Taheza 開発会社; 定期的改良, 農事試験, 技術援助	462
'	農村指導; 5つの指導センターの建設と要員の訓練	417
'	Antanifotsy および Sahamaloto 流域の 保全	352

受 入 国	活 動 状 況	額 (千ドル)
マダガスカル	研究所 (laboratory) および研究基地の設置; 熱帯諸国における畜産試験所 (IEMVT), フランス・コーヒー・ココア研究所 (IRAT)	2 6 9
"	農村地区における技術援助のための作業, 監督者の訓練	2 6 9
"	中西部地区の改善, 基礎インフラストラクチャー, Andriambe地区における動物飼育, Mondoto地区における土壌調査	2 0 7
モリタリヤ	Atar 地域のバーム農園の刷新	2 6 6
ニジェール	対ニジェール信用, 開発連合援助計画; 農業機器の購入, 技術者の訓練	2 4 7
"	水田耕作改良研究, (於: Maggia および Adar Poutchi 地域)	2 4 3
チャド	チャド中東部での46の井戸掘り (農業および動物飼育)	6 2 0
トゴ	Dapango 行政地区における 農村指導および基本監査	5 4 8
	合 計 (A)	1 0, 1 8 5
	B. 畜 産 お よ び 漁 業	
中央アフリカ共和国	Bossemebele の試験センターの設立	3 8 1
マダガスカル	Mongoky 整理協会 [Samangoky]: 牧畜, インフラストラクチャ, 技術援助	4 0 3
"	畜産: 南部における家畜の改良	2 1 5
セネガル	セネガル漁業振興協会 (SOSAP) による マグロ船団の活動	3 0 4
チャド	Ouaddai 地域における家畜用ワクチンセンター の建設	2 4 3
	合 計 (B)	1, 5 4 6
	総 計 (A) + (B)	1 1, 7 3 1

出所: 経済協力中央金庫, 活動報告, 1965

西 ド イ ツ

ドイツ連邦共和国

I 要 約

1. 農業開発援助は、ドイツの外国援助計画において増々重要なものとなつてきており、将来、それを一層強化することが計画されている。数多くの公式の政策声明の中で、全般的な経済成長過程において農業の果たす役割は極めて重要であることが強調されている。すなわち、ドイツの政策立案者の見解によれば、農業とその他の経済部門との相互依存に関する理解を欠き、また農業の生産性向上と雇用増加がいつまでも達成されないならば、それは、経済全体の成長が停滞し、政治的安定が脅かされる原因となり、また長期的には、他の経済活動分野における投資活動の成功を危うくすることになるであろうといわれている。
2. ドイツはこれまで、熱帯地方の農業問題に携わつた経験がほとんどないので、農業の分野における援助計画の組織化がとくに困難な仕事となつている。しかしながら、最近では農業発展のための最も有望な方策を選び抜く措置や、国内に必要な制度を設け、それによつてドイツが現行のあるいは予想される新しいプロジェクトの要員に必要な数の専門家を派遣できるようにする措置がとられた。
3. 絶対額では資本援助プロジェクトの援助約束の方が高いが、実際のプロジェクトの数から言えばドイツの農業援助計画の重点はますます技術援助に置かれるようになってきている。技術援助プロジェクトとともに、種子、肥料、農具、家畜など生産に不可欠なものも供給することがますます有益であることが分つた。この活動はまた今後も拡張されるであろう。
4. 公約援助の政策作成と実施の責任は、現在ではますます経済協力省に集中している。援助計画の決定に直接関与する他の各省（外務省、経済省、大蔵省、農林省）は、融資するために準備されたすべての新しいプロジェクトを

承認する2つの各省間委員会（1つは技術援助委員会、もう1つは資本援助委員会）に代表を出席させる。これらの低い段階での委員会に加えて、援助問題や政策に関して指導グループとしての役割を果たす高い段階での委員会が内閣に設置された。専門家が公務員である場合に限り、その補充は個々の州政府の各省との緊密な接触のもとに継続される。；林業の専門家の多くは通常、州政府の公務員であるので、これはとくに林業において重要である。

5. 復興金融金庫（KFW）は、すべての資本援助プロジェクトの実施機関としての役割を果たし、プロジェクトの実施およびプロジェクト資金の支出と同様、技術的および経済的ファイナンスの責任を有する。技術援助に関しては、低開発国振興会社（G.A.W.I）が、専門家の雇用、技術援助プロジェクトに関連して使用される資材や必要品の調達、およびコンサルティング会社や建設会社との契約の交渉に法律上の責任を有する。

6. ドイツ低開発国財団（DES）には、常設の農業委員会がある。また財団はミュンヘンに近いフェルディナングに、ドイツに派遣された外国人農業研修生の訓練に重要な役割を果たす常設の農業事務所を有する。さらに財団は、特定の農業問題について先進国および低開発国から専門家が参加するセミナーを開催する。財団が開催した国際セミナーの論題の一覧表は付録Iに示されている。；これらのセミナーの結果を要約した報告書は出版されている。国際セミナー開催の計画に際しては、財団は、FAOおよびアフリカ経済委員会と綿密な接触を保った。

II 農業援助の援助額と種類

7. 農業に関する二国間援助額は、1965年末までの二国間援助総額の約9%に等しく、ほぼ336百万ドルと推定される。このうち約252百万ドルが資本援助プロジェクト、70百万ドルが技術援助であり、残り14百万ドルが食糧援助に使用された。1966年度の資本援助および技術援助計画で

承認されたプロジェクトのうち、農業関係のプロジェクトに向けられる利用可能な資金は、資本援助が10%、技術援助が35%であった。

8. 資本援助 農業の分野におけるドイツの資本援助プロジェクトは、限られた少数の部門、とくに、灌漑（イラン、スペイン、ポルトガル、ペルー）、農産物加工、農業信用機関の融資に集中してきた。（表I参照）明らかにされているドイツ援助政策の目的の1つは、資本援助プロジェクトと技術援助、農業信用および農産物加工援助との調整統合をますます綿密にし、これらの関連した投資から最大の効果が得られるようにすることである。そのような努力がなされた1つの例は、1965年に20百万ドル割当てられたペルーのテイナホネ地域灌漑プロジェクトである。このプロジェクトは約60,000ヘクタールの作付地を灌漑する予定である。；またその地域の土地整理を実施し、農民の教育訓練施設を設置する措置がとられている。もう1つの例は、西パキスタンにおける塩害（salinity）および地下水位の上昇から生じた水害（water-logging）対策措置としての10百万ドルの掘抜井戸プロジェクトである。灌漑用水と改良された土地の最適利用を可能にするため、その地域では集中的な技術援助事業が計画されている。さらにもう1つの例は、約6,500ヘクタールの土地を灌漑する予定の西アルジェリアにおける14百万ドルの灌漑プロジェクトである。；そのプロジェクトに関連して灌漑実験所を設置し、また家畜や改良種子を供給することが計画されている。

9. 技術援助 プロジェクトの数で見れば、ドイツの農業援助努力の主要な重点は明らかに技術援助に置かれている。1965年末までに、290以上の個々のプロジェクトに融資された。（表-2参照）現在では400人に近いドイツの農業専門家や準専門家が、約40カ国の低開発諸国で働いている。地域別にみれば、プロジェクトの35%はアフリカ、30%はアジア、25%は南ヨーロッパ、10%はラテンアメリカにおけるプロジェクトである。とくに重要な援助受入国は、トルコ、イラン、インド、パキスタン、アフガニスタン、モロッコ、チュニジア、ギニア、トーゴ、ブラジルである。将来

は、タイ、インドネシア、ケニアがこの部類に入れられるかもしれない。

1.0. 農業開発プロジェクトの実施によつてこれまで得た経験から、農業開発は個々の分離した措置によつては達成することができないという結論が導かれた。物的な便益とサービス活動との補完的な援助組織網と同様に、資本援助や技術援助と言つたさまざまな援助手段を互いに結び付けることが必要である。実際には、これは、インフラストラクチャーの改善、教育、普及サービス、調査、加工、販売に関する援助が一体となり、全体との適当なバランスを保ちながら実施されなければならないことを意味する。；そのような開発計画の鎖を構成する輪のうち最も弱い輪が、しばしばプロジェクト全体の成功を決定する。資本および要員のいずれも制約されているので、国家全般に渡る基盤の上でプロジェクトを実施することは通常不可能である。；それ故、発展途上国のひとつまたはいくつかの地域に限られたプロジェクトに集中することが必要であると考えられる。インドのマンデイ地区におけるドイツの農業開発プロジェクトが、この開発概念の有益さを証明している。しかしながら「地域限定接近方法」は、いくつかのサービス活動（例えば、調査訓練サービス）を、必要な場合は発展途上国の範囲を越えるよりずっと広い地域的基盤の上で、押し進めることの望ましさを否定するものではない。

1.1. 1966年末に経済協力省は、ドイツの技術援助プロジェクトの責任を有する現地プロジェクト指導者を集めて意見を交換させ、援助経験を評価させた。この会議は数週間続いた。この討議の結果導ひかれた最も重要な結論は、以下のように要約できる。

(i) ドイツの農業援助を拡大するためには、若年専門家の訓練を含む、より体系的な要員計画が必要である。さらに、資格昇進の保障、十分な手当なども含めて、専門家がそのような仕事に取り組めるように、環境を改善する必要がある。

(ii) ドイツの技術援助プロジェクトのもとで現在働いている現地の要員を訓練することはとくに重視されなければならない。成功したドイツのプロジェクトにとくに関連して、現地で、あるいは近隣の発展途上国で、

プロジェクトの下部で働く現地要員の訓練を行うべきである。要員訓練の面がドイツの技術援助においてより強調されなければならないことが一般的に感じられた。

- (ii) 農業の機械化、とくにトラクターの使用は、それが経済的に正当化される時のみ支持すべきである。機械化の前提条件の1つは、そのような設備を生産し輸出する産業のみが設立することのできるサービス機関網があることである。また供給する設備を現地の条件に適應させるための実験がより多くなされることが必要である。
- (iv) 農業プロジェクトはとくに完全な下準備を必要とする。農業生産性の上昇を導びく措置は、もしその地域の所得が増大するならば、販売施設も同時に発展させる主策を伴わなければならない。プロジェクトおよびその期間の立案に際しては、技術的要因（例えば、新しい家畜産業の発展は10年を要するであろう）を考慮しなければならない。これらの場合において追跡調査がとくに重要である。

農業生産に必要な物資の供給

- 1.2. ドイツの援助する農業プロジェクトに参加している農民（とくに、チュニジア、インド、トルコ）に、生産に必要な物資を、贈与あるいは現地通貨で支払いが可能な売却のいずれの形ででも、供給することがますます有益であることが分かった。そのような売却によって現地通貨を受取った場合は、開発プロジェクトを持続させる回轉資金の形で、例えば、マンデイ地方における貯蔵施設の建設資金として、使用された。そのような生産に必要な物資供給が可能であった時は常に、農業に関する助言者の効果が非常に大きいことが判明した。そして可能な限りこの戦略を継続することが、最近のプロジェクト指導者会議の勧告の1つであった。1962年から1965年までに、ドイツは年約2百万ドルの生産に必要な物資を供給した。1966年にはこれらの供給額は7百万ドルに近かった。1967年1月にドイツは、インドコンソーションの枠内で、62百万ドルのプログラム援助の誓約に調印した。この借款のかなりの部分が生産に必要な物資、とくに肥料の供給に使用され

ることが期待される。

教育および訓練

1.3. 訓練はドイツの技術援助計画における重要な一面である。一般にそれは、ドイツの技術援助プロジェクトの全体にとって不可欠の部分として、受入れ国あるいは近隣諸国内で実施される。現地で訓練を受けている人の数を推定することは困難であるが、ドイツは将来この活動を強化する意図があることが知られている。現地の訓練活動に加えて、ドイツ低開発国財団後援による計画のもとで、毎年200人から300人の幹部要員と専門家がドイツに受け入れられてきた。このうち約20%はドイツの技術援助プロジェクトに直接関連している要員である。ドイツにおける彼らの訓練期間は通常9カ月であるが、その訓練によって何らかの資格が得られることはない。

1.4. 発展途上国で奉仕するドイツ農業専門家の教育は、以下の機関で行なわれる。(a)ベルリンにある技術大学外国農業研究所は、農業大学卒業生に対して1年コースを設けている。約15人から20人の農業学士がこのコースに毎年参加する。(b)ベルリン自由大学獣医学部は、発展途上国で奉仕する大学卒業獣医を教育する9カ月コースを設けている。(c)ハンブルグ-ラインベックの森林学および森林生産物連邦調査研究所は、大学卒業生に対して2年間の熱帯および亜熱帯森林学教育コースを設けている。(d)ウイツエンハウゼン(ヘッセ)の熱帯および亜熱帯農業専門学校は、熱帯農業に関する専門家の資格が得られる完全な3年課程を設けている。ウイツエンハウゼンには、さらに農業のさまざまな専門分野(例えば、共同社会の組織)に短期コースが設置されている。さまざまな訓練活動の結果、毎年60人から80人の専門家が役に立つようになることが期待される。

調査研究

1.5. ドイツ農業援助計画における技術援助プロジェクトの多くは、調査の要

素を含んでいる。ドイツ援助政策の基本的原則は、農業生産性に直接影響を与えそうなプロジェクトのみを支持することである。穀物や家畜の改良と同様、植物病理や動物疾病のような分野における研究は、より長期的な基本的研究活動に比べて優先されてきた。

技術援助計画の枠内で、ドイツは、アジア、アフリカのいくつかの低開発国における約21の研究、試験および訓練所を援助している。この援助は通常ドイツ人専門家の奉仕と設備の供給の形で行なわれている。いくつかの比較的重要な研究所は以下の通りである。

- 植物保護研究所、イランのテヘラン、（9人の専門家）
- 家畜飼育訓練および試験所、タイのチェンマイ、（5人の専門家）
- 農業試験所、スーダンのホンジュラス、（4人の専門家）
- 農業試験所、エチオピアのパコ、（4人の専門家）
- 家畜飼育のための訓練および公開実験所、チュニジアのベジョア、（2人の専門家）
- 土地および水資源開発のための試験および訓練所、タンザニアのイファカラ、（7人の専門家）
- 家畜農耕試験所、トーゴのバリメ、（8人の専門家）

1.6. 経済協力省の予算は経済開発問題に関する研究資金を用意している。実際にはそのような研究は、独立した研究機関に委任して行なわれる。（最も重要な関係機関や研究所のリストが付録Ⅱに載っている。）そのような研究の論題は、援助の立案や評価に関連して起る問題に関係した社会経済の分野からだいたい選ばれてきた。

ドイツ低開発国財団は、文書センターを通して、開発問題を扱った研究やその他の書類の中央登録簿を保有している。現在まで文書センターは、1959年から1964年までにドイツの研究機関で行なわれた開発問題を取扱ったすべての研究の要覧を出版してきた。；60に近い研究が農業の開発問題を取扱っている。1965年と1966年をカバーする同様の出版が準備されており、間もなく発行されるであろう。財団は、新しい研究が自動的に報告されるハンブルグに中心を置く情報網を組織した。財団はその文書整理活動

に際して、OECD と密接な接触を保っている。ドイツの大学と低開発国の大学、例えばゲッティンゲンとイズミール、ギーセンとアンカラの間で提携協定が結ばれているケースがいくつかあることも触れて置くべきである。

民間の活動

17. ドイツの技術援助計画は民間活動により補足されている。二つの主要な教会は政府の支持を受けた約90の農業プロジェクトで活動している。他の民間団体は同じようなベースに基づいて政府と協力している。最近、ドイツの農民機関は“農業開発援助のための委員会”を設立することを決定した。当委員会は民間部門と政府とを結びつけ、情報のチャンネルとなり、政府の支持を受けたプロジェクトを委員会の責任で遂行すると共に、人的資源を海外の事業に使用できるよう動員するであろう。

Ⅲ 間接的な農業支持援助

経済的インフラストラクチュア

18. KWを通じて、政府資金から融資を受けた資本援助プロジェクトの検討は電化及び運輸のような分野のインフラストラクチュアプロジェクトが農業部門に役立つということを示している。又、同じことが資金を地方の開発に役立つ中小企業に対し優先的に貸し付ける開発銀行に対する支持についてもいえる。それ故に、ドイツ援助計画において、農業部門と非農業部門との間に明確な一線を引くことはむずかしく、表Iに掲げられている資本援助の額も全援助計画における農業援助の割合を低くみつもっていることになる。
19. 農業に利益をもたらすインフラストラクチュアプロジェクトの例としては、タイにおける5百万ドルの電化プロジェクト、コンゴにおける農業地帯を一般道路網に優先的に結びつける百万ドルの橋の建設プロジェクト、ウガ

ンダにおける綿花、コーヒー、茶、魚のような一次産品を貿易および輸出のセンターへより効率的に輸送できるようにする5.5百万ドルの道路プロジェクトである。

農業関連産業プロジェクト

20. 1965年迄に、ドイツは、肥料の生産、トラクター及び農業機械の製造に対する投資のために、約40百万ドルを割当てた。肥料プロジェクトは、タイ、エジプトおよびペルーに設置され、農具プロジェクトはアルゼンチン、ブラジルに設置された。これらのプロジェクトへの融資は返済期間5年~10年の保証付サプライヤークレジットの形態をとった。
21. 30百万ドルを上まわる政府資金が農産物加工プロジェクト（その主なものは精糖工場（パキスタン、エジプト、スーダン、メキシコ、イラン、モロッコ）、製油工場（マリ、ダホナ））およびブラジルの水産加工プラントに割り当てられた。

Ⅳ 政策の傾向と目的

22. 農業分野におけるドイツの開発援助に対する政府の方向付けは、経済協力省の学術諮問委員会によって、1964年に作成された“農業援助に対する専門的見解”と題する文書に述べられている。この文書は、農業生産の多様化を望ましいことと強調し、労働集約的生産方式に重点を置いた分散的な工業化計画を勧告している。例えば信用機関と農業市場の設立に対する援助下級および中級の農業教育に特別の強調がなされている。例えば、農業学校の現存計画の継続、農業教育のためのラジオ、テレビ等のマス・メディア使用の開拓が勧告されている。この文書の特別付録は食料援助を使用するための原則に関するものである。

2 3. 現在のドイツの農業開発努力に横たわっている理論的論争のいくつかは、経済協力省の高級官吏であるDr. Walter Rauによる"農業の弁護"と題する論文に述べられている。著者は開発過程における農業と工業との相互依存を強調、もし全体としての経済成長を図ろうとするならば、農業部門は無視され得ないと論じている。又、この論文は、ドイツの農業開発プロジェクトについての実際の経験から出された結論のいくつかをのせている。例えば、いかなる場合でも、受益国に対して供与国と同程度の寄与を強く要求することは賢明ではないといったことである。

2 4. あらゆる徴候は将来、ドイツが農業開発に重点を増加し続けるであろうということを示している。技術援助努力の強調と資本援助と技術援助との密接な統合は農業開発分野におけるドイツ援助政策の主要な目標の一つとなる。

表 1
農業資本援助 (1965年12月まで)

	コミットメント(百万ドル)
作物生産	8.88
牛乳生産	0.55
水資源開発	161.26
漁業	0.92
植民, 共同組合, 農業信用	9.04
農産物および林産物加工	30.91
生産必要物の製造に対する投資および設備	40.00 (1)
食糧援助	14.25
計	265.81

(1) 政府保障民間輸出信用を示す。個別金融取引案件に関するD.A.C.提出書類から引用。

表 2
農業技術援助 (1965年12月まで)

内 容	プロジェクト数	コミットメント(百万ドル)
一般農業	13	0.40
政府顧問	21	3.25
公開農場, 農業学校, 普及活動	24	18.82
作物生産	14	1.56
園芸	5	0.40
作物保護	12	3.49
畜産, 飼料生産, 牛乳生産	19	4.49
機械化	14	4.91
水資源開発	18	4.43
獣医学	18	2.05
林業および林産物	38	9.00
漁業	26	3.13
植民, 共同組合, 農業信用, 土地改革	34	10.00
農産物加工	28	3.90
器具, 肥料等の生産	3	0.23
その他	7	0.41
計	294	70.47

ド イ ツ 一 付 表 I

ドイツ低開発国財団主催の国際農業セミナー

1966年末まで

論 題	ゼミナール
農村共同組合	8
林業および林産物	5
熱帯獣医学	2
植物保護およびペスト予防	3
販売促進および市場販売	4
土壌保護および灌漑	2
農業教育および普及	1
農 業 計 画	2
農産物加工	2
農 業 投 資	1
栄 養	1
漁 業	1
農村ラジオ放送	1
計	33

ド イ ツ 一 付 表 II

農業開発関係の機関、教育および調査研究所

1. 経済協力省 ボン
2. 機構および財団
 - ・ドイツ低開発国振興会社 (GAWI)
 - フランクフルト・アン・マイン
 - ・農業開発援助会社 (GAE) ボン
 - ・ドイツ農業会社, 外国農業部
 - フランクフルト・アン・マイン

・ドイツ低開発国財団(DSE)

ベルリン

・低開発国援助における肥料の研究団体

デュツセルドルク

3. 調査および訓練機関

・低開発国の農業組織及び農業協同組合研究所

ハイデルベルク

・ハイデルベルク大学南アジア研究所の国際比較農業政策及び農業社会学研究所

ハイデルベルク

ホーヘンハイム農業大学の海外農業研究所

シユトツトガルト・アン・ホーヘンハイム

・海外農業研究所, ベルリン・アン・ダーレン

・ゲッティンゲン大学海外農業研究所

ゲッティンゲン

・ルール大学低開発国研究および低開発国政策研究所 Bochum

・低開発国経済研究所 ボン

・ドイツ熱帯地域経済の技術学校

グイツツェンハウゼン

・Justus-Diebig-Universität Giesen 熱帯研究所

ギーゼン

ドイツー参考文献リスト

復興金融金庫;

"年報"

Dr.K.Krug ;

"低開発国援助ハンドブック" 300

Nomos 出版社, Baden Baden

Dr.Walter Rau ;

"農業の弁護", 経済協力省出版

1966年

- Dr.W.Ruhenstroth - Bayer ; "ドイツの低開発国農業援助" 海外農業
雑誌, Vol.5, No66 1966年
- Dr.W.Ruhenstroth - Bayer ; "低開発国に対するドイツ農業援助にお
ける私的プラン", ドイツ低開発国財団,
文書No 257/65, 1965年3月
- 経済協力省, 学術諮問委員会 ; "農業援助に対する専門的見解" 文書
303/66 1964年

F . A . O .

F O A

I 要 約

1. F.A.O.の通常計画の枠内における主な機能は、次のようなものである。すなわち、栄養、食糧、農業問題に関連した情報を収集し、分析すること、農業生産やマーケティングを改善に導く国内的なまたは国際的な活動を勧告し、促進すること、政府が必要とする技術援助を供給すること等である。この機関の活動は、農業ばかりではなく、林業、林産加工、水産業のような関連分野にまで及んでいる。
2. F.A.O.には、5つの主要な部がある（管理及び資金部、公共関係及び法律部、水産業部、経済・社会部、及び技術部）。F.A.O.と世銀の共同計画等多種多様な特別の活動を管理する事務局長室（the Office of the Director General）と共に、地域事務所や現地ミッションがある。F.A.O.の技術援助計画は、色々な部によつて管理されているが、特に技術連絡局の援助のもとに、技術部及び経済・社会部が管理している。
3. F.A.O.の通常計画が、経験豊かな終身の要員を提供することによつて、機関全体のバック・ボーンとなつている。しばしば短期備用のコンサルタントや特別アドバイザーとの共同で、この終身要員は、農業研究、統計や研究の準備のための計画等、及び会議、セミナー、討論会の準備等本部において行なわれる種々の仕事を行なう。さらに、F.A.O.は、種々の技術援助計画を管理する。この計画は、大部分が、UNDP（国連開発計画）、また1966年以前はその前身であるUN/EPTA（国連技術援助拡大計画）及びUN/SF（国連特別基金）、から提供される資金によつてまかなわれている。これらの活動規模の比較は、表1に要約されている種々の計画に対する毎年の支出額によつて測ることができる。F.A.O.によつて管理される基金は、当初は、通常予算にだけ限られていたが、過去12年間に急速に増加し、通常計画に割当てられた額の2倍以上になつている。

II 技術援助計画

4. 1967年中までに、F.A.O.は、1790名の専門家を115の低開発国に派遣した。この分野の要員の大多数は、ほとんどがUNDPから提供される基金によってまかなわれている。残りのものは、信託基金から資金手当てをうける準専門家である。
5. 通常計画による技術援助は、2つの主要な分野に集中されている。すなわち、参加国に対する短期援助及び農業開発計画における訓練の2つである。農業開発計画に関する援助は、サンチャゴにあるラテン・アメリカ地域事務所やカイロにある近東地域に常駐する専門家と共にF.A.O.本部の職員によるタスク・フォース (task force) によって行なわれる。農業開発計画に関する特別研修は、アフリカ、近東、アジア、極東から職員をローマにあるF.A.O.研修センターに集めて行なわれる。通常計画による計画支出は、1966年に21百万ドルとなつたが、1967年には22百万ドルになるものと予想される。(表2参照)。
6. F.A.O.の援助努力は、ますますUNDPによる特別予算の資金でまかなわれる現地計画の遂行に向けられて来ている。これらの計画による支出は、1965年に42百万ドルであつたが、1967年には64百万ドルになる見込みである。(表2参照)。1967年半ばで、F.A.O.は308件のUNDP/SFによるプロジェクトを実施して来たが、これらのプロジェクトは、受取国政府による約360百万ドルの現地費用の支出の他に、約300百万ドルの割当て承認総額を要している。これらのプロジェクトのうち、約245件は、1967年末までに、稼働できるものとみられている。UNDP技術援助及び信託基金(UNICEF及びFFHCを含む。)により、F.A.O.が実施したプロジェクトの数は、1967年末までにそれぞれ600件及び305件に達するものとみこまれる。

7. プロジェクトの目的別にみると、UNDP のプロジェクトのほとんどは、林業、水産業、農作物及び家畜生産と同じく、土地及び水利改善の分野に向けられている。過去においては、総資金額の3分の2以上が、これらの目的のために使われた。UN/EPTA と UN/SFとの間には、融資するプロジェクトのタイプに関して大きな相違がある。UN/EPTA 資金の大部分は、専門的な助言を与えること、特別研究員の地位を与えること（1966年に865名）及び限られた額の施設を提供することなどに使われるが、UN/SF プロジェクトは、土地、水、林産資源の調査、職業的な高等技術研修機関、研究センター等の設立に、より力点が向けられており、これらはすべて投資を容易ならしめ、またより生産が増大することを意図しているものである。UNDP (SF)/F.A.O.の目的別、受取地域別の詳しい内訳は、表3にあげてある。地域別配分は、アフリカに可成り集中しており、この地域は、ラテン・アメリカ及びアジアがそれぞれ約28%であるのに対して総割当て額の約40%を受けている。

Ⅲ F.A.O./I.B.R.D. 共同計画

8. 特別基金とUN/EPTA によってここ数年来行なわれて来たプロジェクトについての重要な問題は、その実施と資本援助の続行に関するものである。F.A.O.の主な仕事は、研究を行ない、勧告することであるが、その勧告を実行するための融資はやっていない。研究と勧告を現実の投資にむすびつけ、農業に対する開発援助の流れを増大するため、F.A.O./世銀の共同作業協定書が1964年に調印された。（注1）

（注1） 世銀憲章を参照されたい。

9. この協定書の下に、次の仕事について、F.A.O.の中に、有能な専門家チームとの共同計画が作成される。（i）プロジェクト確認ミッションを通して、農業部門（林業、水産業を含む。）における投資プロジェクトを確認すること。（ii）I.B.R.D./I.D.A.の融資に適した形に農業プロジェクトを準備

するために低開発国の政府を援助すること。(iii)世銀の評価や末端利用管理ミッションに参加すること。(iv)世銀の国別経済調査に参加すること等である。計画は、I.B.R.D(75%)とF.A.O.(25%)との共同で融資される。

10. 1964年4月の本計画開始から1966年の終わりまでに180件のミッションが完了している。1967年の中ばまでで、世銀は、この計画がその準備や評価に参加した16件のプロジェクトに対し借款等を承認している。この総額は、242百万ドルになっている。これらのプロジェクトの一覧表は、表4にあげてある。しかし、この計画が建設に一役かったプロジェクトのうち、途中で座折しているものも多い。
11. かんがい、土地開発といったよく知られた伝統的な分野ばかりでなく、畜産改良、農業信用、穀物貯蔵、水産業及び林業といった比較的新しい投資分野におけるプロジェクト確認及び準備を行なうことが、FAO 世銀計画の一つの政策となつて来ている。このように力点が掲げられて来ていることは、表4の一覧表からすでに明らかであるが、現在調査中のプロジェクトが、支出約束段階に達した時に、さらに明白になってこよう。
12. 今日まで、FAO 世銀の努力の大半は、プロジェクトの確認、プロジェクト準備に集中されて来た。これらの事項は、特に、F.A.O.の責任分野である。この段階での最初のステップは、UNDPですでになされた準備的なまた補助的な作業を念入りに調査することである。借款を与える価値の有無の経済的、金融的な評価及びプロジェクト管理等は、借款の供与につながるものであるが、世銀側の責任である。そして、計画は、こういったタイプのミッションと関係がでてくるのである。

IV F.A.O.の米州銀行I.D.B.との共同計画

13. 世銀との間で締結されたと同じ目的をもった契約が、1965年7月に

I.D.B. との間で、締結された。この計画ができた理由は、主に I.D.B. が農業に対する借款の量を増大しようという政策をもっていたためである。そこで、I.D.B. は、F.A.O. がこの目的のために、健全な農業プロジェクトの確認、準備に参加することによって、I.D.B. を支援することができると思ったわけである。さらに、I.D.B. は、多くの場合、農業借款は、それを実行するにあたって外国の技術援助が必要であると考え、これによって F.A.O. は、このような技術援助を供給する責任をもつ機関となり得たのである。

1 4. この計画の下で、F.A.O. の地域、国別専門家は、コンサルタントと共に、農業開発プロジェクトの確認、準備、実施のための合同ミッションに参加する。F.A.O. は、またプロジェクト評価ミッションに参加し、技術要員研修を行い、同地域の農業開発問題を研究する。今日まで、F.A.O./I.D.B. 共同計画の努力は、大半がプロジェクト確認及び準備ミッションに集中されている。1967年2月末までに、16件の確認ミッションが、派遣されている。この計画をうまく調整するために、F.A.O. は、サンチャゴの地域事務所調整官のポストをつくった。

1 5. 同じような共同計画に関する討議は、最近設立されたアフリカ開銀、アジア開銀との間にもはじめられている。

V 飢餓からの開放運動 (F.F.H.C.)

1 6. FFHC は、飢餓、栄養不良等の問題に国際的関心を増大し、これらの問題解決に貢献する個人及び団体の自発的活動を鼓舞するという基本的な目的をもって、1960年 F.A.O. の事務局長によって始められた。政府的、非政府的団体を糾合させるために、国家運動委員会が約85カ国において設立された。この委員会は、極めて種類に富んだ教育、情報活動を行ない行動のための支援を行うものである。供与国においては、これは、金融的な支援を行なうという形をとり、これが F.A.O. によって運営される信託基金に投入され、または二国間の契約のもとで使用

される。一方、低開発国において、委員会は、地方のインシアティブの育成、新しい活動の支援といった方面にさらに専心することになる。中央運動事務局は、低開発国から送られてくる計画を登録しており、F.A.O. は、また自分自身でプロジェクトに着手する種々の非政府団体に対して技術援助、アドバイスを提供する。

教育

17. F.F.H.C. の情報、教育事業の基本的な焦点は、飢餓と開発との関係を理解すること、及びそうすることによって、問題を解決するに十分で分括的な活動がますます盛んになることにある。これは、必然的に態度の変化を生ぜしめ、協力への新しいアプローチをもたらすものである。特に、その教育事業において、F.F.H.C. は、学校教育課程の中で飢餓と開発の問題を他の学科と結び付けるよう政府を説得すべく努力して来た。同時に、展覧会、競技会、青年会議、その他飢餓と開発問題に関する文化事業を推進して来た。宗教的な、青年を対象としたまた民間の支援が、あらゆる手段を通して求められている。例えば、飢餓からの開放切手計画、青年の世界的動員アツピール、低開発国における農業に対する投資を拡大する方法、手段を探究するための指導的実業家との非公式な会合などである。青年の世界的動員アツピールというのは、開発にさらに多くの青年を参加させようという全体的な新しい計画である。

活動計画

18. 教育的な役割を演ずる他に、この運動は、数多くの「活動計画」を作成し、実施することを進めている。これらの計画は、直接F.A.O. によって管理される多国間の資金によつてはあまり資金手当てがなされず、大部分は、各国の供与国における公私の機関による二国間の供与によつてまかなわれる。F.A.O. の見積りによれば、F.F.H.C. の保護のもとに着手されたすべての二国間のまたは多国間のプロジェクトは、1965年6月までに、405百

万ドル超にのぼっている。これらの供与の内訳（表5参照）は、その努力の大半が、次の3つの主要分野に集中されている。(i)土地の開かん、土地利用、水利用、かんがい設備。(ii)社会開発、農地改革、信用及び協同組合。(iii)農業教育及び研究等である。

19. F.A.O. は、基本的には、発起人、アドバイザー、調整者の役割をはたすべきであるという一般に認められた見解に従って、F.A.O. が直接実施しているプロジェクトは、全体のはんの一部分に過ぎない。FFHC の直接関与している分野の活動プロジェクトへの供与は、1966年6月で10.6百万ドルにのぼっている。これに受取国の分担供与部分である10.8百万ドルを加えると、多国間の計画の総支出額は、21.4百万ドルであった。表6に掲げてあるように、2つの主要活動分野があるすなわち、一般的な農業開発と農業普及、教育、研究の2つの分野である。主要受取国は、表7に掲げられてある。これらFFHC の現地活動プロジェクトの大きさは、それぞれ可成り違っており、最小で1000ドル以下から最大で1.8百万ドルになっている。平均では、23万ドルを一寸上回る程度である。

20. 肥料計画（肥料業界の国際的な会社によって支援を受けた）は、FFHC による最も重要な単一計画である。主として、肥料業界から受けるFFHC 供与は、1966年6月現在で、18,754ドルに達し、受取国政府の側の供与は、31,504ドルに達した。この計画は、どのような条件のもとに肥料が利用され、地方の農業社会にその利用をどのように普及して行くかということをはつきりさせるために、多くの国において肥料実験や実演を行なうことからはじめられた。約6,000回の肥料実験や1,064回をこえる実演が、地中海地域、西アフリカ、北ラテン・アメリカで実施された。これらの実験結果を分析した結果によると、実験に参加した農民は、肥料の利用によって平均60%の収穫増加を得たとのことである。この収穫の価格は、これら3地域で使われた肥料のコストの平均4.3倍にあたる。

21. 才2段階は、肥料使用指導計画である。この計画では、F.A.O. は、肥

料産業の援助を受けて、多くの国であらかじめ選択された特定の地域における肥料の使用を一般化するわけである。このような指導計画は、現在8つの国で行なわれている。また、この指導計画事業をセイロンやインドにおける肥料のマーケティング施設に利用する計画である。

2.2. またFFHCのもとに、F.A.O.と産業界の共同計画(F.A.O./Industry Co-operative Programme I D)が、1966年につくられた。このF.A.O.と主要な国際民間企業間の共同努力は、低開発国における農業生産、分配に関連した産業を拡大し、そうすることによって、新しい産業をつくることに援助をあたえ、それを共同してやり、また低開発国政府に対してこの目的の達成に対する障害を除去するよう説得することができるということを狙ったものである。資本投下を速め、低開発国における活発な産業の参加は、生産性の増大及び備用機会の増大にとって極めて重要な要素である。

2.3. その目的のために、F.A.O.と産業界間の共同計画は、次のことを行なう。

- (a) 経営能力、科学的、技術的能力、及び資本を動員して、産業界と政府と共同で、F.A.O.の投資前現地作業を実施する。
- (b) 産業界及び政府によって取上げられたプロジェクト案を実現するために、援助する。
- (c) 低開発国における外国企業との協力関係を明確にし、できるならば、それを改善し、また参加国政府によって提案されたF.A.O.分野での最優先プロジェクトを確認するために、産業界と共同して国別レビューやミッションをつくる。
- (d) 開発活動に関する技術的、経済的情報の交換を行ない、また研究、実演、研修計画を共同してやる。

2.4. 1967年7月15日までに、ほとんどすべての農業関連産業を代表する42の産業界のメンバーが、この計画に参加した。同年3月までに、民間投資に適した47件のF.A.O.プロジェクトに関する説明書が、用意され、

メンバーに配布された。このIPは、またいろいろの他の活動によつて、農業関連産業の開発努力を刺激している。例えば、メンバーの援助を受けて、はじめてのフィジビリティ調査を行なつた。F.A.O. と産業界の合同ミッションが、F.A.O. プロジェクトについて追跡的に調査し、また政府との討論を通じて他の投資プロジェクトを開発するために、IPによつて結成された。これらのミッションの1つは、農業と関連のある産業における外国民間投資に関する政策の変化についてインド政府とすでに討論を行つた。

VI 研 究 活 動

- 2.5. 今日まで、農業研究は、F.A.O. の活動のほんの一端にしかすぎなかつた。F.A.O. が、これまで独自で科学的研究を実施したりこれに資金を供与したりすることは、なかつた。また、独自の研究室、研究機関をもつこともなかつた。本部では、この分野での仕事の限られた量が、その農産物のタイプによつて分類されて、技術部、または農村機関局の責任のもとで行なわれている。
- 2.6. その事務局長の言葉によると、「F.A.O. の責任は、国際的なレベルにおいて農業生産の全分野にわたつて、その応用科学を低開発国に移転することを助けることにある。」従つて、F.A.O. は、新しい発見に対する活動を促進することに直接たずさわること、を、さけている。この政策は、農業研究の結果、発見されたものが、今日までその10~15%程度実用に供されたにすぎないという仮定に立つてのことである。もつとも基本的な障害は、極めて少数の科学的発見しか、現実に利用できないということにある。
- 2.7. これまでは、この一般的なアプローチは、次の3つの主要なタイプの活動に表現されている。このうちの1つは、すべてのメンバー国から約800名の優秀な研究専門家の参加を得てひらかれた特定の研究分野（例えば、農業、パルプ製紙技術）に関する多数の討論会を通して情報の交換を推進する

ことである。研究についての常任評議会が、例えば「インド洋、太平洋水産評議会」のようにF.A.O.の主催によつて行なわれることがある。研究機関の規則は、ある特定の分野（林産物）、地域（ラテン・アメリカ、アフリカ）といったようにつくられる。

28. オ2のタイプの活動は、農業研究機関を設立するために、低開発国に援助を与えるという形である。この援助は、F.A.O.がUNDP特別基金の実行機関となつて、多くの国に供与されている。1959年から1967年中ばにかけて、特別基金から50百万ドルを超える資金が、F.A.O.にまかされている科学・研究援助のプロジェクトに供与されている。

29. この分野でのF.A.O.の3番目のタイプの努力は、開発政策における農業研究の位置を調べる努力である。1965年12月に、農業開発、研究・普及に関する組織及び管理に関する専門家の討論会において、次のような結論を得た。すなわち、その国の経済的、社会的現実に向けられた応用研究の不足が、開発にとってしばしば障害の1つとなり、また技術援助の形を間違える要因となるということである。

30. 1966年5月、ローマにおいて、農業研究についてアフリカ諸国に援助を供与したためにより密接な協力手段を検討する目的で特別作業グループが開催された。この会合の報告は、農業研究ますます援助量を増加すること及び援助努力をさらに有効に利用することの必要性を強調した。もつとも大事な提言は、生態学的な分野に基礎を置いた地域研究計画を開発すべしという提言である。これは、重複をさけ、農業研究者の極度の不足及びその融資にあてるべき資金の不足という問題を克服するために、努力と援助の集中を可能にするのに役立つことと思われる。

国際原子エネルギー機関（I.A.E.A.）とF.A.O.の共同計画

31. F.A.O.とI.A.E.A.共同の農業原子エネルギー局は、F.A.O.の通常

研究計画の一部分と考えることができる。この局は、F. A. O. の前原子エネルギー支局と I. A. E. A. の農業ユニットが、合体してできたものである。これは、1964年10月に、原子エネルギー技術の利用を通して農業の開発を進めるといふ共通の目的のためにその技術的、資本的資源をプールすることによつて、両機関のメンバー国政府に対してもつとも効果的な貢献をしようといふことで設立されたものである。同局は、ウィーンの I. A. E. A. 本部にあり、20名の職員がいる。そのうち、5名の職員は、F. A. O. によつて任命されたものである。

3.2. この小さい組織は、原子エネルギーの農業利用に関するすべての研究活動を全般的に立案・計画し、調整することに関与する。1966～67年の作業計画は、次のような分野での種々の活動を含んでいる。

- 一 土壤肥沃化、灌漑及び作物生産
- 一 害虫の根絶と抑制
- 一 農薬の残滓と食糧の保護
- 一 育苗及び遺伝学
- 一 畜産と保健
- 一 食糧の保存

表 1

資 金 の 支 出

百万米ドル

	1954	1958	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966
I 通常計画	5.5	7.9	10.6	11.1	14.4	16.8	18.0	20.9	24.4
II その他の計画									
UNDP/SF	4.7	8.4	0.6	3.3	7.8	12.1	18.2	24.7	32.0
UNDP/TA	-	-	7.1	8.0	10.5	10.4	11.5	10.2	13.6
信託基金	0.2	0.9	0.9	1.7	2.3	4.6	6.5	6.8	7.3
総支出額 (1)	10.4	17.2	19.2	24.1	35.0	43.9	54.2	62.6	77.3

(1) これらの数字は、プロジェクトのための支出及びUNDP/SF経常経費を含み、UNDPによるプロジェクトから生ずる直接経費を除く。また、FAOの通常計画への割当て総額として生ずるUNDP/TAの管理、運営、サービスに関する費用は除く。信託基金、飢餓からの自由運動信託基金、F.F.H.C.等FAOによって世銀計画に供与される中央キャンペーン運営及び事業費は含む。

1965～67年活動形態別総支出額

(金額単位千ドル)

	1965			1966			1967(見込み)		
	通常計画	特別予算 資金	合計	通常計画	特別予算 資金	合計	通常計画	特別予算 資金	合計
I 統一計画(総ての統計, 経済分析, 商品を含む。)	5,056 (2.42)	5,079 (12.2)	10,135 (16.2)	5,926 (24.2)	6,508 (12.3)	12,434 (16.1)	6,826 (26.3)	7,906 (12.4)	14,732 (16.4)
II 農業生産向上(農機, 林業及び水産業の生産を含む。)	4,708 (22.5)	27,002 (64.7)	31,710 (50.6)	5,693 (23.3)	34,718 (65.6)	40,411 (52.2)	5,970 (23.0)	41,342 (64.7)	47,312 (52.6)
III 人的資源開発	1,784 (8.5)	3,906 (9.4)	5,690 (9.1)	1,899 (7.7)	5,016 (9.5)	6,915 (8.9)	1,976 (7.6)	6,421 (10.0)	8,397 (9.3)
IV 制度の改善	1,150 (5.5)	4,069 (9.8)	5,219 (8.3)	1,138 (4.7)	4,547 (8.6)	5,685 (7.3)	1,251 (4.8)	5,763 (9.0)	7,014 (7.8)
V 上記I～Vに共通な活動に関する計画	4,849 (23.2)	901 (2.2)	5,750 (9.2)	6,177 (25.3)	1,064 (2.0)	7,241 (9.4)	6,270 (24.1)	1,162 (1.8)	7,432 (8.3)
活動計画の小計	(17,547) (83.9)	(40,957) (98.3)	(58,504) (93.4)	(20,833) (85.2)	(51,853) (98.0)	(72,686) (93.9)	(22,293) (85.8)	(62,594) (97.9)	(84,887) (94.4)
VI 計画策定機関	505 (2.4)	31 (0.0)	536 (0.9)	434 (1.8)	34 (0.1)	468 (0.9)	583 (2.3)	40 (0.1)	623 (0.7)
VII 行政管理と計画策定	950 (4.5)	265 (0.6)	1,215 (1.9)	1,046 (4.3)	325 (0.6)	1,371 (1.8)	1,028 (4.0)	454 (0.7)	1,482 (1.7)
VIII 管理	1,929 (9.2)	458 (1.1)	2,387 (3.8)	2,119 (8.7)	711 (1.3)	2,830 (3.7)	2,063 (7.8)	848 (1.3)	2,911 (3.2)
総計	20,931 (100.0)	41,711 (100.0)	62,642 (100.0)	24,432 (100.0)	52,923 (100.0)	77,355 (100.0)	25,967 (100.0)	63,936 (100.0)	89,903 (100.0)

注 ()内の数字は, %を表わす。
出典: 1967年7月28日 FAO 報告 C 5/25

表 3

目的別，受取地域別，承認済又は完了済のUNDP (特別基金) / FAOプロジェクト支出約束累計額
(1967年4月25日現在)

(千米ドル)

受取地域	全般的な農業開発	土地及び水利開発	農業教育普及研究	直接加工マーケティング	林産加工を含む林業	水産加工を含む水産業	合計
ヨーロッパ	1,541	3,808	5,767	-	3,193	-	14,309
アフリカ	24,548	32,867	28,689	2,820	10,142	13,583	112,649
ラテン・アメリカ	7,158	13,697	31,536		19,169	12,530	84,090
アジア-オセニア	16,610	28,500	13,411	3,108	12,964	7,507	82,100
地域間	3,866	-	-	-	-	-	3,866
総計	53,723	78,872	79,403	5,928	45,468	33,620	297,014

出典：FAO報告 No. WA/58,935

表 4

FAO/世銀共同計画内で準備され，世銀及びIDAによって実際に融資されたプロジェクト(1967年6月現在)

受取国	供与機関	目的	金額 (百万ドル)	支出約束を行なった年
ボリビア	IDA	畜産開発	2.0	1967
カメルーン	世銀	カムデヴ (CAMDEV) 栽培	7.0	1967
コロンビア	世銀	畜産開発	16.7	1966
エクアドル	世銀	畜産開発	4.0	1967
イラン	世銀	農産品市場搬出用の培養道路建設	8.5	1965
ケニア	IDA	農業信用	3.6	1967
マレーシア	世銀	かんがい	45.0	1965
?	世銀	かんがい	22.6	1967
メキシコ	世銀	農業信用	25.0	1965
?	世銀	かんがい	19.0	1966
パキスタン	IDA	農業投資銀行	27.0	1965
?	世銀	食糧穀物貯蔵	19.2	1966
タイワン	世銀	水産業開発	14.4	1967
タンザニア	IDA	農業信用	5.0	1965
トリニダード	世銀	クラウンランド開発	5.0	1967
オユニジア	世銀/IDA	共同農場プロジェクト	18.0	1967
		総計	242.0	

FFHC活動計画に対する拠出の主要目的別内訳 (1965年6月30日) (1)

主 要 目 的	%
土地開墾, 土地利用, 水利及びかんがい設備	21.8
植物の生産及び(または)保護	4.9
家畜生産及び保健, 酪農	11.8
水産業	1.7
林業	3.4
栄養, 栄養教育及び研究	19.8
社会開発, 農地改革, 信用及び協同組合	21.3
農村放送及び視聴手段	0.4
青年活動	3.1
その他	0.4

(1) FFHC 活動計画に対する拠出総額は、1965年6月30日現在
4,053,377.04ドルとなっている。

出典： プロジェクトのサンプルについてのFAO資料（これにかんする実時の
分析可能なデータが入手できる。）
あまりくわしくないので表にできないため、資料のほとんどは利用でき
ない。

表 6

(1)

主要目的別の完成したまたは作業中のFFHC現地活動プロジェクト

(1966年6月30日現在)

	予 想 総 額 ド ル	プロジェクトの数			1プロジェクト 当りの平均規模 (ドル)
		総額に 対する%	数	総額に 対する%	
全般的な農業開発	8,784,902	41.0	29	31.2	302,928
土地, 水利 開発	381,908	1.8	3	3.2	127,303
土地開拓及び農村開発	1,643,622	7.7	6	6.5	273,937
協 同 組 合	158,336	0.7	1	1.1	158,336
農業普及, 教育, 研究	6,609,233	30.8	28	30.1	236,044
直接加工及びマーケ ッティング施設, 貯 蔵プロジェクト	1,102,759	5.1	12	12.9	91,897
	(2)	(2)	(2)	(2)	
農業投入物製造工業	307,672	1.4	2	2.2	153,836
林 業	113,879	0.5	2	2.2	56,940
水 産 業	1,025,115	4.8	4	4.3	256,279
その他及び分類不能	1,321,389	6.2	6	6.5	220,232
総 計	21,448,815	100.0	93	100.2 ⁽³⁾	230,632

(1) データには、FFHC及び政府拠出双方を含む。総額でFFHCの拠出は、10,653,761ドル、政府の拠出は10,795,054ドルとなっている。

(2) これには、肥料計画の5,025,000ドルは含まれない。

(3) 総計はラウンドにしたために100とならない。

出典：FAO資料データ〔PC11/3, 1966年7月付録〕

UNITED STATES - LIST OF REFERENCE

I United States official documents

A. A.I.D.

In addition to United States general documents on economic assistance programmes such as Operations Reports, A.I.D. Project Commitments, Proposed Economic Assistance Programmes, etc., see:

Facts about the Foreign Aid Programme for Fiscal Year 1967, New initiatives in agriculture, education, health, A.I.D. March 1966, p.13.

A.I.D. Research Programme in Agriculture and Rural Development, Fiscal Years 1962-1967, January 1965, sponsored by the Office of Research and Analysis in the Office of Technical Co-operation and Research, Department of State, A.I.D., p.69.

A Survey of A.I.D. Educational Co-operation with Developing Countries, May 1966, p.271.

A.I.D.-Financed University Contracts as of June 30th, 1965, Contract Services Division, p.33.

A.I.D. University Projects in Rural Development, 1966.

Guidelines for Planning and Programming A.I.D. Assistance in Agricultural and Related Sectors, October 31st, 1966, p. 44.

B. Department of Agriculture

Foreign Agricultural Economic Report Series

No.11 BROWN (Loster R.)

Now, land and food; looking ahead at world food needs, November 1963.

No.25 BROWN (Lester R.)

Increasing world food output problems and prospects, April 1965, p.140.

No.27, Changes in agriculture in 26 developing nations; 1948 to 1963. November 1965.

The World Food Budget 1962-1966.

Economic Research Service in Co-operation with Foreign Agricultural Service 1963, p.78.

C. Food for Peace

Annual Report on PL 480, 1965.

世 銀 グ ル ー プ

世 銀 グ ル ー プ

I 要 約

- 1 世銀とその姉妹機関は、農業分野の資本援助プロジェクトに対する融資にますます重点をおくようになった。世銀の援助は、特定プロジェクトに対する中長期の貸付けという形をとる。プロジェクトの準備あるいは実行の段階における技術援助は、しばしば、借款協定の必要欠くべからざる部分となっている。
- 2 世銀の農業援助計画の目的は、過去20年以上にわたって、かなりの変化がみられた。当初、1940年代の後半および50年代のほぼ全体にわたって、世銀の農業に対する援助は、主にかんがいプロジェクトと、きびしいドル不足に直面していた諸国に対する機械購入のための貸付けが中心であった。50年代後半になって、世銀の貸付け対象の重点が低開発国に移るにつれ、農業開発のための貸付けはより重要なものとなった。60年代初期には、世銀の援助は大規模なかんがいに向けられた。
最近2年間、貸付けの方策は拡大した。土地調査、農業研究、農民に対する技術指導、農業信用、農場用道路、市場施設等々様々の分野で相互に関連のある一連の手段を含んだプロジェクトに融資が行なわれている。
- 3 1966年初期、世銀内にハイ・レベルの委員会が設けられ、とくにIFCが参加して行なう肥料投資による農業援助強化の方策を研究することとなった。目下、IFCは、食糧不足国における肥料生産に重要な貢献をしている。IFCは、現在、より大規模な個々のプロジェクトの援助約束を行なったりより広範囲な企業に対する融資を行なえる状態にある。IFCは、自己資金を世銀からの4億ドルの新規スタンドバイ・クレジットによって補充できる。この新しい方針により、インド・パキスタン・ペルー・ヨルダンの諸国が近恵を受けることになろう。

4. 世銀自体も主にその貸付けと関連して技術援助を行なっている。この援助形態は、現地FAOとの共同計画により増加している。世銀は加盟国の要請に基づき、一般的な開発計画を作成する際にも援助を行なう。最近、アフリカ諸国がプロジェクトに対する融資を受け易くする目的をもって、ナイロビとアビジャンに永続的な地域ミッションが設置された。世銀は、この他にプロジェクト管理要員を海外から派遣するために、ナイロビに本部をおく農業開発サービスも設置した。

II 農業援助の量とタイプ

5. 1946年から1966年にわたる20年間、世銀およびIDAの農業関係の貸付けは約10億ドルで、援助約束総額の約9%を占めた(第1表参照) IFCを含めた世銀グループの最近数年の農業関係融資のシェアは、今のべた長期の平均と比較してかなり高い(第2表参照)。

第3表は、1962年1月から1967年7月までに世銀グループから融資を受けた主要農業プロジェクトを示している。

6. 最近まで、世銀およびIDAの農業融資は、かなり少数の国に集中していた。パキスタンとインド(インダス流域開発計画を含む。)が全体のほとんど28%を受取っている。他の主要受取国はメキシコ、マレーシア、タイ、モロッコ、ペルー、チリ、コロンビア、トルコであった。これら10カ国が農業開発に対する貸付けのほぼ85%を受取っている。世銀は最近、対象国をかなり拡大しており、目下60カ国でプロジェクト準備とか、実行中の貸付けの評価や監督、それに技術援助等の農業関係の作業を行なっている。

資 本 援 助

7. プロジェクトのタイプによって分類すると、農業関係融資の半分以上が土地および水の開発、とくにかんがいと洪水管理に向けられた。世銀の水資源

開発プロジェクトは、インド亜大陸、マレーシア、メキシコ、タイに集中している。

- 8 農業関係融資で2番目の主要な分野は、農業信用で、90百万ドル（総貸付けの18%）が割り当てられた。その他の主要貸付け対象は、一般的農業開発、直接加工、市場施設、土地開拓、地方開発等である。世銀による農業援助の目的と、受取国が第4表に示されている。

技 術 援 助

- 9 世銀は各資本プロジェクトの一部として、技術援助を供与している。
1963/64年度および1965/66年度には、管理と技術援助に合計5百万ドルが支出された。さらに、世銀の援助活動のうち、この特別の分野を強化する措置が最近とられている。1964年にFAOとの協定が成立しFAOは合意に達したものについて、新規のプロジェクトが世銀またはIDAの融資対象として考えられるものになるよう世銀の農業部と協力することとなった。この目的を達成するため、FAO内に特別のチームが設置され、プロジェクトの監査、また、ある場合には、プロジェクト達成のための技術援助を行なっている。プロジェクト評価の最終責任は世銀にあるが、最近FAOのスタッフも世銀の評価のためのミッション (appraisal missions) によく参加している。
- 10 1965年に、ナイロビとアビジャンに永続的な地域ミッションが設立されたが、その目的は東および西アフリカ諸国の政府が、世銀またはIDAに提示する農業または運輸関係のプロジェクトの検証や準備の援助を行なうことである。これらのミッションのメンバーは、プロジェクトと関連のある一般政策問題と、準備段階で生ずる実際的な問題について政府に忠告を与える。アビジャンのミッションは、アフリカ開発銀行にも援助を与える。これらのサービスに対しては相当の需要のあることが報告されており、スタッフの増員がすでに行なわれている。

11 世銀はF A Oおよび国際コーヒー理事会と協力して、コーヒー生産国に対し、農業生産の多角化をいかにうまく行なうかという問題についての指導を行なうための研究を行なっている。世銀によって組織された特別ミッションが最近、熱帯アフリカの農業開発の経験に関する長期的研究を完成した(注1) この研究の重要な結論は、将来、世銀が投資に限らず支出に対してもより柔軟な態度をとることができるというものである。また、他にインダス流域に関する包括的な研究も完成したが、ここでは1965年-75年の活動計画を勧告している。本報告は、現在進行中のプロジェクトに加えて、パキスタンの第3次および第4次の5カ年計画期間中に、14の大きな水利開発プロジェクトを実施することを検討している。

(注1) I.B.R.D./I.D.A., Experiences with Agricultural Development in Tropical Africa-The Synthesis and the Case Studies, 1966年6月を参照。

Ⅱ 政策の傾向と目的

12 世銀は、均衡のとれた経済成長を達成する上で、農業開発が重要な要素となるものと考えている(注2) 世銀首脳陣は、多くの低開発国において「土地の生産性を上げるための追加的支出は間違いなく投資対象に値する。」という結論に達している(注3)。活動のタイプについてみると、伝統的な規模の大きいかんがいとか土地改良プロジェクトに加えて、最近では、農業信用、農業教育、研究、土地開拓、放牧場改善、農業組織等の新しいいくつかの分野により大きな重点をおいている。

(注2) J.B.Knapp, The Role of International Agencies in Aiding World Food Production, Washington D.C., 1966年4月25日、参照

(注3) L.O.J.Evans, 'Agriculture and the World Bank', World Agriculture, Vol. XIV, No. 4. 1965年10月参照

13. このような世銀の貸付け政策の変化は、必ずしも個々のプロジェクトの評価基準を緩和したことを意味するものではない。融資を受けるには、当該プロジェクトが借入国の経済に実質的に貢献することが要求されるし、また返済についての“合理的な”確実性がなければならない。融資が世銀から行なわれようとあるいはIDAから行なわれようと、評価の基準はすべてのプロジェクトに対して同一である。世銀の通常の貸付けに伴う条件の負担に十分耐えられない国については、非常に長期かつ、手数料以外は無利子のIDA借款を受けることができる。融資の対象となるプロジェクトの選定に際して、世銀が考慮する点は少なくとも次の4点である。(a) 準備段階、(b) 技術的実現可能性、(c) 経済的、金融的収益可能性、(d) 行政管理上の妥当性。

世銀の農業援助供与に関する経験

14. 農業に向けられている資金のシェアが比較的低い理由は、最近まで融資対象となるプロジェクトが不足していたこと、およびプロジェクトがあっても経済的収益性がなさそうなものであったというのが主なものである。プロジェクトが不足していたことと共に、農業政策を実施したり、プロジェクトを準備、遂行していく能力のある経験豊かな人材が欠乏していたという点も報告されている。世銀はこの困難を克服するために、アフリカに二つの永続的ミッションを設置したり、FAOとの協力協定に調印することにより、プロジェクトの準備そのものに力を入れるようになった。
15. 農業プロジェクトを成功裡に実施するためにとられた重要な協力の措置としては、この他に、世銀のかんがい計画に関するものがある。リード（注1）によると、当初予測されていた生産増大をもたらしていないために期待収益をあげていないかんがい事業が非常に多い。
- かんがい—これを切離して考えると—は古い技術で、近代的な農耕法のために祖先伝来の農耕法を完全にすて去るというものではない。しかしながら農民が新しい商品作物栽培を導入したり、生産を増大したり、年間に2種類

以上の作物を生産したいと思うときには、このような変化は非常に重要なものとなる。この基本的な変化の必要性が生じたときの制限要因は、農民の知識と教育、農場投資(on-farm investments)の可能性、その他の支援事業等である。したがって、このような事態から、新しい政策と計画を実行する能力ある国内農業行政の強化が望まれる。

(注1) P.A.Reid, "Investing in Agriculture, Finance and Development" Vol. III, No.3 1966年9月

- 16 このような点に関して、世銀の経験からいえることは、農業プロジェクトの成否は有能なるプロジェクト運営だけでなく、非常に多くの独立した農民一彼等の多くは文盲でノウ、ハウを持たず、無数の小さな農業単位に分散している一の決定に依存しているということのようである。したがって、農民に対する適切なインセンティブとか、農民に対する教育、技術的行政的訓練、それに土地保有形態の再編成などを行なわなければプロジェクトの目的を達成することはできない。

総合的なアプローチの必要性

17. 世銀は、現在多くの国において、農業構造に関するすべての要素を考慮に入れなければ、農業開発のための多額の資本を吸収できないという結論に達している。その結果、総合的な農業計画に対する融資に重点が置かれている。1959年中、この種の借款はアフリカ3カ国に供与され、最近も同様の借款がいくつか行なわれた。このような総合的プロジェクトには、土地調査、個々人の農地所有に関する境界設定と登録、農業用水供給、農業研究、農民に対する技術指導、技術顧問を通じる信用の供与一農場開発、生産、生産に必要な品目の供給等に用いられる一、農場用道路および市場便益の供給等が含まれる。これらの計画によって導き出された教訓が、エヴァンス(注1)によって次のように要約されている。(a) 統合的なプロジェクトは政治情勢が安定し、また農民や伝統的な地元の指導者(たとえば族長)に対して指導力のある行政によってはじめて達成される。(b) 海外から提供される技術援助は多くの国にとって非常に重要である。このような形態によって派遣される人員の外貨コストの融資はこの種の借款に含められなければならない。

(c) これらのプロジェクトを実施していくのは困難である。成功させるためには、何年もの努力と試行錯誤を必要としよう。

(注1) 前掲書

18 統合的アプローチの重要性は、適切な化学肥料工業の導入との関連においても強調されている。ナツブ(注2)は、低開発国の要求をみたすには、原料から農民までのすべての肥料関係の過程が、生産、分配、および最終生産物の使用法といった技術援助までも含めた一つのシステムによるアプローチでなければならないと提案している。効率的な分配組織を確立するのは、肥料プラントそのものを設立するより複雑で困難な場合がしばしばあるというのが、最近の経験である。

(注2) 前掲書

農業信用における経験

19 現在に至るまで、世銀は14カ国のおよそ20件の農業信用プロジェクトに融資を行なった。これらの貸付は管理から、いくつかの経験が得られた。たとえば、信用機関の組織や活動の改善は、農業関係貸付けの経験を持っている地元の人員が全般的に不足しているということにより阻害されているということが判明した。一方、農業構造の弱点とか農民の伝統的な保守主義とか技術指導がない場合のことを考慮に入れないと、信用に対する需要はしばしば過大評価されることになる。したがって、世銀はこの種の借款を供与する前に、信用機関の貸付計画を分析することが重要であることを強調している。

20 世銀の貸付け政策の変化は、最近現地通貨金融にも生じている。農業信用の外貨分は、通常現地通貨分と比較して非常に小さいということが、世銀によって明らかとなった。もし、外国のある供与者が、外貨分だけに信用供与を制限したとしたら、農業開発のための資本プロジェクトに対する信用供与はそれに見合う現地通貨が不足しているために行なわれないうだろう。したがって、世銀は外貨分だけを供給するという従来の政策を緩和し、何らかの現

地通貨金融も認めることになった。

農業行政改善に対する財政支持の必要性

- 21 明らかに改善するに値する分野といえば、現地の農業行政である。リード（注1）によれば、多くの低開発国においては、効率的なマンパワー政策および農業行政構造に必要とされる条件がすでに存在している。しかし、政府は、現状を維持するのに好都合なある特定の農業上の既得権益による抵抗のため、これらの可能性を必ずしも実現させようとはしない。政府が利用しようと思えばできる能力ある農業関係のマンパワーを獲得するのに必要な資金はしばしば国家予算の中で十分に割当てられていない。したがって、能力ある農業関係マンパワーを雇用するための予算支持借款により高いプライオリティをおく必要があるのではないかとということが認められている。

(注1) 前掲書

結 論

- 22 農業部門における世銀の貸付けの経験から導き出される主要な教訓は、外国資本は、開発を成功させるために必要ないくつかの要素のうちのただ一つにすぎないということである。他の要素についての妥当性は、もし外国資本が効果的に利用されるときにはじめて必ずしも確実なものとなるであろう。これを達成するための一つの道は、“総合的農業計画”により高いプライオリティをおくことである。この結論は、世銀による熱帯アフリカの農業に関する経験の研究によっても実証される。その研究の結論はあらまし次のとおりである。

総合的かつ包括的な計画は、開発を阻害している重大な要素を克服するためにしばしば必要とされる。しかし、何もかも含んでいる“パッケージ・プログラム”は管理上の困難がある。したがって、農業開発を可成りの程度まで規制しているいくつかの要因だけを攻略することが好ましい。とくに農場レベルの決定を条件づける要因、たとえば、有能な経営者の不足、不十分な応

用研究，土壤に関する研究不足，農民に対するインセンティブの不適切，普及活動のスタッフやアプローチの仕方の欠点，妥当性を欠く土地所有および農業信用，農業必需品等々についてこのことがいえる。

表1 農業部門に対する目的別世銀借款およびIDAクレジット
1966年12月31日現在の累積

	世銀IDA計		世銀借款		IDAクレジット	
	百万ドル	構成比%	百万ドル	構成比%	百万ドル	構成比%
	11,853.2	100.0	10,203.7	100.1	1,649.5	100.0
農業，林業および漁業	1,003.9	8.5	744.9	7.3	259.0	15.7
農場の機械化	161.7	1.6	133.7	1.7	28.0	1.8
灌漑および洪水管理	639.7	6.3	447.3	6.0	192.4	7.4
土地整理，農場改善等	62.7	6.2	56.4	7.6	6.3	2.4
農産物加工および貯蔵	32.2	3.2	11.0	1.5	21.2	8.2
牧畜業改善	88.7	8.8	77.6	10.4	11.1	4.1
林業および漁業	18.9	1.9	18.9	2.5	—	—

(出所) I.B.R.D./I.D.A. 世銀経済部統計部門

表2 1962年-1965年I.B.R.D.グループによる農業借款

	低開発国に対する 借款計 (A) (百万ドル)	低開発国に対する 農業借款 (B) (百万ドル)	(B)/(A) (%)
1962	716.2	55.8	7.8
1963	847.8	91.0	10.7
1964	1,020.9	112.0	11.0
1965	1,033.4	164.2	15.9
1966	1,144.0	87.4	7.8

(出所) O.E.C.D事務局および世銀データより

表3 I.B.R.D.グループによる農業目的の主要借款
(1962.1.1~1967.7.30)

受入国	供与機関	目 的	金 額 百万ドル	コミットされた年
農 業 プロジェクト				
アルゼンチン	IBRD	畜産品	15.3	1967
ブラジル	IFC	化学肥料プラント	10.7	1966
カメルーン	IDA-IBRD	プランテーション計画	18.0	1967
チリ	IBRD	畜産品	19.0	1963
"	"	牛肉、牛乳の加工および販売	5.0	1963
中国(台湾)	"	漁船6隻の建造および設備	7.8	1963
"	"	漁船団	14.4	1967
コロンビア	"	牧畜開発	16.7	1966
"	"	灌漑および堤防	9.0	1967
コンゴ (ブラザビル)	"	苛性カリ生産	30.0	1967
エクアドル	"	畜産品	4.0	1967
エチオピア	IFC	砂糖栽培場および製糖工場	9.0	1967
インド	IDA	灌漑	15.0	1962
"	"	"	13.0	1962
"	IFC	化学肥料プラント	11.5	1967
インダス河流域 開発	IDA	灌漑	58.5	1964
イラン	IBRD	農産物市場用支道の建設	8.5	1965
ヨルダン	IDA	農業クレジット	3.0	1963
"	"	農業投資銀行	3.0	1967
ケニア	"	紅茶生産	2.8	1964
"	"	紅茶用道路プロジェクト	3.0	1965
"	"	農業クレジット	3.6	1967
"	"	農村道路	5.3	1967
マレーシア	IBRD	灌漑	45.0	1965
"	"	"	10.0	1967

受入国	供与機関	目 的	金 額 百万ドル	コミットされた年
メキシコ	IBRD	灌 漑	12.5	1963
"	"	農業クレジット	25.0	1965
"	"	灌 漑	19.0	1966
モロッコ	"	灌漑および農地開拓	17.5	1964
"	"	農業クレジット	10.0	1965
ニカラグア	"	灌 漑	2.6	1963
パキスタン	IDA	"	18.0	1962
"	"	堤防, 排水設備, 灌漑	9.0	1963
"	"	堤 防	5.0	1963
"	"	農業投資銀行	27.0	1965
"	"	食用穀物貯蔵	19.2	1966
パラグアイ	"	畜 産 品	3.6	1963
"	"	牧 畜 開 発	7.5	1966
ペル ー	IBRD	農場クレジット	15.0	1965
"	"	農地開発および開拓	11.0	1965
フィリピン	"	Agric大学の体育設備改善	6.0	1964
"	"	農業クレジット	5.0	1965
セネガル	IFC	化学肥料プラント	12.7	1966
タンザニア	IDA	農業クレジット	5.0	1966
タイ	IBRD	灌 漑	5.6	1962
"	"	"	3.4	1962
"	"	"	22.0	1964
トリニダード及 びドバゴ	"	農 地 開 拓	5.0	1967
チュニジア	IFC	過燐酸肥料工場建設, 設備および操業	3.5	1963
"	IBRD-IDA	農業協同組合	18.0	1967
トルコ	IDA	灌 漑	20.0	1963

受入国	供与機関	目 的	金 額 百万ドル	コミットされた年
ウルグアイ	IBRD	畜 産	12.7	1965
小プロジェクト			11.4	
合 計			673.3	
農業部分を含むプロジェクト				
アフガニスタン	IDA	職業学校の建設および設備(農業2)	3.5	1964
ボツワナ	"	道路システムの改善(家畜の運搬 と再配分)	3.6	1964
ブラジル	IFC	クラフトパルプおよび製紙工場	6.1	1966
ガボン	IBRD	採木場への道路建設	12.0	1964
ジャマイカ	"	教 育	9.5	1966
ナイジェリア	IDA	北ナイジェリアの道路開発	15.5	1965
パキスタン	IDA	教 育	13.0	1966
タイ	IBRD	"	6.0	1966
チュニジア	IDA	"	13.0	1966
小プロジェクト			5.4	
合 計			87.6	

表4 I. B. R. D. グループによる農業開発借款の主要目的と受取国

(1962.1.1~1966.1.2.31)

(百万ドル)

受取国 授助の主要目的	開土地・水利 発の	農業信用	農業開発一般	直接加工、市場施設、貯蔵プロジェクト	農土地開拓	製農業造投入業物	水産加工	農業研究普及	国別計	構成比
バキスタン	32.0	27.0	—	19.2	—	—	—	—	78.2	15.2
インドス河流域開発	58.5	—	—	—	—	—	—	—	58.5	11.4
メキシコ	31.5	25.0	—	—	—	—	—	—	56.5	11.0
マレーシア	45.0	—	—	—	—	—	—	—	45.0	8.7
タイ	31.0	—	—	—	—	—	—	—	31.0	6.0
モロッコ	17.5	10.0	—	1.4	—	—	—	—	28.9	5.6
インド	28.0	—	—	—	—	—	—	—	28.0	5.4
ペルー	—	15.0	—	—	11.0	0.2	—	—	26.0	5.1
チリ	—	—	19.0	5.2	—	—	—	—	24.2	4.7
コロンビア	—	—	16.7	3.6	—	1.6	—	—	21.9	4.2
トルコ	20.0	—	—	—	—	—	—	—	20.0	3.9
ウルグアイ	—	—	12.7	—	—	—	—	—	12.7	2.5
シネガル	—	—	—	—	—	11.7	—	—	11.7	2.3
パラグアイ	—	—	11.1	—	—	—	—	—	11.1	2.2
フィリピン	—	5.0	—	—	—	—	—	6.0	11.0	2.1
ブラジル	—	—	—	—	—	10.7	—	—	0.7	2.1
イラン	—	—	—	—	8.5	—	—	—	8.5	1.6
中華民国(台湾)	—	—	—	—	—	—	7.8	—	7.8	1.5
タンザニア	—	5.0	—	1.9	—	—	—	—	6.9	1.3
ケニア	—	—	2.8	—	3.0	—	—	—	5.8	1.1
チュニジア	—	—	—	—	—	3.5	—	—	3.5	0.7
ヨルダン	—	3.0	—	—	—	—	—	—	3.0	0.6
ニカラグア	2.6	—	—	—	—	—	—	—	2.6	0.5
ギリシア	—	—	—	—	—	0.6	—	—	0.6	0.1
カメルーン	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	—
部門別計	266.1	90.0	62.3	31.3	22.5	29.3	7.8	6.1	515.4	100.0
構成比	51.6	17.5	12.1	6.1	4.4	5.7	1.5	1.2	100.1	

(出所) I. B. R. D. / I. D. A. ; IFC報告書およびプレス・リリース

I.B.R.D. - LIST OF REFERENCE

- EVANS, L.C.J.
(I.B.R.D.) "Agriculture and the World Bank", World
Agriculture, Vol. XIV, No.4, October 1965.
- I.B.R.D. Some Techniques of Development Lending,
September 1960.
- I.B.R.D./I.F.C./
I.D.A. The World Bank, I.F.C. and I.D.A. -
Policies and Operations, April 1962.
- I.B.R.D./I.D.A. I.D.A. Lending Policy, 26th November, 1963.
Experiences with Agricultural Development
in Tropical Africa - The Synthesis and the
Case Studies, June 1966.
- I.F.C. Annual Reports 1961 - 62/ 1965 - 66.
- KNAPP, J. Burke
(I.B.R.D.) The Role of International Agencies in Aiding
World Food Production, address to the
National Academy of Sciences Scientific
Program, 103rd Annual Meeting, Washington,
D.C., 25th April, 1966.
- LAWRENCE, Richard "I.F.C. Aims Food Battle at Fertilizer",
Journal of Commerce, 3rd March, 1967.
- REID, Escott The Future of the World Bank, I.B.R.D.,
Washington, D.C., September 1965.
- REID, P.A. "Investing in Agriculture" Finance and
Development, Vol. III, No.3, September
1966, pp. 202-211.
- WILSON, Geoffrey M.
(I.B.R.D.) La politique de prêt de la Banque Mondiale,
discours prononcé devant la Société d'
Economie Politique, le 8 mars 1966, I.B.R.D.
Paris, 1966.
- World Bank and
I.D.A. Annual Reports 1961-62/1965-66.

フォード財団

低開発諸国におけるフォード財団の農業援助

フォード財団は、1950年に全国的規模の博愛団体となつてまもなく、米国外においても贈与援助の供与を始めており、研究、技術普及指導、農業経済という農業開発のための三つの大きな分野においても、海外の農業関係機関の発展を助けてきた。財団は、国家開発計画に必要とされる専門家グループの養成訓練を援助するためにコンサルタントを派遣し、これらの未来の専門家が、その必要に最も即している大学においてより進んだ研究を行なうのを支持している。さらに財団は、海外の諸機関が図書、雑誌、実験器具およびその他の必要なものをそろえるために要する資金を供与している。

財団は、その国際担当部を通じて、南アジアおよび東南アジア、中東およびアフリカ、そしてラテン・アメリカおよびカリブ海地域の国を援助している。低開発諸国に対してこれまで約束された395.8百万ドルのうち、95.3百万ドルすなわち24.3%が農業開発のためのものであった。以下は、財団により援助されているいくつかのプロジェクトの簡単な説明である。

南および東南アジア

地域概観

財団は、フィリピンにおける国際稲作研究所(International Rice Research Institute-I.R.R.I.)の行なう、アジアの主要農作物生産の改善努力を援助している。

財団は、I.R.R.I.に対して、最初の資本投資も含め14.9百万ドルの贈与を行っており、またロックフェラー財団と研究所の経常費用を分担している。最初に、I.R.R.I.は世界の各地域から稲の品種のサンプルを収集し、それらが熱帯の条件のもとで高収稔を挙げ、また病虫害に抵抗することができるかについて試験を行なった。サンプルの収集は、現在10,000種程度にのぼり、さらに増えつつある。最も重要な種類のものの中に、台湾からとりよせたものがあった。これらは、熱帯産であるが、矮小な品種であり丈は40インチ程度

にしか成長しなかった。それらを在来の長茎の品種と交配することにより、研究者は、短かく硬直で、施肥しても倒伏せずに（専門語では lodging という）産出量を増加するような茎と、十分な日光を吸収することを可能にする短かくまっすぐな葉をもった稲をつくりだした。そしてそれは、在来の長茎の稲から受けついで、病気に対する抵抗力を有している。

1966年において、I.R.R.I.の研究した品種は、インド、マレーシア、パキスタン、フィリピンにおいて試めされ、それらの収穫は各地の在来のものと比較された。IR8として知られている新しい品種による収穫は、在来のものより、平均して80%程度多いということがわかった。IR8は茎の短い稲なので、エーカーにつき、在来の品種が lodging しないうで耐えられる限界である30~35ポンドと比べて、120ポンドまでの窒素肥料を吸収することができる。

I.R.R.I.によるその他の大きな研究努力のいくつかを挙げると一早期に（植えつけから120日以内）成熟する稲は、遅熟性（成熟するまで150~200日要する）の品種と同じ程度の収穫を挙げるということが研究により示された。それ故、適当な灌漑を施すことにより、年1回の耕作を2回に、年2回の耕作を3回にすることが可能となる。農場試験は、Stem borer（稲の茎の中で成長し稲の頭部への養分の補給を断ってしまうガの幼虫）を駆除する最善の方法が、リンデン粒（lindane granules）という殺虫剤を単に水田に投入することであるということを示した。1ポンドにつき17セントの費用で、その技術は、多くの場合において稲の収穫を倍以上にすることができ、耕作者に対してその投資額の10倍のものを還元している。

それに対して、殺虫剤噴霧（insect spray）は粒（granules）とはほぼ同じ程度の費用がかかるが、粒が一季節時に2回施されればよいのに比べ、それは8回又は10回施されねばならない。そして、とにかく、噴霧によるものは普通多量の降雨により、葉から洗いながされてしまう。またリンデンは、人体に害となる程、稲には吸収されない。何種類かの稲は、日照時間が12時間以上続くとき、花が咲かず、実を結ばないので、日照に敏感でない品種の研究を行ないこの特徴を耕作者に配布された改良種の全てに付加している。そして、これらの品種のものは、一年中いつでも植えつけられる。このことは年間の作数を増

加させるための重要な要素となる。

稲栽培に関する科学者を養成することは、I.R.R.I.の一つの重要な活動である。I.R.R.I.は、一般に熱帯における稲作の知識に関して貴重な貢献をなすことができるが稲の耕作は、自然的、経済的に、様々に異なった条件のもとで行なわれるので、それぞれの栽培国は、耕作技術を自己特有の条件にあてはめるための独自の研究機関を必要とする。このため、タイ、日本、台湾、韓国などの近隣諸国、あるいはメキシコ、パナマ、ガーナなどの遠国からの、多数の特別研究員または研究奨学生が常にI.R.R.I.の計画に参加しており、1966年においては、19ヶ国から全部で104名の奨学生の参加があった。研究奨学生（その典型は学士の資格を有する）は、I.R.R.I.に1年又は2年間滞在する。また、より高い学位を有する特別研究員は、普通1年間滞在する。

研究に携わる他に、I.R.R.I.は現在、農学校の卒業生に対して、1年間のコースで、米の生産についての研修を行なっている。最初の6ヶ月間、研修生はフィリピン人の使用する典型的な農機具を使用して、実際に稲を栽培する。次の6ヶ月間、それぞれの研修生は、応用研究を計画し実施する。この研修により、研修生は農民を助け、研究所で開発された新たな耕作方法が、彼等の地域の土壌と気候に適しているかどうかについて、信頼できる実地試験を行なうことができるようになる。

インド

1960年以來、財団は、穀物生産が、あらゆる新技術手段の適用によっていかに改善されるかということを示すために、インド政府が払った一つの大きな努力であるところの集中農業地区計画(Intensive Agricultural Districts Program)に対して支持を与えてきた。(これらの新手段とは、耕作者の用具やその他の必要物資および労働に対する支払を可能にする低金利の信用、あるいは、肥料、殺虫剤、改良種子、耕作地から近くにある協同組合にそなえてある農機具、そして価格支持、農業普及指導員による技術援助、さらに継続的な分析と評価を含むものである)。この計画は、最初7つの州におけるそれぞれの地区で開始されたものだが、1962年、インド政府により、残りの8つの州にも拡張されている。また米国の国際開発局(AID)は、1966

年において、この計画をさらに114の地区に拡張するための融資に同意した。

同計画のもとに、財団は、(農地経営、マーケティング、土壌、水利、家禽、家畜飼育およびその他の分野における)コンサルタント、実地の農業デモンストレーション、研修、インド人の農業スタッフの増員、また土壌試験、種子処理研究室、農業工学の研究集会のための諸設備、さらに農業知識の提供などについて資金を供与している。

財団は、これまでこの計画のために11.6百万ドルを供与している。この計画遂行のための努力のどれもが、着手されてから5年以内のものであるので、それについて完全な評価を行なうことは不可能である。しかしながら、最近のインド政府による報告は、試験的なものではあるが卒直な評価を行なっている*。

* Intensive Agricultural District Program, Second Report 1960-65, Expert Committee on Assessment and Evaluation, Ministry of Food and and Agriculture, Community Development and Cooperation (Department of Agriculture), New Delhi, 1966 - I.A.D.P. (集中農業地区計画)は、インドの農夫が、文盲で貧困であるのにもかかわらず、いったん、農耕技術の刷新が有用であり、彼等の資力でそれが可能であると納得した場合、技術刷新を受け入れることに対して、他の地域の農夫と同程度に機敏であるという事実を立証した。

-最初の7つの地区では、食用穀類の生産は、計画期間中においてそれ以前よりも著しく多かつたし、それは隣接地区に対しても同様であった。しかしながら、当初、全体として50%が期待されていた増加率は、地域ごとに大きく異なっており、それは6%から55%までであった。その次の8つの地区における生産の増加は、最初のものより低かつた。

-肥料および改良種子に対する需要は、著しく増加した。窒素肥料の配給量は全部で、1962年における89000トンから、1964-5年における196,000トンになり、それは非I.A.D.P.地区における増加量のおよそ3倍を示した。

-協同組合の組合員および資本が増加した。しかしながら、全借入れの $\frac{3}{4}$ は依然として、昔ながらの金貸し業者から調達されており、組合の農民に対するローンについての償還履行および新規預金の獲得の結果は失望的であった。

「組合は、ローンの供与機関となっており、農村地域における貯蓄慣行を促し同地域の貯蓄資金を動員させるための機関とはなっていない」と報告は述べている。

—管理行政的には、この活動計画は、革新的であるよりは、とらわれた型にはまる傾向にあった組織機能により、その進展の度合いが鈍らされた。I.A.D.P. は、「丸い穴に対する四角の釘」のようなものであったと報告は述べている。また「幾分古風であった管理組織は、現状維持ではなくその変更を目的とするいかなる活動にとっても、みじめにも不適當であるということがわかった」ともしている。

—最後に、報告によれば、政府の全体としての政策は、時折、計画が必要とする資財（たとえば肥料プラント）の供給を断つことにより、計画の進展を阻むことがあった。「I.A.D.P. という実験から得た一つの教訓は、インド経済を破綻させたのは、インドの農業であるというよりは、農業が必要していた資財の供給に応じることに失敗した工業であるということである」と報告は述べている。「農業の必要とする資財を供給し、その農産物を加工する工業の分野において歩調のとれた進歩がなければならない」とも述べている。

将来のために、組織およびスタッフの整備に対する新たな試みがなされ、一連の活動において、一層各地域に適合するような応用が展開されるだろう。財団の資金は、先の計画で得た教訓を、114の新たな区域に拡大して適用するために使用されるだろう。特に数百人の中央、州、地区の要職にある行政担当者および技術者は、これらの教訓の意味について議論を行なう9ヶ月間にわたる研修計画に参加することになるだろう。また、インド政府は現在、I.R.R.I.の助言およびロックフェラー財団の支持を受けて、新たな稲の品種の研究に着手している。フォード財団のコンサルタントは、それらの新たな品種の潜在生産力をデモンストレートするための大規模農場を試み、またそれらがはやく農民に利用され得るようになるために、助力を与えるだろう。ロックフェラー財団も、短莖種のメキシコ的小麦をインドに導入することに援助を与えている。

また、インドはその保有する僅かな外国貨の大部分を、肥料輸入に割りあててきたし、現在、より多くの肥料プラントを建設するために外国資本の導入を試みている。

I.A.D.P.を直接に支持しているほかに、財団は、農業技術およびサービスを改善するために、諸研究機関に対して一連の贈与を行ってきた。たとえばアラハバード(Alihabad)農業研究所において、財団は、農業用具センターに援助を与えている。同センターは、播種、施肥、脱穀作業の改良を行ない、農耕用家畜の使用効率を高め(たとえば、改良牛具の開発などを通じて)、20エーカー以下の農地のための小トラクターの研究を行なっている。

改良された灌漑・排水組織、穀物貯蔵サイロ、乾燥機械およびその他の施設の研究、設計に必要とされる農業技術者を訓練するために、オハイオ州立大学に対し、パンジャブ(Punjab)農業大学の農業技術工学部の発展を目的として、またノース・カロライナ州に対してはカラグプール(Kharagpur)のインド技術研究所への援助を目的として、それぞれ贈与を与えている。

貯蔵および加工するさいにおける収穫米の損失を減らすのを助けるために(現在作量の40%程度)、ルイジアナ州立大学は、財団の贈与を受けて、インドにコンサルタントを派遣し、また大学においてインド人の養成を行なっている。新しい方法では、収穫量のうち僅かに28%から34%が、製粉の過程において失われるだけである。その損失の差(年につき500万トン以上)は、平均年におけるインドの食糧需給ギャップの大部分を埋めるのに十分なほどに、大きなものである。

多様な耕作を行なっている地域にあるバンガロール(Bangalore)においては、病虫害に対する耕作物の保護方法の改良努力を目的に、農業科学大学が、財団の贈与資金を使用して、幾つかの関連した学科(たとえば植物病理学、昆虫学、nematology)の設置を行なっているところである。繰返すが、もし病虫害により犯されている耕作物が全て保護され得るならば、インドの食糧不足は拭いさられるだろうし、穀物生産は国家目標額をかなり上回るだろう。

パキスタン

財団のパキスタンにおける農業援助は、同国の農業行政担当者の主要な研修機関である村落開発のための二つの学校、およびその他の穀物生産増大のための国家的努力に対する支持に集中してきた。

財団、およびミシガン州立大学からのコンサルタントの支持により、東パキ

スタンにおけるコミラ (Comilla) アカデミーは、政府官吏が農村の有する社会的、経済的問題への洞察を深め、農村地域の管理行政に対する社会科学の応用を学習する機会を与える。

同アカデミーは、その所在している郡 (thana) を、実験地域としている。試験的プロジェクト (協同組合、トラクターおよび灌漑利用、農村地域公共工事、およびその他の分野におけるもの) が設置されており、アカデミーの研修コースに参加する 5,000 名以上の官吏に対して、それらの新たな方法が有効に行なわれることを示している。

また、アカデミーは、協同組合により選抜されたその地域の農民が、新しい方法を取り入れるための研修を行なう。それらの選ばれた農民は、一週間に一晚、コミラの研修クラスに参加し、説明資料を彼等の村にもち帰る。そしてその資料は、彼等が仲間の村民達と、いろいろの問題 (たとえば、虫害や肥料の使用など) について討議するのを手助けするものである。

西パキスタンにおいても、ベンジャール (Peshawar) アカデミーが、政府官吏と地域指導者に対して、同様の研修コースを設置し、現在 1 年間に 1,500 人ほどを養成している。研修コースは、1 週間から 12 週間のものまであり、アカデミーにおいて、またはベンジャールに行かれない官吏に対しては各地区において行なわれている。また、アカデミーは、農業、公共工事、およびその他の地域サービスに関する計画を立案し実施する地方管理組織を養成しているしまたその地方全域にわたる地方政府官吏のための研修計画を作成中である。

1965 年に始まる第 3 次 5 ヶ年計画のもとに、パキスタンは、灌漑、肥料の使用、および作物の品種改良の研究を拡大する野心的な計画を描いている。フォード財団は、米国、ヨーロッパにおけるものおよび国際的な他の機関と共に、これらの開発努力を、農業担当官吏や技術普及の現地指導員養成を援助するための贈与を通じて、また既に幾つかの好結果を生んでいる新たな品種の導入における援助によって、支持しているのである。

その成果の一つは、パキスタンが 1968 年までに、はじめて、その主要穀物である小麦を自結することができるかもしれないということである。この達成のための鍵は、メキシコの国際メイズ・小麦改良センターにおける研究成果の利用であり、特に矮小種の小麦の作付である。

この作付けの話は、パキスタンが、メキシコの著名な小麦の耕作技術者である Ignacio Narvaeg の助言にもとづき、350トンの矮小種小麦の種子を購入した1965年の半ばに始まる。その年の10月の終り頃、最初の種子がカラチに到着すると、それは三日間のうちに民間農場と政府の研究所の土地に播かれてしまい、11月の終り頃までにはすべての購入種子が播種されたのである。

一高度先進諸国の基準でさえも、その能率は印象的なめざましさであった。輸入種子は12,000エーカー以上の土地に播かれたが、それは1966年の4～5月において、18,000メトリック・トン小麦を産出した。一それは同じ耕作面積に対する、在来の伝統的な長莖パキスタニ種の耕作による収穫量の4倍である。

1966年の10月に、その収穫から得た種子は、再度、400,000エーカーの土地（デモンストレーションの目的で18,000の村に実施した35,000の1エーカー小耕作地を含めて）、および最大の商業農業者（換金作物生産者の灌漑された土地に対しその生産増大のために、播種された。1967年の小麦の収穫は、パキスタンの20年にわたる食糧用穀物の不足を拭いさるような年間600万トンという生産目標を実現するために、十分な種子を供給することが期待されている。財団の300,000ドルの贈与により、メキシコの国際センターより派遣された専門家は、パキスタンの3つの研究所が、メキシコ小麦の生産増加を監督、実験し、それをパキスタンの最も優れた品種と交配させることを助けている。これらの交配種は、メキシコ小麦よりも一層大きな収穫を挙げており、またパキスタンの小麦から、現地の病虫害に対する抵抗力を受け継いでいることが予想される。研究所は、1968年において、これらの交配種の幾つかを増やすだろう。また、これらのパキスタニ矮小種の大量商業作付けは、1971年に始まることが期待される。1966年において国際センターにさらに供与された319,000ドルにより、パキスタンは現在、新たな農業用機具（散布機、ハロー、耕作機、植えつけ機、および灌漑農業に適した鋤）を開発しており、また同国の必要に十分な小麦が、より狭い土地で生産され得るようになった場合、現在小麦の耕作をしている400～600万エーカーの土地を他の作物耕作のために転換させる方法の研究も行なうようになるだろう。

小麦の耕作開発と平行して、パキスタンは、フォード財団の資金と I.R.R.I. の専門知識に助けを借りて、東および西パキスタン双方における稲作の改良を試みている。東パキスタンにおいては、米は事実上、当地において生産される唯一の食糧用穀類であるが、その 1 エーカー当りの生産量は現在、世界において最も低い部類に属する。それは 1 エーカー当り 1 2 3 0 ポンド、または日本あるいは台湾における平均収量の $\frac{1}{3}$ である。米の耕作のための乏しい土地を買い占めることにより、この貧弱な生産は東パキスタン人の食事に変化をもたらすであろう作物の多様化を阻んでいる。西パキスタンは、国内消費のための種類のものだけでなく、質がよく細長い芳香性の米を中東への輸出用に生産しており、同地域もまた、より多くの外貨を獲得するために、産出の増大について関心をもっている。

これらの目的を目指して、東のダツカにおける農業センターと、西におけるやはり二つのセンターは、それぞれの現地の条件に適した高収量の稲の品種を開発する研究計画を開始した。それぞれの地域において、I.R.R.I. は、試験のために 3 0 0 種程度の種子を提供しており、また各センターは、I.R.R.I. に対して、研究および研修のために専門家を派遣している。これらの専門家は耕種学、植物学、植物病理学、土壌化学、昆虫学の分野の増強された専門スタッフと共に、必要な遺伝学的な研究および農場実験を引受けることができるようになる。財団は、それぞれの地域に対して、現地駐在専門家を派遣している。

フィリッピン

フォード財団は、I.R.R.I. に対する援助の他に、同研究所と並び、主要なフィリッピンの農業研究・研修機関であるフィリッピン大学農学部を支援してきた。特に 1 9 5 2 年以米、コーネル大学はその農学部と共同作業をしておりフォード財団は、主としてコーネルを通じて、卒業生研修、研究、普及のために 4.4 百万ドルの贈与を与えてきた。

農学部は、その必要とするスタッフを育てるために（1 9 7 2 年までの目標は 5 0 0 名の教官、うち 4 5 名は Ph.D. の資格を有するもの）、海外留学に大きく依存している。1 0 0 名以上のスタッフが海外、特にその大部分が米国で修士又は博士課程の研究に従事している。彼等の奨学金は、国際的な諸機関、

大学，政府，財団により賄なわれている。たとえば，フォード財団の支援により，選ばれたスタッフが，コーネル大学またはその他の米国の大学において，2年間博士課程を，または1年間修士課程を学修する。コーネル大学はまた，受入れ人員と等しい数の若い米国人を，彼等が本國で博士課程を終了する前に熱帯の条件のもとで2年間研究させるため，ロス・パニョス (Los Banos) に派遣する。

研究の分野においては，コーネル大学の教授から成り，財団により資金が賄なわれているチームが，農産物の加工処理やマーケティング，化学薬品や肥料，水資源の利用，また家畜の問題などの分野において，農学部各分野と協同作業を行なっている。

農学部はまた，40の区 (barrios) あるいは村で，農民に農業についての情報・知識に接触させる最善の方法を決めるための研究を通じて，それらの普及を強調している (たとえば，4つの区のために専門的技術知識を一つにプールさせている4人の専門普及員のグループは，1つの区に1人の一般普及員という方法よりも，より効果的であるかなど)。農学部はさらにまた，農民に対して新たな方法についての知識をもたせるために，「米作学校」を設置し，家畜に対して，敗血症およびよう予防のためワクチン接種を大規模に行ない，新聞や自身のラジオ放送局を通じて，活発な情報活動計画を実施している。

学術的な面では，農学部は，現在15のメンバーを有するフィリピン農学部連盟を通じて，同国における他の機関と，農業技術を交換している。同連盟は，研究集会を開催し，教授細目を明確にし，単位制度組織をつくりあげている。

中 東

アラブ連合共和国

フォード財団は，アスワン地域において，ハイ・ダムが完成し，一年中耕作ができるようになったときの，同地域の変化に備えるべく進められているアラブ連合共和国政府の努力を援助している。すなわち，500エーカーの開墾区画地において，いかなる新しい農作物が育ちうるか，それらはいかなる方法で

最もよく耕作され得るか、そしてどのような新しい技術が必要とされるだろうかということの研究するために、諸実験が行なわれつつある。

これまでの研究は、広範な農産物を対象としてきた。—それらは、砂糖キビ、コーン、モロコシ、ゴマ、落花生、大豆、ナス、トマト、その他沢山の農作物である。小麦、大麦、馬鈴薯、飼料用マメ、および牧草もまた研究されるだろう。ヤギがカナダおよび英国から、エジプトの家畜と交合され、それらを改良するために、輸入されている。

財団により援助されている二つ目のエジプトにおける大きなプロジェクトは現在同国の耕作可能地の $\frac{1}{3}$ において成育しているコーンの生産の改善努力である。コーンの収穫は過去10年間において、かなり増大しているが、コーンに対する食糧および飼料双方による需要は、その収穫増大率を上回っている。

コーンの収穫を一層改善するための方法を評価するために、メキシコの国際メース・小麦センターの援助が求められた。同センターから派遣された専門家は、コーンの生産が5～10年のうちに倍增され得るだろうと結論した。この目標を達成するために、エジプトは、肥料および水利の適当な使用を含めた、新たに必要とされる技術の研究を監督し、その普及指導員の研修を援助する専門家チームを現在、編成している。フォード財団とロックフェラー財団はこのチームにコンサルタントを派遣している。またフォード財団はチームのメンバーに対し、ラテン・アメリカ・インド、米国において、程度の進んだ研修を行なうだろう。

また財団は、ナイル河の西の砂漠地帯における耕地を増大させるためのエジプトの集中的努力を、1961年にアレクサンドリアにおいて開設された土地開墾研究所の支援を通じて、援助している。同研究所はアレクサンドリア大学土壌科学部の学部長であるMustafa Elgabalbyにより創設されており、政府の土地開墾担当官更の養成のため2年間の大学院コースに含まれている植物の養分供給、土壌科学、灌漑、および排水のやっかいな諸問題を解決するのを援助している。財団は、視察教授の派遣、エジプト人の大学教授に対する海外研修のための奨学金、図書資料、実験室設備などの供与を行なっている。

財団はまた、エジプトがその水資源（1,500マイルの海岸線、700マイルのナイル河、そしてアスワンで建設中のものも含めた大きな湖）を、魚類の

供給改善に利用することを援助している。

財団の助言にもとづいて、2つの漁業センターがアレクサンドリアに設置されている。一それらは、アレクサンドリア大学における水中棲息資源研究所および Anfoushy 漁業研修センターであり、双方共に、1965年において最初の研修生を受入れた。前者の研究所は、大学の海洋学部を吸収したものであり1年間の学位授与コースおよび大学院学生のための2年間の修士コースを実施する。また後者のセンターは、港と魚市場の近くに位置しており、600名の若い男性を漁業船隊の乗組員として訓練することを予定している。双方に対して財団は、スタッフの研修および設備（センターに対する潜水道具と魚獲網を含む）を用意する。

シリア、レバノン、ヨルダン

シリアにおける主要な開発機関の中に、1964年にその最初の卒業クラスを出している Aleppo 大学の農学部と、農務省のもとにある多目的農業研究所が存在する。双方共に財団により援助されている。

1960年に農学部が活動を始めてまもなく、Aleppo から8マイルほどのところにある Meselmiyeh において、300エーカーの実験農場が設置された。9つの井戸（同地域において最初のもの）が灌漑の組織化のために掘られ農学部のメンバーは、紫ウマゴヤシ、小麦、大麦、ワタに関する実験を始めた。彼等はまた、家禽、牛、羊、ヤギの飼育計画に着手し、またそれぞれの生徒に対して、耕し、播種し、灌漑し、収穫を行なわせるための小土地を割当てた。その時以来、諸施設は、学生による灌漑、農作物育成、および家畜飼育管理における夏期プロジェクトのために利用できるようになった。酪農用加工プラントは、中東の天然牛乳を加工するための唯一の完全な設備であり、現在操業している。

Aleppo センターの卒業生に対しては、諸種の職業の機会が与えられている。卒業生の何人かは、より高い学位を目指して研修を受け、大学のスタッフとなる。また、その他は、研究または普及指導、あるいは政府の農業関係サービスに従事するようになる。

近くにある農業研究所は、政府の綿耕作担当局の研究所の出先であるが、こ

れもまた財団の支援を受けてきた。そのプロジェクトにもとずいて、全ての主要耕作地からワタの品種が、病気、種子の分析、および繊維の検査のために、研究所へ送られている。その研究により、悪性のしおれ病は、当初それに対して抵抗力を有すると考えられていたものを犯すということが明らかにされた。一方、研究所のスタッフは、ワタの苗木の病気を制するのに効果的であるいろいろな化学薬品を確認しており、これらの成果は、全国に対して病気抑制のための改善方法として勧告されることが期待されている。

財団はまた、シリア政府の農業技術普及5ヶ年計画を、米国における研修、資材の提供、コンサルタントのサービスなどを通じて支援してきた。この計画のもとに、政府は、農業技術者および普及指導専門員がスタッフとなり各村毎の作業員により補助されている18の地域農業技術普及ユニットを設置した。普及専門員を養成するためのセンターもまた設置された。

中東地域全体にわたるものでは、1952年に財団の贈与により設立されたアメリカ大学ベイルート農学部を通じて、農業科学の研究が展開されている。同大学は、家畜農業およびその他中東地域に共通した問題の研究、また大学院課程、大学課程の研修、および職業技術訓練を多数の国から派遣された170名ほどの学生に対して実施する。財団はまた、中東全域にわたる若い官吏のための農村地域指導者養成所に対して、その設立を援助した。

中東地域における最も異色な農業プロジェクトの一つは、その水面が普通の海面よりも1,300フィート低下している死海の近くのヨルダン溪谷(Jordan Valley)で実施されている。そのプロジェクトは、ヨルダン避難民地区に居住する数千の剝奪されたアラブのパレスティン人家族に関係するものであり、Musa Bey Alami というパレスティン人の法律家により始められた。17年後の現在、その努力は、紫ウマゴヤシ、小麦、大麦、トマト、レタス、セロリなどの農場作物や野菜だけではなく、柑橘果実類、ナツメ、オリーブ、パパイヤなども栽培している千エーカーの開墾地に示されている。Musa Beyはまた、パレスティン分割以来ヨルダンに在住する避難民孤児および避難民家族のために、農業、機械工場、大工職の研修をする職業寄宿学校を運営している。

Musa Beyが創設者、かつ総裁であるアラブ開発協会の主催のもとに、「農場・学校」計画(the farm-and-school project)が実施されている。

財団はまた、農業生産、家畜農業およびマーケティングの問題についての研究、研修のための贈与を通じて、協会を援助してきた。ヨーロッパで購入された改良種家畜が、ヨルダン溪谷の酷暑の中で試験されたが、生産水準を維持しながら、暑さを困難とすることなく生抜いてきている。

最後に、財団は協同組合協会に対する援助を通じて、ヨルダンが農業協同組合組織を発展させるのを助けてきた。この協会は、農民が信用、低費用の農業財・用具、マーケティング・サービスを獲得するのを指導する官吏を養成しているものである。協会は、協同組合の管理者のための経営セミナー、その他の組合の担当官吏のための専門家研修、学校貯蓄連盟を運営する学校教師のための研修、協同組合の公衆に対する仕事についての一般的問題を扱う諸クラスなど、いろいろな研修コースを設けている。財団の協会に対する援助は、スタッフの海外研修、および建物設置、設備費用に与えられてきた。

イスラエル

イスラエルにおいて、フォード財団は1957年以來3,9百万ドルにのぼる贈与を供与しており、その大部分は、農業および土壌科学を含む自然諸科学の研究に対するものである。

イスラエルの主要な研究所から選ばれた科学者と教育者のグループであるイスラエル諸財団受託者グループにより、プロジェクトがフォード財団に対して推奨されている。以下はその例を挙げたものである。

- イスラエルは現在、利用しうる淡水資源のほとんど全てを使用しているので科学者は、地下にかなりの量の存在が認められている塩水を、利用可能にする方法を研究中である。ベールシェバ(Beersheba)にあるネゲブ(Negev)乾燥地域研究所の実験プラントは、脱塩の化学的方法を実験するために設置されている。

- 基本的な重要性を有する、農作物の耐塩性を強化するための実験が行なわれている。科学者達は耐乾性の植物が成育し、水分を消費し、塩分に抵抗を示すその機能を研究している。これから得る知識により、農作物を極端な風土条件に適合させる方法が一層よくわかることになる。

- ネゲブ砂漠において、“run-off”農業が可能であるかどうかを試験するた

め、果樹、牧草、穀類、野菜を耕作する2つの農場が設置された。このプロジェクトは、2,000年前において、山腹にめぐらされた水路網が、雨水を溪谷の低壁で囲まれたひな段式の農場に導く集水機能を果たしたという考古学的な研究に従っている。

研究は、この灌漑の方法が伝統的な農業法にとり有益な補助となり得るということを立てたのであるが、その労働コストは、その方法の利用をはなはだしく高価にするということも明らかにした。

熱 帯 ア フ リ カ

アフリカにおける近代的農業の問題に対して一つの焦点を与えるために、ナイジェリアのイバダン(Ibadan)にまもなく、熱帯農業国際研究所が設置されるだろう。フォードおよびロックフェラー財団の支援により、同研究所はコーン、大豆、落花生、カツサバ、ヤマイモ(yams)、モロコシ(grain sorghum)などのような食糧の生産を増やし、品質を改良するための研究に従事するだろう。研究所はまた、アフリカ地域の内外における熱帯諸国から派遣される農業専門家のために、程度の高い研修を行なうだろう。熱帯農業に関係する熱帯地全域の科学者と行政官は、研究所で、知識や情報を交換するために会合するだろう。

アフリカにおける同研究所の存在は、その影響が同大陸で最も大きなものになるだろうことを意味する一方、その熱帯地域の土壌、農作物改良についての基礎的研究は、世界的に重要なものになり得るだろう。土壌について知られていることの大部分は、温帯地域における経験と研究の結果である。研究所による熱帯地の土壌、輪作および管理組織の研究は、この地域の土地をより一層大規模に使用することを可能にするだろう。

国際米穀研究所が、フィリッピン大学の農学部と結ばれているのと同様に、熱帯農業研究所は、アフリカ大陸における研究および卒業生研修に関して最も権威のあるものの一つであるイバダン(Ibadan)大学と協力するであろう。

ナイジェリア政府は、同大学の近くにある2,300エーカーほどの土地を、

その計画のために開放することに同意している。建築家達は全般的な用地設計をおえて、現在、建築設計にかかっている。熱帯農業関係者からなる委員会により、研究計画が用意、検討されている。

ナイジェリアの農業に対するその他の財団の援助は、伝統的自耕自給農業を近代的方法に置きかえるために計画された、東部および中西部における2つの村落地域開発プロジェクトに集中している。

東部ナイジェリアにおいて、財団は、村落地域開発長期計画の実現可能性を実験するためのデモンストレーション・プロジェクトを支援している。それはおよそ100程度の村に30,000人ほどの人口を有する3つの異なった地域において実施されている。3つの異なった地域とは、混合耕作地域、稲の耕作地域およびパーム地帯にある地域である。

それぞれの地域において、3つの基本的な問題にとりくむための努力が払われている。それらは、伝統的組織のもとにおける土地区画の分裂、移動性農業の浪費、植付けから販売に到るまでの過程において利用される古めかしい技術の問題である。たとえば、パーム地帯の地域における村民は、協同組合を組織し、180エーカーの土地を開拓し、オイル・パームの苗木を植付けた。合同農場(consolidated plantation)が発展するまで、さらにその他の地域も開拓され耕作されていくだろう。そしてその合同農場においては、各農民はそれぞれの持分を保有することになる。このようにして、土地は、経済的に耕作可能な大きさに統合されるのであり、一方、農民はそのイニシアティブを保持している。

そのプロジェクトを通じて、英国の前文官により統率され耕種学者、社会人類学者および地域社会開発顧問を含めた財団主催のチームは、ナイジェリア政府の農業普及サービス部門および各村落から派遣された訓練生と協同作業を行なっている。平和部隊からの志願者も、また参加している。

中西部においては、財団の援助は、政府、教会および地域会社代表者により構成された、非営利機関である村落地域訓練センターに対して供与されている。そのセンターは、年少者に対し村落の生活に備えさせるために、職業農業コースを実施している。センターはオイル、パーム、ゴム、柑橘類、コーヒー、ココア、マホガニーおよび20種類程度の果樹のための小耕作地から成る1,800

エーカーの土地を保有する。

財団の援助で、センターは、同地域における政府の“school baver”農場に対して、4人構成の研修チームを3組提供している。またそれは、村落におけるリーダーシップの養成および農業普及監督官のための研修コースも実施している。果樹、農作物の展示を行なう600エーカーのモデル農場が設置されている。

アイボリー・コーストでは、農業技術の研究が村落地域の生活水準を、何らかの重要な意味を示しうるほどに上昇させているが、財団は1965年に同地域において、農業普及サービス担当官の養成のための贈与を行なった。6ヶ月毎に、50人の生徒か、講義と、ワタ栽培普及あるいは村落開発サービスに関する担当官、または（現職の追加教授に従って）一般的農村作業員としての仕事の実践的な研修を受ける。

ラテン・アメリカとカリブ海地域

メキシコ

メキシコにおける財団の援助は、メキシコ・シテイの外におけるChapingoの近代的で優れた能力を有する農業センターの発展を助けることに供与されてきた。ロックフェラー財団、国際開発局（AID）、米州開発銀行（IDB）からも同時に支援されている同センターは、国際メーズ・小麦改良センター、国立農業研究所とその農業技術普及サービス担当部門、国立農業大学およびその大学院研究科を含んだものである。

フォード財団のChapingoに対する贈与は、構内設計や建設工事に供与された。またそれは、アイオワ州立大学に、農業経済学、農場経営、マーケティング、統計学における修士課程の計画に関して、国立農業大学にコンサルタントの派遣を、行なわしめている。

またさらにそれは、メキシコ人に対し米国における学士研修を用意し、研究と教授、図書の充実、また大学院研究科のための統計センターの設置を支援している。その他にも、財団は、農民が小麦、コーン、豆類、馬鈴薯、ワタなどの

基本的な農作物の生育を増加できるよう、彼等に対し研究の結果を一層利用しやすくするための集中的な努力を支持している。国立農業研究所のもとに活動しているその支所は、農業生産の問題について農民と協同研究し、また農業技術普及サービス事業における労働力の最も効果的な使用方法を決めるための実験を実施している。

ブラジル

財団は、リオ・デ・ジャネイロの北にあるミナス・ジェライス州田園大学に対して、学部奨学金供与とアイオワ州立大学からの視察教授派遣を行ない、また同大学がその科学実験室、建物、農場研究センターのための設備、図書を拡充するのを援助している。

最初の頃は、財団は、農業経済学と統計学に関してコンサルタントと研修を用意することにより、ミナス・ジェライス州を直接援助していた。同州は農業情報サービス事業を発展させており、その結果、農民および公衆は農作物生産在庫、価格についての情報（印刷物またはラジオ）を得ることができる。そして農業関係エコノミストは、農民の生産増大のための刺激改善を目的とする、マーケティング、信用、価格、貯蔵およびその他の関連問題に関する政策問題を処理する政府スタッフの一部として養成されている。

他の援助努力として、財団は1966年に、ブラジルにおいて最も急速な農業成長を示している州にあるパラナー（Parana）連邦大学に対し、同大学が高等学校の職業農業科の教師を用意するのを助けるため、1.1百万ドルの贈与を行なった。その贈与にもとづいて、財団は、ミネソタ大学からの視察教授の派遣、教材、および奨学金の供与を行なっている。

最後に、ブラジルの魚類供給の改善を助けるために、Sao Paulo 大学における海洋・漁業調査と研修に対して贈与が与えられた。魚類が国民の食生活において主要な役割を占めることは予想されないが、漁業部門における大規模で効率的な産業は国民の蛋白質不足を緩和し、雇用機会を生みだすのに役立つであろう。発動機付トロール船の使用が一層増えていくにつれて、漁獲高は絶えず増加しているが、一方、南大西洋の漁場、魚の産卵と摂食の習慣、鮮度悪化の防止法についての一層正確な知識の必要性が依然として存在している。また

より多くの漁水夫が養成されなければならないし、一層性能の優れた漁獲装置がつくられねばならない。財団はその資金により、海洋学者および漁獲・加工処理方法の専門家の派遣によるサービス、大学院研究科奨学金、州の漁業局の担当官吏に対するインターン制などを用意している。

アルゼンチン、チリ、コロンビア、ペルー、ベネズエラ

アルゼンチンにおいて、財団の農業援助の重要な要素は、農業経済学者のためのプロジェクトに対する支援であった。そしてそのプロジェクトは、アルゼンチンにおける最初の多数の農業専門家を生みだし、その職業の、大学と公共民間機関に対する導入を、可能にすることを目的としている。このプロジェクトのもとに、財団は、米国で学士研修を受ける37名までのアルゼンチン人に対して、そのスポンサーとなる、14のアルゼンチンの機関と協定を結んでいる。これらの学生は、アルゼンチンにもどり、学位論文をまとめ、彼等のスポンサーとなった大学または政府機関に雇用される。

財団はまた、ブエノス・アイレスの南のパンバスの広大な小麦と食肉の生産地域にある南部地域大学(University of the South)に対して、その教授達のための強化研修の実施努力を援助している。財団の支援は耕種学部に対して与えられている。同学部は、学部の学生の教育計画、土壌科学の研究、および大学の保有する2つの実験農場に関する責任を有している。

コロンビアにおいては、コロンビア農業研究所に対する援助を通じて、農業経済学の発展が促されている。フォードおよびケロッグ財団、国際開発局(AID)からの援助資金は、教授や講師を派遣している中部アメリカ州立大学連盟と共経、ネブラスカ大学により管理されている。コロンビア農業研究所とコロンビアとロックフェラー財団間の協力の結果でもある、研修、研究、および教育事業を協力して営んでいる。

ペルーにおいては、ラ・モリナ(La Molina)における農業大学が、660,000ドルにのぼるフォードの贈与により、農業経済学および村落社会学についての計画をすすめている。ノース・カロライナ大学から派遣された視察

教授は、研究計画を再編成し、カリキュラムを改善するのを助けている。財団の贈与により、海外留学大学院奨学金、書籍や雑紙、政府官吏と地域住民のためのセミナーもまた用意されている。

チリは、主要な農作物について自給を達成し、また輸出を拡大するために、農業生産の増大に努めているが、同国において、ミネソタ大学が、財団の援助により、農業普及指導員を養成するのを助けている。この計画は、土地改革、信用管理、ロックフェラー財団により援助された研究センターを含めた国家の開発努力の一部である。ミネソタ大学のコンサルタントは、チリの農業研究所と協力しており、同研究所は農業普及指導に関係する他の機関の職員の現職訓練のための新たな技術サービスを研究している。

ベネズエラは1959年以来、土地分配と村落開発に対して10億ドル以上を投資してきたが、同国において財団は、農務省の半独立機関である国立農業家畜研究基金を、技術および行政指導者を養成し、研究を発展させるための海外留学奨学金を通じて、援助している。

カリブ海地域

財団は、1964年に開設され、1966年に最初の卒業クラスを出した近代的な農業中等学校である、上級農業講習所を援助してきた。教育を受けた農業専門家が事実上一人もいない国において、その講習所の卒業生は、生活水準を過去における生存限界水準以上に引き上げるのに役立つ農業専門家の核集団を形成するだろう。1966年の卒業クラスのうち、既に35人ほどが北アメリカにおける大学において勉学している。

その講習所は、ドミニカ北部の豊かな農業地域に若い企業、農業指導者のグループである開発連盟により、設置されたものである。フォード財団の贈与援助により、テキサス・A & M大学からコンサルタントと教師が派遣され、講習所の小規模なスタッフ（最初は4人の平和部隊志願者と6人のドミニカ人で構成）のための研修コースの発展を助け、その他の適任の教師のスカウトを支援し、校舎そのものの建設を援助している。

ドミニカ共和国の農業における主要な学術源（サント・ドミンゴ自治大学農業・獣医学部、同大学は1965年において742,000ドルの財団の贈与を受

けている)が内部的問題のため事実上その活動を停止していた一方、開発連盟は農業技術改善のための努力を引続き展開した。テキサス・A & M大学のコンサルタントの助言により連盟に後援された農業研究所が、4つの試験農場を、異なった地域において運営している。これらの農場は、より生産的な農産物を検査し、また一層優れた生産方法を開発するための農地試験を引受け実施する。計画を進行させるために、財団は、実験装置付建物と必要農場物資に要する資金を用意した。

このような農業研究の価値についての印象的な実例は、連盟のもう一つのプロジェクトで示される。すなわちそのプロジェクトにもとづいて、台湾から派遣された米作りの専門家のチームが、研究所の近くで研究しているのである。新たな品種が開発、実験されつつあり、またドミニカの農民にも研修が行なわれている。ドミニカ共和国は、品種、価格、教育、マーケティングに対する配慮の結果として、初めて同国の主要な食糧である米を自給することが予想されている。

財団はまた、トリニダードにおける西インド諸島大学の農学部を援助している。同学部は、ますます多くの大学生と大学院生に対して、農業科学者および技術者としての研修を行なうようになっている。

財団の援助により、学部はそのスタッフを55名から67名に拡大し、家畜・農作物生産、土壌、土地利用、農業経済学、および農業普及指導の分野の教授を追加するだろう。学部は、これらのポストに教育を受けて、現在海外に在住している西インド諸島の人を募集するために大きな努力を払っている。

同学部はまた、言語の障害を越えた活動を始めており、ベネズエラ、またその他のラテン・アメリカ諸国、およびプエルト・リコの方面へ北方に半月形に拡がっている近隣の諸島などの農業者と、協力した研究を開始している。昨年財団は、加速化された農業開発における促進要因と現出する隘路についての調査を支援するために、ラテン・アメリカの7ヶ国における研究を委託している。これらの研究が完了すれば、現在および新たに展開される諸計画を統合するための可能な助けとして、同地域諸国の内外に広く利用され得るであろう。

成功例に見出されるように、開発における戦略的優先主義の必要性が認められるだろう。これらの研究の予備的結果は、以下の点に関してその継続的必要性を特に指適している。すなわちそれらは生産と消費が行なわれるに際しての政策と条件の分析改良・応用生産技術とより効率的な技術の継続的開発のための国家的能力の拡充、および大学、大学院双方の水準における農業科学者養成のためのラテン・アメリカの能力の拡大である。

ロックフェラー財団

ロツクフェラー財団

1. ロツクフェラー財団は、これまで20年間以上、低開発国における農業研究（つぎに教育、普及）を促進することにつとめて来た。力点は、研究を通じて、食糧と飼料を改良することに向けられて来た。研究は、その国の若い科学者を教育するための援助手段としてつかわれて来た。できる限り“新しい教育”の成果を利用して、研究と教育及び普及を結びつける制度を作る方向へ努力を向けて来た。

1943年に、メイズ、小麦、豆の生産改良に最初の注意を向け、メキシコにおいて農業科学の計画を始めた。その後、他の作物生産（例えば、薯、蔬菜等）及び畜産の改良に関してもあらたにプロジェクトが追加されたが、いずれも小規模のものである。この最初の試みのあと、ロツクフェラー財団はその計画をラテン・アメリカの同様なプロジェクトにもひろげた。特に

1950年には、コロンビアに対して、1955年にはチリーに対して行なわれた。それから、アジアに拡張され、特に1956年にインドへ向けられまたフィリピンに対しては、フォード財団との協力によって国際稲作研究所を設立した。1963/64年までに、アフリカで事業を行なった（特にナイジェリアと東アフリカにおいて）。次第に国家単位的な計画から国際的計画へ変化して来ている。

2. 1943年の計画開始当初から、1965年を通じて、ロツクフェラー財団の低開発国に対する農業援助計画は、約65百万ドルに達した（表1参照）（そのうち、29百万ドルは、共同計画に、23百万ドルは、贈与計画に、13百万ドルの大部分は、スカラシップ、フェローシップ計画に向けられた）。この援助の最大部分（特別研究員資格、奨学金計画を除く。）は、ラテン・アメリカにあてられ（325百万ドル）、つぎがアジア（15百万ドル）、アフリカ（2.6百万ドルのみ）となっている。（表1参照）

現在、毎年の予算額は、約8百万ドルにのぼっており、これは総計画額（37百万ドル）の21%をしめる。海外で事業に従事しているロツクフェラーの現地職員は、50名から60名になっている。

I 農業科学の研究

3 ロックフェラー財団によって行なわれている研究は、畜産改良を無視しているわけではないが、主に食糧作物の改良に焦点が置かれて来ている。国際食糧作物改良計画は、小麦、メイズ、米、ソルガム等の生産増大を促進する努力をつづけている。財団は、はじめはその国の研究機関を設立したり、強化したりすることからはじめた。それから、国家単位の計画から地域計画へそして1960年以来世界的規模の計画へと移っていった。単一作物にまたは一定の地理的、生態学的な分野に専門化された国際研究機関の設立が、過去数年来大いに拡大されて来ている。研究が進むにつれて、ロックフェラー財団によって供与されている援助は、減少し、部分的にまたは全面的に支援を受けた国家研究団体へ道をゆずった。はじめから、すべての活動は、完成するまで研究は続けるという諒解のもとに行なわれて来た。作物改良に関する主要計画は、次のようなものである。

(a) 小麦改良計画及びメイズ改良計画は、ともにメキシコで開始され、それからラテン・アメリカ（特にコロンビア、チリー）に、次にアジア（特にインド、タイ、フィリピン、その後西バキスタン）へ、最後にアフリカ（特にナイジェリア、アラブ連合）へ及ぼされていった。熱帯におけるメイズ育種の問題は、セネガル、リベリアで行なわれた。ナイル河のデルタでメイズ生産を増加する計画は、すでに計画されていた。インドのウタプラデッシュ大学の近くにあるアジア穀物改良研究所の設立は、1963/64年にすでに合意されていた。これらの計画の大部分は、1963/64年にシャンピゴ（メキシコ）につくられた国際穀物・小麦改良センターを通じて処理された。これらの種々の計画に従って、生産性の高い小麦、とうもろこしの品種が、実験され、各国の特殊な生育条件に適應されて来た。12,000系統の遺伝子（germ plasm bank）がメキシコ、コロンビア、ブラジルの主要育種センターに登録されている。

(b) メイズ、ソルガム、きびに関する研究は、最近改善されて来た。結果は特に中央アメリカ、南アメリカのアンデーン地域（特にヴェネゼラ、エクアドル）で、満足すべきものであった。1963年イバンダン（ナイジェ

リア) でつくられた共同メイズ改良計画は、西アフリカの他の国々、東アフリカの高地(特にケニヤ)へ普及している。財団は、1964年秋エジプトのメイズ育種事業を援助し、アラブ連合における共同改良計画を作成するための取極めが行なわれた。

(c) 稲作改良は、1960年以來の財団の努力の最も重要な分野の一つとなっている。それは、ロックフェラー、フォード両財団の共同で、フィリピン政府の協力の下に設立された国際稲作研究所を通して進められている。ロックフェラー財団とフォード財団は、その費用を分担した。さらに、ロックフェラー財団は、9名の職員を研究所に対して選任した。研究所は色々な国籍の科学者ととも400名の職員(そのうちの90%は、フィリピン人である。)をようし、全世界からの百人以上の研究者を訓練する計画を行なっている。

(d) ロックフェラー財団は、メキシコ、グアテマラの高地、南米のアンデーン地域におけるじゃが薯の生産を増大させることを狙った「アメリカじゃが薯改良プロジェクト」を支援している。メキシコのトルカ・バレーは胴死病に対するじゃが薯の実験をするのに適した場所であると知られているので、そこは、対胴死病品種の実験、育成のための世界的なセンターとなっている。

4. 商品ベースの研究を進める他に、ロックフェラー財団は、生態学的な地域的な領域に基礎をもつ研究を進めて来た。また、熱帯湿気帯に関連した問題のために、ナイジェリアに熱帯農業研究所を設立するのを援助した。乾燥地に関する研究は、リバサイドのカリフォルニア大学、カートオウム大学の乾燥地研究所で進められており、高地農業の研究は、コロンビアで進められている。

5. 畜産に関する研究は、それほど大きくは、進められていない。財団は、1955年から1966年にかけて、メキシコにおいて、家禽の研究を行ない、後にパロ・アルトの畜産研究所の計画に参加した。コロンビアの畜産計画は、1955年に作成されたが、これは、特に屠牛、乳牛、豚の生産、家畜の保健、飼育に関するものであった。チリーにおいて、主としてまぐさの

ための計画が、進められた。アフリカの一部では、有効で経済的な畜産に対する主要な障害をとりのぞくための努力が行なわれている。

II 農業諸制度の改善

- 6 研究活動と同時に、財団の計画の主要目標の1つは、もし、財団の職員が引揚げて、農業研究に対する注意を継続して行けるように、土着の研究教育・普及センターを設立することである。
- 7 メキシコは、この援助の主要な受取国の1つであり、極めて強力な農業教育施設が、今日ロックフェラー財団（130万ドル）その他AID、世銀、フォード財団等種々の機関の援助によってシヤンビンゴに実施された。メキシコのシヤンビンゴ農業センターは、国立農業専門学校、大学院、農業総合管理局及び国立農業研究所（I.N.I.A）が含まれることとなる。
- 8 コロンビアでは、ロックフェラー財団は、ボゴタの近くのチバイタタに中央施設をもち、パルミラ及びメデリンに農場経営の機能をそなえた地域出張所をもつ全国的な農業、研究、教育、普及制度の設立につとめて来た。
- 9 チリーにおけるロックフェラー財団の協力としては、1964年7月に開かれた農業研究所の設立及び研究所の改善に意を注いだことがあげられる。りっぱな施設が、中央本部としてサンチャゴに、またテムコ及びチランにもそれぞれ建設されている。
- 10 インドにおける農業諸制度の改善としては、1958年に開校されたインド農業研究所付属の大学院の設立に助力を与えたことがあげられる。ロックフェラー財団は、試験所設備及び圃場用機材の購入資金を贈与してパンジャブおよびウトラ、パラデツシュの農科大学試験場の改善に貢献した。

- 11 フィリピンにおいては、ロックフェラー財団の要員たちは、国際稲作研究所の設立に積極的に従事したばかりでなく、フィリピン大学農学部の施設及び計画を向上させるためにも協力した。
- 12 教育水準を向上させるというこれらの活動の他に、財団は、また研究情報専門家を送り込むことによりメキシコ、コロンビアにおける普及活動を支援して来ている。

Ⅲ フェローシップとスカラシップ

- 13 ロックフェラー財団は、過去において、農業及びその関連分野における高等教育のためにフェローシップとスカラシップを提供して来た。この計画は1943年から1964年までに13百万ドル、1965年には1.4百万ドルに達している。表2に示されているように1965年中の114件の認定はすべて低開発国の志願者に与えられた。新しい認定の57%は、ラテン・アメリカに与えられ、10%はアフリカ、20%は極東、13%は近東に与えられた。実際に全ての志願者は、上級へ進むための勉強にはげみ、また博士号への勉強をしているものの数が増加している。

表 1

ロックフェラー財団の農業科学計画 (1943-1964)

(百万米ドル)

	協力計画	贈与計画	特別研究員資格及び奨学金	合計
ラテン・アメリカ	20.2	12.3		32.3
メキシコ	9.7	3.3		13.0
コロンビア	6.0			
チリ	2.9			
国際食糧作物改良計画				
メキシコ	1.6			
南米		7.9		
中米		1.0		
西インド諸島		0.1		0.1
アジア及び近東	7.94	10.8		18.7
インド	5.4			
タイ	0.04			
国際稲作研究所				
フィリピン	2.5			
極東		6.8		
近東		4.0		
アフリカ	0.8	2.3		3.1
ケニヤ	0.6			
ナイジェリア	0.2			
合計	28.9	25.4	12.8 相当	67.1

出所：—ロックフェラー財団—農業科学計画一年報

1964-1965

表 2

ロックフェラー財団の国別フェローシップ及びスカラシップ

(1964年7月1日～1965年6月30日)

ラテン・アメリカ		アフリカ	
アルゼンチン	1	エチオピア	2
ブラジル	8	マラウイ	1
チリー	5	ナイジェリア	6
コロンビア	12	ローデシア	1
コスタ・リカ	5	スーダン	1
エクアドル	3	ウガンダ	1
グアテマラ	3		12
ホンチニラス	1	アジア	
メキシコ	18	インド	14
ニカラグア	2	マレーシア	1
ペルー	7	台湾	2
	65	フィリピン	11
		タイ	9
			37
		合 計	114

